

令和7年 網走市議会

令和7年度予算等審査特別委員会会議録

第3号 令和7年3月13日(木曜日)

○日時 令和7年3月13日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 令和7年度予算等審査について

○出席委員(15名)

委員長	井戸達也
副委員長	金兵智則
委員	石垣直樹
	小田部照
	栗田政男
	里見哲也
	澤谷淳子
	立崎聡一
	永本浩子
	深津晴江
	古田純也
	古都宣裕
	松浦敏司
	村椿敏章
	山田庫司郎

○欠席委員(0名)

○議長 平賀貴幸

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	後藤利博
企画総務部長	秋葉孝博
市民環境部長	田邊雄三
健康福祉部長	結城慎二
健康福祉部参事監	永森浩子
企画調整課長	佐々木司
総務防災課長	日野智康
財政課長	小西正敏
戸籍保険課長	渡邊真知子
戸籍保険課参事	小沼麻紀
生活環境課長	寺口貴広
生活環境課参事	八百坂則勝
市民環境部参事	梅津義則

廃棄物処理広域化推進室参事	田中正幸
廃棄物処理広域化推進室参事	松井直之
健康推進課長	本橋洋樹
健康推進課参事	今野多賀子
社会福祉課長	清杉利明
介護福祉課長	小沼寛人
子育て支援課長	岩本純一
子育て支援課参事	東出信幸

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
事務局次長	石井公晶
総務議事係長	和田亮
総務議事係	早渕由樹
	山口諒

午前10時00分 開議

○井戸達也委員長 ただいまから、令和7年度予算等審査特別委員会を開会いたします。

それでは、早速、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、民生費、衛生費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

質疑のある方、挙手を願います。

○深津晴江委員 それでは、予算説明書63ページ、就労選択支援給付事業についてお伺いします。

今年、新規事業としまして、182万円計上されております。

障がいのある方が持つ能力や希望に応じて、適切な職場に就職できるよう支援します、というふうにあります。具体的な事業の概要についてお伺いいたします。

○清杉利明社会福祉課長 就労選択支援給付事業の事業概要でございますが、この事業につきましては、障害者総合支援法の改正に伴い、令和7年10月1日から新たに創設される就労選択支援につきまして、障がいがある方御本人が、就労先、働き方について、よりよい選択ができるよう、既存の就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望や就労能力等に合う仕事探しを支援し、関係機関との橋渡しを担う障がい福祉サービスの一つ

で、市がサービスの支給決定を行い、利用できるものでございます。

サービスの内容としましては、障がいがある方本人との協同による就労ニーズの把握や、能力適性の評価及び就労開始後の配慮事項等の整理を行うものでございます。

対象者につきましては、まずは就労継続支援B型の利用希望者で、令和9年4月からは就労継続支援のA型や、就労移行支援に拡大される予定となっております。

事業費につきましては、就労支援のアセスメント実績、令和6年の見込みで4名に、新規利用者1名を見込み、5名分で積算をしております。

以上でございます。

○深津晴江委員 概要についてはわかりましたが、具体的にどのように進めていくのかを、もう少し御説明お願いいたします。

○清杉利明社会福祉課長 このサービスの事務の流れとしましては、利用期間が1か月となっており、初めの2週間で本人への情報提供、作業場面等を活用した状況の把握、アセスメントシート案の作成などとなっており、終わりの2週間につきましては、就労に向けての情報提供、多機関連携によるケース会議、アセスメントシートの完成、事業者等との連絡調整などを行い、就労継続支援のB型へつなげていくものでございます。

○深津晴江委員 そのことについては理解いたしました。

4名プラス新規1名の5名の予算ということですが、これに関して、ニーズとしては、このくらいの予算で間に合うと考えていらっしゃるのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 既存の就労移行支援のアセスメント実績が令和6年度で4名でしたので、新規利用者1名分も見込み、現状としては足りるのではないかと見ております。

○深津晴江委員 ちなみに、181万5,000円の、例えば1人当たり幾らということなのか、その点についても教えてください。

○清杉利明社会福祉課長 1名当たり30日分で計算をしております、約36万円。その5名分で、181万5,000円となっております。

○深津晴江委員 この事業については理解いたしました。

続いて、65ページ、障がい児通所給付事業につ

いてお伺いします。

児童発達支援給付事業と放課後等デイサービス給付事業について、両方とも昨年の予算よりも減額しているかと思いますが、実績と見込み、減額理由について御説明をお願いいたします。

○清杉利明社会福祉課長 まず、児童発達支援給付事業についてですが、令和6年度予算では利用日数を4,000日と見込んでおりましたが、現在の見込みでは3,500日の利用見込みとなっております。令和7年度予算では既存利用者分で3,300日、新規利用者分で500日分を加算して積算し、令和6年度の利用見込みから利用日数が減少する見込みとなっており、567万5,000円ほど減額となっております。

○深津晴江委員 今の点について、利用の日数が減ったことはわかりましたが、結果的には利用される方自体が減っているという理解でよろしいでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 利用人数につきましては、令和5年度実績で129名、令和6年度の現在で115名、令和7年度の予算としましては113名で見込んでおります。

○深津晴江委員 令和7年の予算が113名の見込みで積算されたということですが、令和6年度が115名とお伺いしましたので、2名減って500日変わっていくという計算になるのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 令和6年度の予算の4,000日分から見ると、3,800日で見込んでおりますので、200日分が減少しております。

利用人数としては、近年、ほぼ横ばいの状況ではありますが、既存の利用者数の減少もあって、2名分の減少を見込んでおります。

○深津晴江委員 その点については理解いたしました。

その次の放課後デイサービスについてはいかがでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 放課後等デイサービス給付事業につきましては、令和6年度予算では1万800日で見込んでおりましたが、現在は7,900日の利用見込みとなっております。

令和7年度予算では既存利用者分で7,500日分。それに新規利用者800日分を加算して積算しましたが、利用人数の減少もあって減額となっております。

また、利用人数の実績ですが、令和5年度が86

人、令和6年度現在の利用者が103人、令和7年度予算では107人を見込んでおります。

○**深津晴江委員** 実績と見込みについては理解いたしました。

この放課後デイサービスについては、令和6年よりも4名増やした見込みで予算計上されておりますが、必要な方が御利用いただいているというふうに担当課としては把握なさっていらっしゃるのか、本当はもっと必要な方がいるので使ってほしいというふうに思っているのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○**清杉利明社会福祉課長** 当然、利用希望がある方につきましては、ぜひ利用していただきたいサービスでございますし、1人当たりの単価としましても、特に長期休暇中の単発の短い期間での利用というのも増えている状況でございます、利用見込みの人数としましては、少し増やした形で見込んだところでございます。

○**深津晴江委員** 1人当たりどのくらいの日数を御利用になっているか、把握なさっていただければ幸いです。

○**清杉利明社会福祉課長** すみません。1人当たりは出しておりませんでした。

大体1人当たり、令和7年度予算では100日分になっております。

○**深津晴江委員** ありがとうございます。

100日程度で御利用いただいて、単発の御利用もあるというふうに理解いたしましたので、希望しているけれども使えていないケースはないと把握して大丈夫でしょうか。

○**清杉利明社会福祉課長** 複数の事業所がございまして、その時々によって、あるところの事業所は定員がいっぱいで、別の事業所で調整するということはございますが、希望のある方については、多くは利用していただいていると思っております。

○**深津晴江委員** 複数の事業所があるということで、定員がありますよね。

それを調整して、結果的には使いたいけれども使えなかったという方はいないということでしょうか。

○**清杉利明社会福祉課長** 毎日ではなくて、利用日数を、特定の曜日で重なるようなところはございますが、そこは調整の中でなるべく利用していただけるように調整をしているところでござい

ます。

○**深津晴江委員** 調整をして、ちゃんと使えているということで大丈夫でしょうか。

○**清杉利明社会福祉課長** 希望の日数全部が利用できない場合はございますが、一定の日数につきましては利用できております。

○**深津晴江委員** 希望に添えない曜日もあるけれども、様々な事業所と調整をして、使えているというふうに認識して大丈夫でしょうか。

しつこいですが、申し訳ありません。

○**清杉利明社会福祉課長** 例えば1週間で毎日利用希望があるけれども、そこが調整の中で週に4日になってしまうというのは、一部発生する場合がございますが、全く利用できないという方はいない状況でございます。

○**深津晴江委員** 全く利用できない状況はないというところですが、なかなか希望どおりに利用されていないという事実もあるというふうに、把握したいと思います。

私としましては、この放課後デイサービスの利用希望者は増えていると考えておりますので、この給付事業の、事業所も含めての支援は、さらに強化していく分野かなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います、その辺の担当課の所見はいかがでしょうか。

○**清杉利明社会福祉課長** 利用希望に沿った形で、なるべく調整をスムーズに進めて、利用いただければと思います。

○**深津晴江委員** ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、次に行きます。73ページ、新規事業の**高度医療機器整備事業補助金**についてです。

7,900万の予算が計上されておりますが、MRIということの御説明はいただいておりますが、この負担割合がどうなっているのか、確認したいと思います。

○**本橋洋樹健康推進課長** MRIの更新の負担の割合ですけれども、更新にかかる費用としまして、まず2億4,200万円。税込みとなります。

当市の負担額、7,901万3,000円の負担割合ですけれども、1市4町で協議を行い、まず病院との負担割合を半分と決定しております。

その後、その半分の1億2,100万円の負担割合については、また1市4町で協議を行い、脳神経外科の入院、外来患者の割合で案分をしまして、

当市の負担割合は65.3%であります。

○**深津晴江委員** まず、この更新、高額な医療機器ですので、病院との半々。これはどの更新についても言えるのでしょうか。

○**本橋洋樹健康推進課長** 高度医療機器整備、その他も含めまして、まず病院との協議で割合を決めてからという形になりますので、場合によっては半々でないときもあります。

○**深津晴江委員** この件については病院と半々ということで、そのほかに周辺の町と調整をして案分を決めたということについては理解しました。

当然、網走市は受診、入院患者が多いかと思えますので、65.3%というのは、おおむね妥当な数字かと判断いたしますので、この件に関しては理解いたしました。医療機器ですので、次の更新の見通しと言うのでしょうか、何かありましたらお示しください。

○**本橋洋樹健康推進課長** 令和8年度以降についても、厚生病院の高額医療機器はほかにもありますので、随時更新が今後も予定されております。

その都度、網走厚生病院と協議をして、費用の支援について話し合いをしていきたいと思っております。

○**深津晴江委員** この件に関しては理解いたしました。

市民が有効に安心して暮らせるようなまちづくりの一つになるかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に行きます。75ページです。地域医療講演会開催事業についてですが、新規事業といたしまして、75万6,000円の予算が組まれておりますが、この具体的な事業概要についてお示しください。

○**本橋洋樹健康推進課長** 地域医療講演会開催事業でございますが、事業の内容としましては、地域住民の健康意識、予防意識の醸成を図るため、医療に係る有識者を招聘しまして講演会を開催することで、感染予防や生活習慣病対策など、公衆衛生や先進医療について学ぶ機会を市民に提供するものであります。

○**深津晴江委員** 今のところ、計画としましては、回数とか開催時期とかがありましたら、お示しください。

○**本橋洋樹健康推進課長** 実施の時期についてですが、5月、7月、9月にそれぞれ別のテーマで講師を招いて3回開催いたします。

○**深津晴江委員** 3回開催されるということですが、75万6,000円の内訳をお伺いしたいと思います。

○**本橋洋樹健康推進課長** 75万の内訳ですが、講師の報酬と旅費等になります。

○**深津晴江委員** それでは、3回分で純粋に講師を呼ぶ交通費と報酬というところで、ほかの経費はかかっていないというところでしょうか。

○**本橋洋樹健康推進課長** 一部事務にかかる経費と会場の使用料などの経費が入っております。

○**深津晴江委員** この事業内容については理解いたしました。

講師の公表は今の段階で難しいかと思っておりますので、お伺いしませんが、周知を積極的になさって、先ほどおっしゃったとおり、目的が達成できるようにお願いしたいと思います。

ぜひ楽しい講演会になるように企画していただければありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次に移ります。同じページの5歳児健康診査事業についてです。

45万4,000円の予算が組まれていまして、令和6年までは5歳児健康相談だったというところは理解しております。

また、これについては、こども家庭庁で国庫補助金として令和7年から行われるものと理解しておりますが、この事業の概要について御説明ください。

○**今野多賀子健康推進課参事** 5歳児健康診査でございますが、実施方法としましては、前の月に5歳となったお子さんに案内とアンケートを送付します。そして、保健センターを会場に集団健診で行います。

対象は5歳となったお子さん全員となり、本年5月より毎月実施をいたします。

健診後は事後相談として5歳児相談を実施しまして、助言指導を行い、必要時、継続した支援へつなげるものです。

○**深津晴江委員** これは全国で行われていく事業になっていて、課題としましては医師の確保が難しいというところがあると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○**今野多賀子健康推進課参事** 医師の確保でございますが、現在、その他、1歳半健診、3歳児健

診などで網走厚生病院の小児科医の御協力をいただいております。5歳児健康診査につきましても、同様に網走厚生病院の小児科医に御協力いただくこととなっております。

○深津晴江委員 厚生病院の小児科の医師の体制も変わるかもしれないというふうに、私自身も伺っておりますので、この5歳児健康診査についても協力していただけるということで、大変ありがたいなと考えております。

それで、この健康診査をして、特別な配慮が必要なお子様が出たときに、今、事後相談ですか、継続して助言指導を続けていくというお話がありましたけれども、私としましては、極力、早期の介入が必要かと思っております。

多分、アセスメントをして、要観察、要治療、要医療あたりも出てくるかと思うのですが、病院の受診までは必要ないけれども、いわゆるボーダーの感じのお子様たちもいらっしゃるかと思いますけれども、その点について、この5歳児健康診断をして、早期介入を積極的にしたことによって、学童期の不登校の児童数が減ったという研究データもあるということで把握しております。

その点、網走としましては、所見が認められた場合、必要な支援をどのようにしていく予定なのか、ぜひそこについても伺いたいと思っております。

○今野多賀子健康推進課参事 5歳児相談の結果に応じて、発達支援センターへの通級や相談、通っている園でのサポートなど、必要な支援を行います。

就学に向けて教育委員会や入学予定の小学校とも連携しまして、入学後、スムーズに学校生活を送れるよう支援をしていきます。

○深津晴江委員 地域のフォローアップというところ、いま御説明いただきましたけれども、保育園、幼稚園、あるいは次の学校など、様々な地域のスキルを持った方たち、本当に多くいらっしゃるかと思いますので、いろいろな機関と専門職も含めて連携しながら、特別な配慮が必要なお子様に、早期に介入をしていただければと思います。

この健診が終わった1年後に、就学年度に達すると把握していますので、この時期の健康診査というのは、とても重要な意味を持っているかと思っております。

大変個人的なことではございますが、母子保健に関

わる者として、こども家庭庁で行われました5歳児健康診査についての研修も受けております。

いろいろなマンパワーがあるかと思っておりますので、いろいろなマンパワーを活用しながら、これは私を活用してくれという意味ではございませんが、様々な視点での支援、早期介入というところをぜひお願いしたいと思います。

発達支援センターも移転の準備をなさっているということで、ますます地域に必要なところかと思っております。

もう既に連携を取っていらっしゃると思っておりますので、その点についても、ぜひお互いの連携というところをさらに強化していただければと思います。

地域のフォローアップについては、十分かどうかというふうにお考えでしょうか。マンパワーが足りているというところでは大丈夫でしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 十分かどうか。例えば発達支援センターふわりに通級する方が、十分、回数を通えるかどうかというところもあります。その点は、通級だけではなく、園などに出向くとか、連携を取りながら進めていくという別の方法などを検討しまして、進めていただいているところです。

○深津晴江委員 様々な連携を取られて、支援をしているというところは、私も十分に把握しておりますので、ぜひこの健康診査を基に、子供たちが健やかに成長できるように、また、保護者の方も気付とか生活への適用力が向上できるようにということで、さらにこの事業の充実を図っていただければと考えております。

次ですが、その下の子育て世帯訪問支援事業についてです。

これにつきまして、昨年の予算よりも減額しておりますが、その減額理由、実績などについて伺いたします。

○岩本純一子育て支援課長 減額の理由でございますが、この事業は令和6年度からの新規事業となっております。今年度の実績を基に一定程度少なかったこともありまして、一定程度の見込みを減らした上で予算計上したところでございます。

具体的な積算根拠としまして、時間数につきましては1,824時間で計上していたものを1,600時間に減らして、また、回数につきましては912回で

見込んでいたものを800回に減らして、予算を計上したところでございます。

○**深津晴江委員** 実績につきまして、見込みと回数については理解いたしました。

それで、利用した人数はどうなっているのでしょうか。

○**岩本純一子育て支援課長** 今年度につきましては、準備期間等もございまして、8月からの事業の実際のサービスの開始となっており、8月から3月までの利用人数実績になりますが、見込みを含めまして、3月までの見込みということで、実世帯数で行きますと4世帯、延べ時間数で行きますと177時間、延べ回数としましては82回の利用となる見込みとなっています。

○**深津晴江委員** この事業につきましては、令和6年から始めた事業ということで理解しておりますが、すごく利用しにくい事業というふうに市民の方からお話が入っております。

利用するためのハードルが高いというようなことが言われておりますが、そのあたりの課題について、原課としてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○**岩本純一子育て支援課長** この事業は虐待のリスクの高まりを防ぐことを目的としているため、誰でも申込みで使えるサービスではないのですが、伴走型相談支援と合わせまして相談を受け、また、市が行っていく相談の中でリスクアセスメントを行っていきまして、それにより本事業を活用するかどうかに限らず、個々に応じて様々な支援メニューにつなげていきたいと考えております。

まずは心配や不安がありましたら、子育て世代包括支援センターに御相談いただければと思っております。

○**深津晴江委員** まずは相談するというところを市民に周知していくところが大事なかと、今の御説明で理解いたしました。

それで、この支援員になる方も募集していたというのは把握しておりますが、その支援をする側は何人いらっしゃるかと、充足されているとお考えでしょうか。4世帯で82回ですが、その点についてはいかがでしょうか。

○**岩本純一子育て支援課長** 支援者側のヘルパーの関係かと思いますが、ヘルパーの人数につきましては、市の研修を受けていただいて、ヘルパー

登録していただくのですが、現在、人数につきましては、9名の方に登録いただいております。

今年度、実際にヘルパーとして支援に入っていた方につきましては、そのうちの6名ということになります。

○**深津晴江委員** それでは、支援する側のヘルパーは、今のところは充足されているというふうに、押さえているというふうに理解したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○**岩本純一子育て支援課長** このヘルパーにつきましては、委託先が社会福祉協議会という形になっておりますが、こちらで随時募集を行っております。今年度につきましては、今、お話しさせていただいた9名ですが、この後、3月にも新たな登録がありまして、さらに3名の研修を行うことになっておりますので、ヘルパーの人数については今のところ充足しているというふうに考えております。

○**深津晴江委員** 支援する側をしっかりと確保しているというところは理解いたしましたので、多胎の方ですとか、そこら辺も虐待のリスクとして上がってきまして、網走でも多胎の方がいらっしゃるというふうに把握しておりますので、必要な方にはぜひ相談するようということ、説明、周知というところはぜひお願いしたいと思っております。

あと、もう1点、確認なのですが、この担当課、今までは子育て支援課だったと思いますが、新たに健康推進課ということでしょうか。

ユカリエに移るかなと思うのですが、条例の一部改正というところはあったのですが、この事業自体も移るという考えでよろしいでしょうか。

○**結城慎二健康福祉部長** お問い合わせの件でございますが、現在、子育て支援課が所管をしておりますユカリエを、新年度から健康推進課の所管に移管しようと考えております。

理由でございますが、現在、ユカリエは、保健師、保育士等を配置いたしまして、母子保健対策や各種相談体制など、妊娠期から寄り添った伴走型支援、あるいは児童虐待の対応を併せて行っているところです。

一方で、健康推進課においても保健師が母子保健業務を行っております。定例の計画会議などを通じて、必要となるケースの情報共有、あるいは

はケースの引継ぎなどを含めて、現在、常に連携を取って業務を行っている状況です。

その中で、ユカリエの所管を健康推進課に移し、保健師が行う母子保健業務を一体化することにより、その効率化を図って、住民サービスの維持向上を図ることを目的としております。

加えて、全ての妊産婦、あるいは子育て世帯、子供への一体的な相談支援を行うことも家庭センターの設置の検討を行うに当たりまして、まずは母子保健業務の一体化を図ることを目的に、所管を移すものでございます。

○深津晴江委員 そういう目的でユカリエが健康推進課に移管するという。令和7年4月からということではよろしいでしょうか。

この件については理解いたしましたし、ぜひ健康推進課とユカリエが一体になって、今までも連携を密に取っていらっしゃったとは思いますが、さらに強化して、住民サービスの向上につなげていただければと思っております。

ありがとうございます。

続いて、77ページの食育講演会開催事業についてですが、昨年より予算として10万円アップしております。

令和6年は三國シェフがいらっしゃった事業かなと思いますが、この事業計画についてお伺いいたします。

○本橋洋樹健康推進課長 食育講演会開催事業の事業計画ですけれども、現在、パブリックコメントを行っている第4次網走市食育推進計画の審議に当たり開催した食育推進会議にて、網走ならではの食育の継承や若年層への普及啓発などの必要性が意見として述べられております。

こうした御意見を踏まえて、令和7年度は網走の地元食材を用いた料理の創作から、地産地消の推進を含めた食育の普及を図る市民参加型の料理コンテストを開催し、幅広い年齢層への食育推進を図ることを計画して実施していきたいと考えております。

○深津晴江委員 昨年の講演会で終わりではなくて、市民参加型のコンテストを計画なさっているということについては理解いたしました。

この71万円の内訳がありましたら、お示してください。

○本橋洋樹健康推進課長 71万円の内訳ですけれども、講師への謝礼、旅費のほかに、周知にかか

る通信の経費、また、会場使用料などとなっております。

○深津晴江委員 本当に食育は大事なところですし、課題としまして、網走ならではのとか、若年層への働きかけというところはとても重要なことだと思いますので、期待しているところで、この点については理解いたしました。

最後ですが、79ページ、ごみ拾い促進事業についてです。

昨年からアプリを使って、ごみ拾いを推進しようというところは理解しているのですが、令和7年は路上ごみ分布調査システムの導入とありまして、この点について御説明お願いいたします。

○寺口貴広生活環境課長 路上ごみ分布調査システムにつきましては、ごみ収集車にカメラを搭載し、市内を巡回中に撮影した映像から、AIが自動でポイ捨てごみを抽出・解析して、ポイ捨てごみの多い場所を地図上に表示することができるシステムとなっております。

そこで、今年度から取り組んでおりますピリカの自治体版ページ上にある地図に、その情報を公開し、ピリカのユーザーですとか、ごみ拾いイベントなどに活用していただくということで、ごみ拾い活動の効果を高めたいと考えているところでございます。

○深津晴江委員 ごみ収集車につけて、地図に落とし込んで、ここにごみがあるよ、多いよ、というところを周知して、拾ってもらおうという事業だと理解してよろしいでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 そのとおりでございます。

○深津晴江委員 それでは、令和6年に始まりましたピリカの利用状況、登録状況についてはいかがでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 ピリカのユーザー数でございますが、令和7年2月末時点で、個人、団体の合計105件となっております、昨年8月からのごみ拾い参加者は延べ2,425名となっております。

○深津晴江委員 令和6年に始まった事業ですので、減っているか、増えているかというところの判断は難しいかと思いますが、拾っていくということも、もちろん大切ですし、きれいなまちにすることも大事だということは理解いたしますが、もっと根本的に、拾うというよりは捨てさせ

ない取組も一方で重要かと考えます。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 ごみのポイ捨てにつきましては、捨てる方のモラルの問題ではありますが、ピリカのユーザーをはじめとしたごみ拾いをする方たちの姿を伝えていくことで、そうしたモラルに訴え、ポイ捨ての抑止に一定の効果はあるものと考えておりますので、引き続き啓発活動など、捨てさせない取組についても意を用いてまいりたいと考えております。

○深津晴江委員 様々な方法はあるかと思いますが、現在は拾っているというところをいろいろな市民に見ていただくことによって、ただ、市民とは限らないところがとても残念な部分でもあるかなと思います。まずは、今はそこで、ごみのポイ捨てを減らしていこうと考えていらっしゃるというふうに把握したいと思います。

ということで、ぜひきれいなまちづくりの一環になればいいかなと考えております。

私の質問は以上です。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。

○里見哲也委員 四つ質問させていただきます。

まず、説明書の61ページ、資料では9ページになりますが、生活困窮者自立促進支援事業について。

これ、三つあって、個別にどうということではないのですけれども、自立相談、家計改善支援、就労準備支援ということで、これは年が変わって一昨年になりますかね、断らない相談窓口ということの事例も合わせて、生活困窮者の自立を支援するのは大事ですよ、という話をした経過があります。

この取組の状況や件数みたいな数値評価は、なかなか難しい内容だとは思いますが、状況をお知らせください。

○清杉利明社会福祉課長 相談対応の状況でございますが、令和5年度の新規の相談件数につきましては44件、令和6年度は2月末の状況でございますが、60件と、令和6年度につきましては増えている状況でございます。

内容としまして一番多いのが家計の課題、問題ということで、37件となっております。

また、支援に当たりましては、ハローワークや関係機関との連携も必要となっておりますので、支援調整会議を定期的に開催して、適宜、ほかの

機関につなげたり、こちらで支援を継続したりということで進めております。

○里見哲也委員 件数が増えているというのは、前向きに捉えると、相談を受け入れる体制が豊かになった。受入れの入り口が。

あとは出口をどうしていくかということの中で、今、お話にもあった、ハローワークとか支援調整会議ということでしたが、横の連携を使って解決に導いていくという方向性であろうかと思えます。

その連携の状況は、今のハロワ以外にも、民間も含めてどのような状況ですか。

○清杉利明社会福祉課長 支援調整会議のメンバーにつきましては、ハローワーク、市、それから、地域包括支援センターですとか、オホーツク若者サポートステーションですとか、障がい者の基幹相談センター、もちろん、この相談業務を委託しております社会福祉協議会で、支援の内容等につきまして調整会議を開き、必要であれば家計改善ですとか就労支援のプランを作成し、支援を継続している状況でございます。

○里見哲也委員 だんだんノウハウも広がってついていくのだろうと想像します。

予算的には前年度とそれほど大きな変化がないので、この範囲でできるのか、足りなければまた、ということもあるかもしれないですが、この受付件数が増えているということ自体が、周知がされてきているのだろうということの、入りやすい入り口として、しっかり頑張っていただきたいなと思います。

続いて、説明書の67ページ、資料では10ページになりますけれども、成年後見相談支援について伺います。

前年よりも予算が結構大きく800万増えて1,400万となっております。

だんだん高齢化社会が進んできて、ひょっとして高齢に限らないかもしれないですが、認知の方も増えているのかなと想像はしたのですけれども、実際、大きく予算が増えたところの内容について教えてください。

○小沼寛人介護福祉課長 増額の理由については、令和7年度は、現在、網走市社会福祉協議会に委託しております後見人相談体制事業の強化と、同じく委託事業として高齢者等の終活支援、死後事務関係の事業の検討実施を行うことによる

増額といったことになります。

そのため、委託先であります社会福祉協議会の職員を1名増員する委託料を増額し、計上させていただいたところでございます。

○里見哲也委員 終活支援は、以前、議会の中でも、意見も含めて取り上げられた話かと思うので、いよいよ人を張りつけて、終活についても勉強会というのか、セミナーというのか、市民を交えて、そういうこともやっていかれるのか、その辺について伺います。

○小沼寛人介護福祉課長 事業内容でございますが、令和7年度については、先進地を視察していただきまして、令和7年度内にできる事業については実施をしていただきたいと思います。

現在のところ、検討している事業につきましては、終活に対する相談の事業、終活情報を登録していただく事業、3点目として死後事務の委任事業を考えてございますが、終活相談と終活情報の登録については、令和7年度内に実施することで具体的に検討してまいりたいと考えています。

○里見哲也委員 いろいろな過去の議会の中での要望も活かされてきているのかなと思いますけれども、独居老人だとか、それから高齢認知も含めて、重要な課題になってきていると思いますので、ぜひ確実に一步一步進めていただきたいと思います。

続いて、説明書では75ページ、資料では6ページのあばしり健康ポイント事業について伺います。

説明も既にある程度ありました。マイレージ事業から健康ポイントへ移行するということと、それから、参加年齢の拡大ということと、それから、アプリということなので、私はあまり得意なジャンルでないので、質問も適切でないかもしれませんが、今まで使っていたアプリから新しいアプリに変わるのか。そうすると、今までの人に対するフォローというか、それから、新しい人を広げるための周知というか、このあたりがどのようになっているか、お知らせください。

○本橋洋樹健康推進課長 これまでの健康マイレージは、アプリではなく紙で対応していたところと。

今後、これらのものを、アプリを導入することにより、紙面の対応からアプリでの対応という形に変わります。

当然、不慣れな方はいると思います。そういう方には従来同様に、紙面での対応も行っていく予定でおります。

○里見哲也委員 年齢の関係をお知らせください。

○本橋洋樹健康推進課長 今回の健康ポイント事業ですけれども、参加者の対象年齢が今まで30歳だったところ、18歳以上の市民を対象に想定しております。

○里見哲也委員 もとから私は可能な年齢だったけれども、やっていなかったのですが、ぜひ今回取り組んでみようかなと思います。

この周知方法。従来のものに参加した人のポイントが残っていると、そういったことを受けた周知方法についてお知らせください。

○本橋洋樹健康推進課長 現在のマイレージは、一応、年度で終了することとなっておりますので、ポイントを持っている方については、交換が可能であれば、今年度中に引き換えていただく形になります。

今後、新しくなるポイント事業につきましては、ホームページ、それぞれの媒体などを使いまして、幅広く周知するとともに、わかりやすい説明のチラシなども作成していきたいと考えております。

○里見哲也委員 健康管理されることで、健康寿命が伸びて医療費の削減にもつながるかと思惟しますので、私も頑張りたいと思いますが、ぜひこの推進をよろしく願います。

最後に、説明書の79ページ、資料では18ページになります。最終処分場延命化対策事業について伺います。

これは中間処理施設の白紙撤回で、現在の最終処分場のさらなる延命を図るための予算だと理解していますが、この予算の内訳についてお示ください。

○寺口貴広生活環境課長 最終処分場延命化対策事業の内訳でございますが、事業は3点ほどございまして、まず1点目は、堀削・埋め戻し業務ですが、過去に埋め立てたごみを掘り起こし、裁断、破綻処理、覆土の分離などを行う事業に1,500万円。

2点目は、かさ上げの調査測量業務で、環境影響調査や現地測量、設計業務として3,370万円。

3点目は、延命化検討対策事業として、残余容

量測量結果の分析や、再かさ上げの可能性を検討する委託業務費として270万6,000円。合計で5,140万6,000円となっております。

○里見哲也委員 わかりました。

いよいよ待ったなしで延命化に取り組むことになるのだらうと思います。

ごみの投げ場がなくなるような、市民生活に不便を来さないよう、しっかりとした業務の推進をお願いしたいと思いますが、これについて7年度予算が決まってからとなるのでしょうかけれども、去年、広報あばしりの9月号で説明されたものから大きく内容や状況が変わったわけですから、当然、市民からも問い合わせがあると思うのですが、市としての市民周知についてはどのように計画されていますか。

○寺口貴広生活環境課長 市民周知の関係でございますが、大空町東藻琴地区での中間処理施設の建設予定地の白紙撤回や、それに伴う最終処分場の状況の変化などにつきましては、2月22日開催のまちづくり推進住民会議全体会議において御説明したところではございますが、市広報やごみ通信、また、住民懇談会などの機会を通じて、状況のお知らせと御協力についてお伝えしていくことに努めてまいりたいと考えております。

○里見哲也委員 わかりました。

以上で終わります。

○井戸達也委員長 それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は、11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、質疑を続行いたします。

○澤谷淳子委員 69ページの病後児保育事業についてお伺いします。

こちらの事業は、昨年も9人の登録で、利用者は0人ということでした。本年の実績、お願いいたします。

○岩本純一子育て支援課長 病後児保育事業の利用実績ですけれども、直近の利用実績でございますが、令和7年2月末現在で登録者は18名となっております。そのうち実際に利用された児童につきましては1名となっております。

○澤谷淳子委員 登録者が過去一ではないかと思

うのですが、登録して、子供が病気にかかって、その後、回復期と言うのでしょうか、それを利用するには何日前までに予約とか、どのようにしたら利用できるのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 利用の流れでございますけれども、まず事前に登録をしていただきまして、その後の利用につきましては、利用したい日の前日までに利用申込書ですとか、必要書類を提出していただいて、利用する流れになっております。

○澤谷淳子委員 登録者がすごく増えたという感じで、利用しないのが一番いいことですが、利用したいのだけでも、申請が面倒だとか、そういうことはなかったのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 利用に当たりましては、医療機関を受診していただいて、医師からの連絡書を基にしまして、お子様の受入れを行うことになっておりますけれども、こちらについては病後のお子様を安全にお預かりするために必要なものということで考えているものです。

○澤谷淳子委員 それでは、病後児の利用自体はそれほど多くないのですが、病児保育を希望する親御さんとかの御意見はないのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 病児保育の御希望については、今のところ、お伺いしていないところでございますけれども、仮に病児保育を行うことになりましたら、例えば感染症を罹患したお子様を預かる場合には、症状の急変が認められないといった場合に預かることになるかと思っております。

その場合、ほかのお子さんにも感染することがないように、施設的には隔離をしたり、消毒をしたり、そういった必要がございますし、子供の体調が急変した場合などについては、常にその体制を整えていかなければならないということもございます。

こういったことから、病児保育を行う場合には、医療の専門的な知識ですとか、医療機関との密接な連携が必要だと考えておりまして、実施のためには課題も多く、現時点では実施が難しいものと考えております。

○澤谷淳子委員 なかなか病児保育は難しいと思います。

何回も言っていますけれども、登録者が今回増えていると思うのですが、啓発活動というのを重点的にやったから、この登録者になったという感

じですか。

○岩本純一子育て支援課長 こちらは民間のいせの里保育園が行っている事業となりますけれども、利用者数、登録を増やすために、制度を途中で変えまして、小学生、放課後児童クラブを利用しているお子さんも利用できるサービスということに変更しております。

そのため、いせの里保育園を卒園したお子さん、児童クラブを使っているお子さん、こういった小学生の事前登録が増えてきている状況にあるとお伺いしております。

○澤谷淳子委員 それは知らなかったもので、大変よかったですと思います。

それでは、次に77ページのペット管理事業、地域猫活動の支援事業について伺います。

こちらは新規事業ということで、121万5,000円が計上されていましたが、昨年10月に初めて地域猫のセミナーをやりまして、たくさんの方に来ていただいたのですが、まず、網走に地域猫の保護活動をするボランティアというのは実際に出来ているのでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 ボランティア団体のことを指しているかと思われませんが、現在、市内ではボランティア団体がない状態だと認識しています。

○澤谷淳子委員 ない状態でもこのように予算をつけていただいて、まず、この予算の内訳をお願いいたします。

○八百坂則勝生活環境課参事 事業内容についてですが、猫の捕獲機20機の購入として66万円、不妊去勢手術に要する費用の一部助成として27万5,000円、市民を対象とした意見交換会の実施のための会場費、広告料などで9万8,000円、猫の捕獲用の消耗品として5万円、ガバメントクラウドファンディング及びクレジット決済手数料として13万2,000円を計上しております。

○澤谷淳子委員 中身の前に、ガバメントクラウドファンディングとは何ですか。

○八百坂則勝生活環境課参事 ガバメントクラウドファンディングは、特定のプロジェクトを支援するための仕組みということで、市民の皆様のみならず、皆様から寄附金を募るものでございます。

こちらのクラウドファンディングにつきましては、当市がふるさと納税制度で活用しております

既存のプラットフォームの契約に内包されているサービスを使った、クラウドファンディングによる資金調達を予定しているところです。

仕組みとしましては、先ほどもちょっと御説明しましたが、ふるさと納税と同様、市民であるかに関わらず、事業趣旨に賛同いただける方が2,000円から出資できるものとなっております。

出資者は通常のふるさと納税と同様、寄附金控除を受けることが可能なものとなっております。

○澤谷淳子委員 それでは、35ページの歳入にある環境衛生寄附金の120万を使ったという形でもよろしいでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 おっしゃるとおりでございます。

○澤谷淳子委員 それでは、この中身について、捕獲機20機が66万で、不妊手術とかの27万5,000円ですよね。何頭分のような感じですか。

○八百坂則勝生活環境課参事 不妊去勢に関する手術の費用の助成についてですが、市内ペットショップに去勢避妊手術費用を聞き取りさせていただいたところ、雄の去勢費用で1万1,000円、雌の避妊費用で2万2,000円と伺っておりますので、補助金額につきましては、それぞれ2分の1に当たる雄5,500円で10頭分、雌1万1,000円で20頭分を見込んでいるところでございます。

○澤谷淳子委員 先ほどボランティア団体もないということで、個人で手術代を出して、大変だというお声を聞いているのですが、実際、たまたまですけれども、別の自治体では不妊手術の費用を札幌から、その時期、1週間なり、2週間なり、お医者さんに来ていただいて、その医師の方に来ていただく報酬もそうですし、手術の報酬として渡して、市民自体も、今、半分負担と言いましたけれども、全くのただにならないように、1匹につき市民も何千円かは支払うような形を取っていたようですが、これは猫を持って行った人が領収書もらって、雌だったら2万2,000円の領収書もらい、それに対して後で返してくれるというようなイメージでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 現時点におきまして、まずは委員がおっしゃられたとおり、市民の方が主体的に実施している避妊去勢手術を支援する形を取らせていただきまして、市内の動物病院などで手術をした後、その費用の一部を市が助成する予定で考えております。

また、北見市などで取り組んでおられます医師の招聘については、まだそういった体制が確立されていないところをごさいますして、今後の検討課題、もしくは北見で実際に対応されているところにも、今後、検討協議の余地があるかと考えているところをごさいます。

○澤谷淳子委員 それでは、まだこれからしっかり固まってくる部分もあると思いますので、ただ、最初に言いましたとおり、セミナーに参加した方、興味のある方が本当にいらっしゃったと思うのですけれども、ボランティアとかもやってみたいというようなお話とかはありましたか。

○八百坂則勝生活環境課参事 昨年、講演会を実施した後に、市に市民の方からの問い合わせがあったところをごさいます。

今後、実施予定の意見交換会などを通じまして、北見市で取り組んでおられる内容や、市内でも近隣で保護活動を行っている団体などと連携しながら、どのように取り組んでいけるかを検討してまいりたいと考えております。

○澤谷淳子委員 それでは、一応、北見市では犬の去勢もやっていたのですけれども、とりあえず網走はまず猫にして、ついでにで申し訳ありません、私は網走で野良犬を1匹も見ることがないのですけれども、犬のそういう苦情というか、ほぼない状態でしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 犬に関する苦情ということでは、野犬の掃討事業の中でのお話になるのですが、本年度は現時点で0件ということになっております。

また、養鶏場と言うのですかね、ニュースで、先月、ちょっと放映されたところをごさいますすが、あちらは飼い主が判明した犬ということでございまして、網走市における中ではカウントに含まれていないところをごさいます。

○澤谷淳子委員 御答弁ありがとうございます。

それでは、次に79ページ、予算に対してというより、生ごみ処理機の支援事業。

生ごみ処理機というのは、コンポスト以外の、電動というか、生ごみを乾燥させるというような機械の購入費の助成ですよね。

○寺口貴広生活環境課長 本事業は、生ごみ処理機の購入費の一部を助成する事業でございまして、コンポストのほかに、電動式処理機の購入費用につきましても2分の1、上限額を2万5,000

円として助成しているところをごさいます。

○澤谷淳子委員 ほかの町に比べて、電動の生ごみ処理機の2分の1の負担、上限2万5,000円というのが、かなり負担してくれているほうになるのですが、実績として、コンポストはどれくらいで、この生ごみ処理機は、利用はありましたか。

○寺口貴広生活環境課長 助成の実績でございまして、令和4年度はコンポストが38台、電動処理機が24台の合計で62台。

令和5年度は、コンポストが15台、電動処理機が23台の合計38台。

令和6年度は、コンポストが8台、電動処理機が32台の、計40台となっているところをごさいます。

○澤谷淳子委員 意外に電動の生ごみ処理機が年々増えて、コンポストはちょっと減りましたけれども、なので、予算は変わらず50万ということですね。了解いたしました。

それでは、その下のほうにある、騒音振動防止対策事業。

こちらはちょっとだけ予算が増えているのですけれども、振動の場所、毎回、定点をずっと検査するというか、どのような内容なのでしょう。

○八百坂則勝生活環境課参事 騒音振動防止対策事業についてですが、騒音規制法及び振動規制法に基づいて、市が法定受託事務として自動車騒音の測定調査を実施するものとなっております。

また、この自動車騒音の測定の調査結果につきましては、環境大臣に対して報告することが義務づけられているものをごさいます。

○澤谷淳子委員 環境大臣に報告、これは毎年同じ場所を測定でしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 こちらにつきましては、全11区間の計測地点を設けておりまして、そちらを5年のローテーションで評価させていただいているところをごさいます。

○澤谷淳子委員 今11か所で、5年でローテーションだから、毎年、この予算が計上されるのですね、ずっと。

それでは、同じように、その下の公害防止対策事業についても御説明願います。

公害は網走であるのかなというのが、ちょっと気になりましたので、こちらの説明もお願いいたします。

○八百坂則勝生活環境課参事 公害防止対策事業

につきましては、悪臭防止法に基づく悪臭発生事業所の地点において、特定悪臭物質の危機分析調査を実施いたします。

また、公募により集まった市民から構成される臭気パネラーによる臭気の官能検査を実施しまして、悪臭発生施設で採取された臭いを主観でどのように感じられるか評価し、結果を事業所宛てに送付しているところでございます。

本事業は、次年度は臭気濃度調査業務ということになっておりますが、本年度は河川等水質調査業務を行っておりまして、この業務を隔年で実施することとしており、今後も引き続き市内の生活環境をモニタリングしてまいる所存でございます。

○澤谷淳子委員 隔年ということなので、1年置きですね。

それでは、この間、川向かいのベーシックの前のところ、すごく臭かったという、それはこれで調査したのでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 そちらの地点については、事業所付近を対象に、ということで、3か所の地点で臭気の調査をしているところでございます。

ベーシックの近くにつきましては、その事業所に該当しないものですから、そこは含まれていないところでございます。

なお、臭気等につきましては、この事業で行っている以外のところにつきましては、随時、市で発生地点を調査などして、窓口で対応させていただいているところでございます。

○澤谷淳子委員 了解しました。

私からは以上です。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。

古田委員。

○古田純也委員 65ページのひとり暮らし高齢者等見守り事業についてお尋ねいたします。

この事業は一人暮らしの高齢者を見守る事業ということで、ふれあいほっとコール事業以外の事業が削減になっているのは、何か理由があるのでしょうか。お尋ねいたします。

○小沼寛人介護福祉課長 ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業の減額の理由でございますが、まず1点目はハローライト事業といったことで、令和5年度から実施している事業でございます。

こちらについては、令和6年度、160世帯を見

込んでいたのですが、令和7年2月末の登録世帯数が106世帯になってございますので、その実績に合わせて今年度の世帯数を130世帯で予算計上させていただいたところです。

○古田純也委員 見込んでいた世帯より実際の世帯が落ち着いたということでもよろしかったですか。

○小沼寛人介護福祉課長 ハローライト事業についてですが、令和6年度でいくと新規の設置が42世帯で、例えば施設入所ですとか、長期の入院により、18世帯が利用中止に、この1年間でなっている部分がございます、新規は増えているのですが、利用中止になっている世帯もあるということで、令和5年度末と比べると順調に利用世帯数は増えていっている状況でございます。

○古田純也委員 遠く離れた家族が地元に残っている親のために設置している事業だと思いますけれども、利用者からの声を吸い上げているものはあるのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 今のところ、介護福祉課に利用者家族から苦情と言いますか、こういうことで、といった部分はございませんが、実際、設置の申請の段階では、このような制度があつて非常に安心しました、といった声はお聞きしているところでございます。

○古田純也委員 わかりました。

続いて、79ページ、先ほど深津委員からも質問がありましたけれども、ごみ拾い促進事業について。

昨年9月から始まり、大変、通勤時、ボランティア袋を引き提げながらごみを拾っている人を見受けられるケースもあるのですが、アプリに登録している数が105名とお聞きました。

実際、この数字をどのように捉えているのか、お尋ねいたします。

○寺口貴広生活環境課長 ピリカのユーザー数でございますが、開始してから約半年で100名ということでございます。

また、実際にごみ拾いに参加していただいている延べの人数でございますが、2,425名となっております、半年間の実績としましては、同じくらいの人口のまちと比べても多いというふうに実感しているところでございます。

○古田純也委員 では、改めて今回の拡充が、新しいアプリの導入で清掃の活性化を目指している

というところですが、登録者数は目標値として何人くらいという、そういう数値を原課では考えているのでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 登録者数につきまして、当初、300名程度を目標にしておりましたので、この目標に到達できるように、引き続きピリカという活動を周知してまいりたいと考えております。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。

○村椿敏章委員 それでは、予算書の79ページ、リサイクルセンター運営事業、そして、破碎処理事業についてです。

10日の網走広報社の広報あばしりの裏面に、今回のプロポーザルで最優秀提案者、受託候補者となった愛和産業が、作業員6名とパート25名のスタッフ募集の広告を出していました。私は非常にびっくりしました。

まず、これを見てどう思われたか、伺いたいと思います。

○寺口貴広生活環境課長 新たに受託する事業者の人員確保についてですが、委託の開始である4月1日までに必要な人員は確保することを確約しておりますので、問題はないと考えております。

○村椿敏章委員 問題はないと言いますが、その確約、何か書面でサインなどはされているのでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 書面で特段の確約は取ってございませんが、この人員の確保という部分につきましては、業務の開始時までには確保できればよいものと認識しているところでございます。

○村椿敏章委員 業務の開始は4月1日ですよ。網走市は4月1日までに用意できればいいという考えなのですか。

○寺口貴広生活環境課長 現在において全てのスタッフを有していることを要求しているのではなくて、あくまでも委託期間において確保できることが確実であれば、条件には足りていると判断しているところでございます。

○村椿敏章委員 今の回答を聞いてびっくりしました。

昨年も埋立て部分の一般競争入札をした後、引継ぎをしたと思うのですけれども、それはいつさ

れましたか。

○寺口貴広生活環境課長 3月の最終週くらいだったと認識しております。

○村椿敏章委員 それでは、今回のやつはいつ引継ぎをされる予定ですか。

○寺口貴広生活環境課長 今の時点ではっきりとした日には未定でございます。

○村椿敏章委員 そこも未定だというのは、非常に問題があると思います。

まず、職員をこれから募集するのはあり得ないのではないかとということです。

これまでも業務委託ではしっかりと確認してきたと思いますが、今までと今回とで変わったのですか。

○田邊雄三市民環境部長 委託契約に関することですけれども、当市が契約したのは4月1日からの履行になりますので、そこから業務が確実に履行されれば問題ないということでありまして、打合せにつきましては、4月1日の前に引継ぎ等、必要なところを行うことになっておりますので、そこについては今調整中で、4月1日の業務開始前には行う予定で進めているところでございます。

○村椿敏章委員 今、進める予定はこうだ、ということをおっしゃいましたが、もし集まらなかったらどうするのですか。

○田邊雄三市民環境部長 履行ができない場合には、相応の対応をしないといけないと思っておりますし、そこは確認をするということで、まだ業務が開始しておりませんので、どういうふうに進んでいるかは相手方の事業所の関係でありますので、当市としては4月1日から契約した内容を履行することを確認するというところでございます。

○村椿敏章委員 先ほどの私の質問に答えられていなかったと思うのですけれども、職員が何人いるとか、この業務委託で職員の人数を確認してきたのは当たり前に行っていたと思いますが、それはどうなのですか。

○田邊雄三市民環境部長 業務に必要な職員数につきましては、仕様書の中で示しておりますので、4月1日の業務開始までに確保できればよろしいというふうにご検討いただきまして、そこは問題ないと思っております。

○村椿敏章委員 この破碎・リサイクル施設及び最終処分場維持管理業務仕様書というのを今回も

出されておりますけれども、何人配置するようになっているのですか。

○寺口貴広生活環境課長 標準の配置の人数でございますが、30名となっております。

○村椿敏章委員 私も見ましたが、破碎・リサイクルの業務責任者が1名、そして、作業員が29名。また、最終処分場の業務責任者が1名、それから、作業員が3名。この数字で言えば34名を確保しなければならないということですね。

基本的にこういう委託をする前に、その事業者を受託できる能力があるのかどうかというのを確認するのは当然だと思いますけれども、それは確認されたのですか。

○寺口貴広生活環境課長 まず、標準の人員の配置の関係でございます。

公告の際の仕様書での標準配置人数につきましては、今、委員がおっしゃったとおりでございますが、優先交渉者となりまして、契約に向けた交渉の中で、破碎・リサイクル施設と最終処分場の人員を互いに融通し合うことで、合計30名で対応できるということでしたので、そこにつきましては契約の時点で仕様書を30名に変更しているところでございます。

その30名を確保できるかどうか、確認しているかというところでございますが、プロポーザルの審査の中でも人員の配置については確認してきているところでございますし、その契約に向けた交渉の中でも、そこは改めて確認し、事業者からは確保できるという確約を得ています。

○村椿敏章委員 先ほどの確約というところに、もう一度戻ってしまったのですが、まず、ここに行き着くまでに、網走市はやらなければいけないことがあると思います。委託するのですから。

本来であれば、網走市がこの処分場の維持管理をするというのが最初の考えですね。

でも、これを委託することができるというふうに書いてあるのが、施行令に入っていると思うのですが、その施行令の中には何て書いてあるかというと、1番目に、受託者が受託業務を遂行するに足る施設、人員及び財政的基礎を有して、かつ、受託しようとする業務の実施に関し、相当の経験を有するものであることと。

これが最初に書いてあります、人員が。それが足りればよいというふうにはならないと思うのですけれども。

今までも何回か、プロポーザルの受付をしたところから、人員がいるということを確認しているのですね。してないのですか。どういうふうにして確認してきたのですか。

○寺口貴広生活環境課長 先ほど委員からお話がありましたように、現在、従業員の人員の募集をしているところではございますけれども、仮に今募集している中で、全てを確保できない場合にあつては、本社から必要な人員を充てることも併せて約束をしていただいておりますので、必要な人員は確保できるものというふうを考えております。

○村椿敏章委員 本社から応援をお願いするということも言っていたということは、それはもともと人員がなかったということ、市は確認していたということですね。

確認していたのにもかかわらず、このプロポーザルをされたのですか。

○寺口貴広生活環境課長 足りないことを確認していたということではなくて、仮に、ですけれども、確保できない場合については、そのような本社からの人員の融通を含めて、必要な人数は確保するというを確認していたということでございます。

○村椿敏章委員 それでは、最初に参加資格の確認をするときに、名簿では何人の名前が書かれていたのですか。

○寺口貴広生活環境課長 参加資格の申込みの際には、そのような従業員の名簿の提出は求めておりません。

○村椿敏章委員 それこそ、やっていないということですか。

これは網走市の怠慢と言わなければならないのではないですか。どうなのですか。

○寺口貴広生活環境課長 先ほど委員がおっしゃられました、廃掃法施行令第4条に規定しております遂行に足る人員を有し、という基準につきましては、契約日現在において全て満たしていることを要求しているのではなく、委託契約期間において確保できることが確実であれば、足りるというふうを考えているところでございます。

○村椿敏章委員 だから、今、確実であれば、と言っていますけれども、確実ではないですよ、これ。

確実ではないのに、参加資格で、いいですよ、

と言ったということです。大きな問題だと思います。

どうするのかなというのが本当に心配ですけども、参加資格のときに名前を求めなかったというのはわかりました。

では、プロポーザルの審査のときはどうだったのですか。

○寺口貴広生活環境課長 プロポーザルの審査の際につきましては、必要な人員を確保できるかどうか、そういった質問をしまして、そこについては、できますという回答を得ていますので、それをもって確認したところでございます。

○村椿敏章委員 口頭だけで、先ほどの確実に確保できるということにはならないではないですか。

そのときに、確実にしなければならないことを、網走市は確認しなければならないのですよ。

やるとしたら名簿で確認するしかないですよ。それはしていないということですね。

○寺口貴広生活環境課長 名簿につきましては、今後、事業契約期間開始に合わせて確認することとしております。

○村椿敏章委員 本当に日にちがあと2週間しかないですよ。

この広告が出た後に、網走市は愛和産業と連絡を取っていますか。

○寺口貴広生活環境課長 定期的には事業者とは連絡を取り合っております。

○村椿敏章委員 定期的には、と言われましたけれども、何回ほど、そして、今現在、何人確保できているのかを確認していると思うのですけれども、その数は何人ですか。

○寺口貴広生活環境課長 事業者との面会と言いますか、確認の回数については、今、詳細を把握しておりませんが、何人か面談等を行っているというところは聞いておまして、まだ正式に採用の決定の通知をした方はいらっしゃらないようですが、今、採用に向けて複数名、話があるということは確認しております。

○村椿敏章委員 今回のチラシを出したのが10日ですよ。10日のチラシですけども、契約はもうしてしまったのですか。

○寺口貴広生活環境課長 契約は3月3日付で締結しております。

○村椿敏章委員 人員もいない中で契約したこと

も、やはり網走市の責任ですよ。非常に問題があると思います。

問題は、これが集まらなかった、そして、ちゃんと動かすことができなかったといったときに、困るのはどなたですか。網走市民ですよ。だから、その辺を確認してやらなければいけないわけですよ。

それをしていないということですから、大変なことだと思う。

もう一度確認しますが、募集に対して何人集まったか、教えてください。

○寺口貴広生活環境課長 先ほどもお答えしたところでございますが、まだ正式に採用の通知を出した人はいないと聞いております。

○村椿敏章委員 正式に採用の通知を出した人はいないと。

では、募集に対して何人応募されたか、確認していますか。

○寺口貴広生活環境課長 確定な数字は、今、把握していませんけれども、複数名、面談等を行っている聞いております。

○村椿敏章委員 もうあと2週間もないのですから、すぐ面談してというのは当然だと思いますが、それで、やる気があるなら、すぐ契約しませんか。だって、人数が足りないのですから。

ここに経験不問、年齢不問と書いているのですから、誰でもできます、というような。そうは言わないですけども、年齢も当然あると思いますけれども、まだ確定していない。

本当に愛和産業はやるつもりがあるのですか。それは確認していますか。

○田邊雄三市民環境部長 今回の業務は企画提案型で、相手型の事業所、企業の意思を確認し、その履行も確認した上で、信用性も確認した上で、契約に至っております。

業務開始するに当たっては、一定期間の準備というのが、当然、必要だと思いますので、その準備期間も取った上で、今回契約をしております。

先ほど申し上げましたとおり、次の事業者の契約期間は4月1日から。その前に確認することはあるでしょうけれども、現在はまだその準備を向こうがしている段階というふうに我々も認識しておりますので、その期間が終わり、4月1日の前に様々な確認をして、4月1日の業務開始を迎え

るというふうに思っております。

○村椿敏章委員 もう一つ、今回のプロポーザルすること自体も私たちは反対して、修正案を出しましたが、このプロポーザルの実施要領の中に、破碎・リサイクル施設及び最終処分場維持管理業務に係るプロポーザルの審査基準表というのがあります。

これの中の1番目から、信頼性、会社概要における信頼などがあるかどうか、それから、業務評価が似たような業務の実績、経験を有しているかと。

3番目に、業務責任及び作業員の配置と。業務遂行上、必要な知識と実績を有する現場責任者、作業員が配置され、適正な実施体制を有する、またはその見込みがあるかどうかと書いてありますよ。

でも、この配点が5点しかない。非常に点数の配分が小さいのかなと思います。

というのが、今回、提案の内容のところに重きが置かれていて、破碎・リサイクル施設における減容効果、この減容策が提案されているかどうかというところが20ポイントある。

それと、その下にもある最終処分場の延命化効果を最大限に引き出せる埋立て手順が提案されているかどうか20ポイントあります。

そもそも、先ほど言ったように、業務を遂行できるかどうかというのが一番問題なわけだから、ここが5点と20点って、あまりにも差がありすぎると思いますが、なぜこのような配点にしたのですか。

○寺口貴広生活環境課長 今回のプロポーザルにつきましては、最終処分場の延命化ということを一に考えて行ったものでございますので、その延命効果につながる破碎・リサイクル施設への減容効果、最終処分場の減容効果、ここがやはり配点を厚くしたというところでございます。

○村椿敏章委員 そうですよ。だから、プロポーザルにしたのが間違っていたということですよ。

プロポーザルにしたなら何でもいいということではありません。

私もあのときに言いましたが、プロポーザルをしたのは、地元の事業者がいなくて、ほかの事業者に入ってきてほしいと。

網走市にある事業者が今一生懸命やっているのに、その事業者を無視して、ほかの事業者を入れ

るなんてことを、やってはいけないのではないですか。これは本当に間違っていますよ。

このまま愛和産業に任せるような形に、私はできないのではないかと思います。

しっかりとここについて、この後も議論したいとは思いますが、まず、プロポーザルをした理由はそういうことだ。

だけれども、本来、業務を遂行しなければいけない。こちらに重きを置くべきだったと思いが、いかがですか。

○寺口貴広生活環境課長 業務を遂行することは、当然、大切なことではございますが、今回プロポーザルを行った目的としましては、繰り返しのようになってしまいますが、最終処分場の延命化が一番と考えて行ったものでございます。

○井戸達也委員長 ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は、午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

村椿委員の質疑から。

○村椿敏章委員 午前中に引き続いて、リサイクルセンターと破碎処理事業について伺いたいと思います。

先ほどの答弁から行きますと、参加資格の確認が十分にされていないということがわかりました。

それで、先ほど名簿などは出されていないのかという話をしていますが、この仕様書の中の4ページの11番に提出書類というのがあります。

そこには、業務責任者の届けと、業務に従事する従業員名簿及び職務分担表、それから、従業員の就労状況などを提出しなければならないとなっておりますが、これはないということによろしいですか。

○寺口貴広生活環境課長 こちらの仕様書につきましては、契約書の添付書類でございますので、契約が締結した後に、こういう書類を提出してください、ということになります。これにつきましても業務期間が始まるまでに提出すればよいという理解でございます。

○村椿敏章委員 業務開始までにできればいいと

いう考えかもしれませんが、非常に心配ですよね。

そして、先ほどの、確約を取っています、というところ言えば、すぐにでも従業員名簿、北見市内の本社にいる方の名前を挙げてもらうとか、しっかりと整備していく必要があると思いますが、いかがですか。

○寺口貴広生活環境課長 今現在、募集をしていますので、まずは現在募集している人員の確保が、どこまでできるかというのはありますけれども、そこを優先的にしていきたいと考えておりますので、それらが整った時点で提出していただきたいと考えております。

○村椿敏章委員 やはり弱いと思いますね。

この事業を遂行させるためには、人員が必要だということですから、この(2)には、名簿に異動が生じた場合は速やかに報告するものとする、ということですから、これがないまま進めていくこと自体、おかしいのではないですか。

○田邊雄三市民環境部長 今回の契約については、4月1日以降に履行する部分、それまでにそういう名簿等々の書類が揃っているということで認識をしています。

また、今回、事業所の体制をどうするとか、そういったものは、4月1日までに事業者が事業計画の中でやっていくということでもありますので、そこは事業者で考えるべきもの。

我々としては4月1日前にそこを確認して、4月1日の履行を確認していく。

名簿の提出前、関係書類の提出前、そこは口頭で確認をしているところでございます。

○村椿敏章委員 ですから、この受託者が十分な人員を揃えているかどうかというところは、今回のプロポーザルの参加資格のところにも、当然、及んでいるのですよ。

それをもらわないで参加資格を与えて、そして、プロポーザルをして決めてしまった。これは市の問題ですよ。そう思いませんか。

市の責任として、これはちゃんと取らなければいけないものだと思いますが、いかがですか。

○田邊雄三市民環境部長 参加資格時にはそのような書類の提出は求めておりません。履行までにそれを確認する、履行後に変更があった場合には、その名簿を訂正していただく、そういったことで理解しております。

○村椿敏章委員 それだと、先ほどの廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に反していますよね。

そういう体力があるのか、そして、人員配置がされるのかというのを確認しなければならないというのは、網走市がしなければいけないのですから。

それを、後からつけるのでいいというわけにはいかないですよ。

だって、ほかの入札の参加だって、何だって、そういう会社であるかということを確認するではないですか。これはしていないということではないですか。

○田邊雄三市民環境部長 今回のプロポーザル方式において、会社の信頼性ですとか、体制ですとか、そういったところの確認を行っております。

これから始まる業務ですので、そこができるのかどうかというところは、実際にやってみないと、というところはあるかもしれませんが、その担保として、会社の信頼性、実績、そういったことを勘案しての決定となったところであります。

○村椿敏章委員 それでは、このプロポーザルの審査において、どのような点数がついたのか、お聞かせください。

○寺口貴広生活環境課長 プロポーザルの採点の結果でございますが、最優秀提案者として決まりました愛和産業株式会社につきましては851点。優秀提案者、次点者でありますシティ環境株式会社につきましては、704点という結果でございます。

○村椿敏章委員 それは市でも公開している部分ですので、わかるのですが、企業の評価だとか、事業の実施体制、それから、提案内容、価格の評価などを合わせて、配点が1人100点のものを審査したわけですよ。

ですから、この企業評価の部分、実施体制などについての部分、結局は11項目にわたって配点されているのですけれども、そこについて、おのの確認させていただきたいと思います。

○井戸達也委員長 休憩いたします。

午前1時08分 休憩

午前1時13分 再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

○寺口貴広生活環境課長 審査結果の評定の内訳について、初めに最優秀提案者である第1提案者の業務責任者及び作業員の配置に関する点数でございますが、42点となっております。

続いて、設備・機器の適正仕様の項目につきましては44点となっております。

続いて、優秀提案者であります第2提案者の採点でございますが、業務責任者及び作業員の配置につきましては39点。設備・機器の適正仕様につきましては、38点となっております。

○村椿敏章委員 最優秀のほうがこの部分については高いということですね。

ただ、先ほど言っていた、体制が取れているかどうかということから言ったら、この点数のつき方については、問題があるような気がします。ここについても非常に問題があるのではないのかなと思います。

先ほど、大丈夫なのですか、という話をしたときに、確約を取っているから大丈夫だ、と言われてきましたけれども、そういうものではないと思います。

しっかり遂行できるだけの組織であることを確認すべきですし、それをしてこなかった網走市には大きな責任があると思います。

そして、今、募集をしていますが、なかなか集まらないような状況が続いているわけですから、網走市は早急に対応策を検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 新たに受託する事業者から従業員の確保等につきまして相談があった際には、協議して、一緒に考えていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 事業者任せではなく、網走市側も本当に実行できるかというところが一番問題だと思いますので、事業者から申出があっただけではなく、網走市側からもそういう話をしていくべきだと思いますが、いかがですか。

○田邊雄三市民環境部長 人員の確保につきましては、受託業者が責任を持って揃えるべきだということになりますので、我々は事業者が提案してきた、約束をしたところを確認するというところで努めたいと思っております。

○村椿敏章委員 納得が行かないのですが、ぜひ検討していただけたらと思います。

次の質問に移ります。リサイクル資源物収集事業と、一般ごみ収集業務、それから、生ごみ堆肥化センター管理運営事業、これは一般公募を今行っていますが、現在、入札の参加者は何社ありますか。

○寺口貴広生活環境課長 今、3事業につきましてお尋ねがありましたが、昨年と同様に一般競争入札をすることで事務を取り進めておりますが、本場事業につきましては開札前のため、何社から申請があったかということについてはお答えいたしかねます。

○村椿敏章委員 なぜこれをお聞きしたかということ、一般競争入札で公募をしていますが、これが集まらなかったときはどうするのかなど。そういうことですよ。

指名競争入札であれば、そのことについて心配しなくてもいいと思うのですけれども、一般公募にした結果、入札できないということになりかねないわけですよ。ですから、確認したいなと思ったわけです。

それでは、複数の事業者が公募されているというふうに考えてよろしいですか。

○寺口貴広生活環境課長 繰り返しになりますけれども、本事業につきましては開札前のため、複数かどうかということを含め、お答えいたしかねます。

○後藤利博副市長 今、競争入札というお話がございまして、法的な考え方ですけれども、指名競争入札をした場合は、参加される方が1社しかいない場合、その入札は成立いたしません。

それから、一般競争入札をした場合は、何社来るかわかりませんが、1社でも参加されれば成立いたします。

○村椿敏章委員 入札ですから、複数かと思っていました。私の認識の誤りです。

では、1社以上はあるというふうに考えます。

次の質問に移ります。最終処分場整備検討事業の内容について伺いたいと思います。

○寺口貴広生活環境課長 最終処分場整備検討事業の事業内容でございますが、現在の最終処分場の使用期限や、中間処理施設の整備状況を見据えながら、次期最終処分場の整備についても検討を進めていく必要があることから、まずは敷地内に新たな処分場を整備する準備として、環境影響調査を先行して行おうとするものでございます。

○村椿敏章委員 最終処分場が逼迫している状況ですから、次なる最終処分場の検討をする準備段階に入ったというふうに捉えます。

次の質問に移ります。地球温暖化対策についてですが、昨年、24万6,000円から43万円に増額となっています。この事業内容について伺いたいと思います。

○八百坂則勝生活環境課参事 新年度の事業内容につきましては、市民及び企業を対象とした講演会を2回実施し、市民・事業者の脱炭素に関する知識の向上を図るとともに、地域全体で脱炭素に向けて地域プラットフォームの仕組みづくりに取り組む内容となっているところでございます。

内訳としましては、講演会及び地域プラットフォームの仕組みづくりなどにかかる講師の旅費及び謝礼として26万1,000円、消耗品費8万8,000円、役務費5万8,000円、会場使用料として2万3,000円となっているところでございます。

主な増の原因としましては、先ほど御説明しましたとおり、講演会を実施するということが主な増の要因となっております。

○村椿敏章委員 内容についてはわかりました。

温暖化対策ですね。ゼロカーボンシティを宣言した網走市ですから、温暖化対策、今、出している計画も2030年までに40%削減というふうにも言っているわけですから、早急に進めるべきだと思います。

そこで、対策として動き出しているのは、一つは住宅のリフォームなども、一つ一つ進んできているかなと思いますし、それから、断熱性能の高い新築住宅についても出てきていると思います。

一方で、もう一つ、あばしり電力があると思いますけれども、このあばしり電力の活動をもっと進めていく取組をしてほしいという部分も、網走市は意向として出していく必要があるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 あばしり電力を含めた省エネに関する取組についてですが、御相談等があれば、都度、検討していきたいと考えているところでございます。

そのほか、先ほど委員の御指摘がありましたとおり、当市では地球温暖化対策実行計画の策定をしております、当然、省エネの導入のポテンシャルとしては、太陽光パネルも有用だということを確認しているところでございますので、そう

いったところも併せて相談があれば、ぜひ対応をしていきたいと考えています。

○村椿敏章委員 太陽光パネルを利用して、再生可能エネルギーをやっていきたいのが、今、あばしり電力ですよ。

そして、蓄電池もかなり作れるというところですから、そういう有効利用も網走市として構想を立てながら、地球温暖化対策が進むように、具体的に検討していく必要があるのかなと私は思っているのですけれども、いかがですか。

○田邊雄三市民環境部長 あばしり電力につきましては、現在、潮見小学校に電力の供給、潮見コミュニティセンターにも電力の供給、また、小学校へのエアコンの設置で、潮見小学校にエアコンが設置されて、高圧充電になるのに伴って容量を増大しておりますので、そういった取組が、今、なされておりますので、その状況を見て、まずはそこをしっかりとやっていただいて、その後の展開は、あばしり電力の事業計画によるところと考えております。

○村椿敏章委員 あばしり電力のことだから、そこにはあまり踏み込まないというふうに、私は聞こえたのですが、網走市がどうやって対策をしていくかというところの一つにあばしり電力も入っていくでしょう、ということをおっしゃりたいのですよ。そうは考えていないということですか。

○秋葉孝博企画総務部長 あばしり電力の設立に当たっては、企画調整課で担当しまして、出資金1,000万、それからガイシの6,000万、7,000万で会社を設立しております。

設立以降、うちでは副市長が役員に入っているのですけれども、経営状況も含めて常に事業計画、それから、検証も含めてやっております。

今回、代表質問でもお答えしているのですけれども、まず、さらに私有遊休地をどこかできないかという検討を進めております。

それに加えて、呼人にありますNGKオホーツクでは、太陽光発電と蓄電池を置きまして、春から発電を開始するところです。

この面につきましては、代表質問でもお答えさせていただいておりますので、御確認いただければと思います。

また、今後の事業展開につきましても、出資者として、その辺は常に意見交換をしておりますので、様々なことに、さらに地域に広がるように

努めていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 あばしり電力の取組が遅れているということを言いたいわけではなくて、今やっけていただいている電力会社があるわけですから、市民への啓発にもつながるかなというところも含めて、ぜひ網走市の温暖化対策の部分でも、一緒と言うのですかね、そういうことも考えていただけたらなという意味で質問したわけです。

わかりました。

次に民生費の胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診の額が去年より減っているのはなぜなのか、伺いたいと思います。

○今野多賀子健康推進課参事 がん検診につきましては、予算における受診者数について、過去の実績に基づき算出しております。

これにより予算は減少しておりますが、こまめな広報と個別電話勧奨、個別通知を行うことにより一定の効果も見られていますので、今後も同様の周知活動を行う予定です。

○村椿敏章委員 減っているというのは、実績が当初の予算よりも少ないという現状があるということでしょうか。

その辺も含めて答えいただければ、納得が行くかなと思いました。どうでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 当初の予算よりも受けた人数は少なくなっていたため、前年度の実績等で予算をつけている形になります。

令和6年度につきましては、今、挙げていただいた胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん検診とも増加が見られております。

○村椿敏章委員 それでも、増えているというのは喜ばしいことですね。

とにかく重症化にならないように、がん検診をもっと勧めていただけたらと思います。

次に健康診査事業。昨年が520万3,000円で、今年1,035万5,000円で、約2倍になっています。

この健康診査事業の実績と、増えている理由がどうなっているのか、伺いたいと思います。

○今野多賀子健康推進課参事 健康診査事業の実績ですが、先ほど令和6年度、増加が見られているということをお伝えしましたが、胃がん検診が916人、肺がん検診が1,307人、大腸がん検診が1,411人、乳がん検診が525人、子宮がん検診が446人で、全て増加が見られておりますが、まだ年度途中でありますので、最終的な数字ではござ

いませんが、増加が見られているところです。

あと、510万円ほど増加していますのが、健康管理システムの保守委託料及び使用料と、ミニドック健診の会場使用料の2点となっております。

○村椿敏章委員 実績が増えているから、ここが増えるわけではなくて、健康管理システムの標準化事業と一緒に盛り込まれていますが、それに関わって健康診査事業のお金が上がっているのではないかなというふうにお聞きしたのですけれども、今、そういう御答弁だったのですか。

○今野多賀子健康推進課参事 健康管理システム保守委託料及び使用料につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、省令で定める標準化のための基準に合わせたシステムへの移行方針が示されていることから、現行システムの改修作業を行います。

改修に伴う保守委託料及び使用料として、475万8,232円が計上されています。

また、ミニドック健診につきましては、令和7年度は旧保健センターを会場として行いますが、秋のミニドックに関しましては、旧保健センターが改修工事の予定になっておりますので、エコーセンターで行うための会場使用料として34万2,000円となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、児童館管理運営事業について伺いたいと思います。

この特定財源の国庫補助金が1,314万2,000円で、昨年の858万から450万円も増えているのですが、これはどうして増えているのか、伺いたいと思います。

○東出信幸子育て支援課参事 国庫補助金が増えた理由につきましては、算出基礎となる交付要項に基づく補助単価や、開所日数加算基準額の増加及び夏休み等の長期休暇における長時間開所加算基準額の増加により、国庫補助金が増加しております。

○村椿敏章委員 時間の延長だとか、夏休みの期間が長いとか、短いとか、そういうところから、国庫補助金が増えたということで理解しました。

そして、開館時間ですね。例えば夏休みや運動会の次の日などの月曜日、こういうとき、時間を15分でも早くしてほしいという声があるということをお聞きしていただいていたのですが、そのこ

とについてはいかがでしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 開館時間につきまして、令和6年度に利用者に対するアンケートを実施いたしました。その結果は、回答の提出が約5割となり、そのうち8時前の開館を希望する方が回答中の3割弱、利用者全体の1割強という結果でした。

その一方で、一部の保護者からは児童館の先生方の負担も増えるので、そこは子育て世帯向けに各会社の子育て理解を促していくことで解決できればよいと思う、という御意見もいただいております。

御意見にあるとおり、開館時間の変更には職員の勤務時間やシフトの課題もあること、また、保護者の就労状況も毎年変動があることなどから、変更を希望する理由の把握や、近隣市町村の状況なども含め、引き続き研究してまいります。

○村椿敏章委員 アンケート調査もしていただいて、声も聞いていただいたところは、ありがとうございます、と言いたいと思います。

引き続き、そういう要望があるかどうかも含めて、聞いて、検討していただけたらと思います。

次に、高齢者等助成サービスについて伺いたいと思います。

今年は、拡充されて668万9,000円になっております。この理由は何なのか、伺いたいと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 増額の理由についてですが、こちらの事業、民間事業者への除雪の委託料ですとか、町内会やシルバー人材センターへの委託料といったことで支出をしている事業でございます。

これについては、これまでの実績などを参考に、今年度について若干の増額ということで算定をさせていただいたところでございます。

○村椿敏章委員 ただ、かなり増えたかなと思いました。

それは、何か内容が変わった、件数が増えるようなことで考えているのか、中身が変わっているのか、その辺についてはどうでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 単価については、令和6年度に見直しをさせていただいております。令和7年度については同様の単価といったことで考えてございます。

除雪の委託料ということなので、その年の雪の

降る量ですとか、降雪の回数によってなかなか読めないところもあるのですが、この間の実績等々を参考にさせていただいて、今年度については増額での算定をさせていただいたといったことでございます。

○村椿敏章委員 この間、シルバー人材センターの職員の方から、除雪に関わる方が減っているというふうにも聞いています。

ただ、やはり高齢者で困っている方も多いため、町内会除雪ももっと増やす必要があると思います。

早い時期から町内会への周知を図ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 町内会については、今年度も市の広報紙で、除雪受託町内会の募集について実施させていただきました。

令和7年度についても、今、委員から御指摘があったように、少し早めに、といったことなので、そこら辺を念頭に置きながら、広報紙による周知に加えまして、生活支援体制整備事業の中の協議隊には各地区の町内会の方も参加しておりますので、丁寧な制度の説明を行い、受託町内会の増加に取り組んでまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 よろしくお願ひします。

終わります。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者。

○栗田政男委員 残り時間20分。早速、質問に入ります。

私からは、移動型医療サービス推進事業。俗に言うMa a S事業だと思います。

この事業は、いよいよ7年度から実質運行ということになると思います。

初期投資を含めて、今年どれだけ予算がついていたか忘れてしまったのですが、1億円近くは多分かかっているのではないかと思います。

まずは検証の段階だったので、今年度の実績というのは、参考までにどのように動いたかということをお聞かせいただきたいと思います。

○本橋洋樹健康推進課長 移動型医療サービスの令和6年度の実績についてです。

令和5年度より実証運行を開始しており、御協力いただいております網走厚生病院に加え、令和6年4月よりさらしな内科クリニックが加わりました。

また、令和7年3月より、道立向陽ヶ丘病院に

も、事業に御参加をいただいております。

令和6年度の実績につきましては、網走厚生病院が患者5名、診察24件、さらしな内科クリニックが患者28名、診察43件、道立向陽ヶ丘病院が患者2名、診察2件となっております。

○栗田政男委員 それぞれ運行をこれだけしたのだと思うので、ドライバーは外注していると聞いていますので、その辺の件数もこれと同じで、どれくらい出たかというのは数値を抑えていますか。

質問がちょっとわかりづらかったかもしれません。申し訳ございません。

何回出たのか。それによってドライバーを外注で頼んでいるので、そうすると費用も出てくるのではないかと思います。

○本橋洋樹健康推進課長 稼働日数になりますが、36日間になります。

○栗田政男委員 これもいろいろ細かく言えば切りがないのだけれども、ちなみに、ドライバーというのは1日当たりどれくらい費用がかかっていますか。時間給なのか、日給なのか。

○結城慎二健康福祉部長 車両の運行及び車両の管理を含めて、この事業の受託者からの再委託ということで、市内の交通事業者、公共交通の事業者担っていただいております。

今、お尋ねの点で行きますと、運行1回に当たり幾らの費用がかかっているかということだと思いますけれども、時間によって単価が変わっております。2時間を超えた場合は2万5,000円、それ以下の場合は1万2,500円ということをやっています。

○栗田政男委員 当然、費用はかかるし、そういう問題だと思います。

当初、この事業が提案されたときに、僕がすごく心配したのは、北海道で初めて導入されるということですから、もしかすると北海道に必要なものなのかなという認識を持っていました、正直。

確かに、本州の山間地などでは有効な手段だということで活用している事例も見てきましたけれども、当市の場合は、山がない網走ですから、高いところが天都山、もしくは自衛隊の基地が一番高い250メートルくらいだと認識しています。

そういう中では、なかなかそこに行って設置をして一生懸命コストをかけてやるよりは、移動し

てもらったほうが、全てに対してコスト的にはいいのではないかなというふうに、どうしても思ってしまったのです。

そういう意味からすると、もう入ってしまった事業なので、現道に車両も入っていますので、ぜひとも有効に使っていただかないと困るわけですよ。

そういう中で、次の質問になるのですが、今回予算をつけて、どういう運行計画で7年度はやる予定でいるのかということをお伺いしたいと思います。

○結城慎二健康福祉部長 先ほど課長から答弁申し上げましたとおり、網走厚生病院、さらしな内科クリニックで実証運行を行ってまいりました。

実は昨日から道立向陽ヶ丘病院に御参加をいただいて、事業を開始しております。

まず、代表質問等でもお答えをしているところですが、在宅診療で行っている従来の形の移動型医療サービスにつきましては、令和5年12月から行ってきた実証事業の中で、一定程度、課題が明確化し、その解消も図られたという認識の中で、この移動型医療サービスの運営協議会で協議をして、令和7年4月から本格運行、実装運行に移行するという御確認をいただいて、その方向で現在進めております。

もう一つ、実は昨日から始めました道立向陽ヶ丘病院の移動型医療サービスにつきましては、従来の居宅型のものではなくて、福祉施設に対する移動型医療サービスを提供しております。

これは、まるきり新しいフローでの事業になるものですから、この方式については、しばらくまだ実証を続けて、課題の明確化を図ろうと思っております。

今後の考えでございますけれども、これからもさらに参加いただける医療機関を募って、参加いただける医療機関が増えれば増えるほど、当然のように広く利用できる方も増えていきますので、まずはそこをやっていききたいと思います。

併せて、現在、近隣4町とも様々な協議をしておりますが、そこへの広域化についても、まだ結論は得ておりませんが、引き続き協議を行った上で、1市4町に広域的にこの事業を展開できるような形で検討を進めてまいりたいと思っております。

○栗田政男委員 実証の段階でしたから、件数が

若干少ないのかなど。稼働も少なかったかなど。これは仕方がないのかなどと思いますが、いよいよ本格稼働ということになれば、悠長なことは言っていられないので、なるべくフル稼働していただきたい。

もちろん、休みのときは別にしても、活発に活用していただかないと、これを導入した意味が全然出てこないですね。

まさしく、先ほど言ったように、当市の場合は逆に距離が近いので、人を運んだほうが早いということは多々あると思います。

ただ、今まで実験の段階ですから、いずくても、何とか実験の成果を上げなくては、という理由があると思います。

ところが、近隣他町においては、やはり恵まれていない医療環境から、すごく活用できる可能性もありますよね。

もっと言うと、いろいろ間口を広げたいというお話でしたから、大学病院等に直接アクセスできるような環境を作ってあげれば、網走で受けられない医療サービスを供給できますよね。

だから、そういう可能性があるので、凝り固まって、一つあれだったのは、一番見ていて役所的なのは、固まった事業だと、これしかやらないというところが多々見られるのですよ。

逆に言うと、場合によっては、ドクターが乗って行って治療する車両に活用するというのも、いろいろな多方面の活用方法があるので、せっかく買った以上は、有効に使っていただきたいと思うわけなのですが、それについての見解はどうですか。

○結城慎二健康福祉部長 今、委員が御指摘のとおり、この移動型医療サービスは様々な可能性を秘めていると認識をしております。

全国で20を超える自治体が、今、この医療Maasを導入しているわけですが、全国で本当に様々な活用方法をしております。

私どもが事業を委託している会社は、そのほぼ全てに関与している事業者ですから、様々な情報を得ることができます。

まずは、今、実装運行に移行して、居宅診療型の移動型医療サービスをしっかりとやった上で、様々な事業展開、何ができるか、この地域に何が合っているかということも含めて、そこは少し幅広く考えていきたいと思っています。

○栗田政男委員 ぜひともしっかりと取り組んでいただいて。

全国で20しかないのですよ。勘違いしないでよ。20自治体しか入れていないのだから。どれだけ数あると思っているのですか。

だからこそ、失敗してしまうと、ほかのところは導入しなくなってしまうし、何もならないということですよ。

だから、心配しているので、しっかりとやってください。

次に行きます。墓地管理事業。これは合葬墓の件ですが、現在の合葬墓、業者等に聞くと、非常に劣悪な状況になっているような話もちんちん聞くのですが、現況はどうなっていますか。

○八百坂則勝生活環境課参事 潮見墓園合葬墓についてですが、平成25年に使用を開始して、令和7年度で12年目となります。

現在の埋葬数は1,162名が収められている状況となっております。

合葬墓の推定納骨可能数は2,000名を想定しておりますので、あと838名の納骨が可能と推計しているところでございます。

また、過去5年間の年間納骨数につきましては、大体130名ほどで推移しておりますことから、満杯になるまでの年数は約6年と考えているところでございます。

○栗田政男委員 だから、マックス度で行くと、ばらばらにしてお骨が入っているわけですから、高くなってくると崩れてくるわけですよ。

原課は、当然、それを確認しながら、常時対策をしていると思いますけれども、やはり人の最期の生命の痕跡のかけらですから、あまり粗末なことはしないで、しっかりと対応していただきたいのと、逆に言うと、傾向的には増えるほうが多いのかなど。非常にそのような気がしていますので。

どうなのでしょうね。次の計画もしっかりと揉んでいただいて、第二、第三手を作ってあげないと駄目でしょうけれども、その辺の考え方はどうなっていますか。

○八百坂則勝生活環境課参事 合葬墓の今後の計画等につきましては、今、委員が御指摘のとおり、満杯で使用ができなくなるということがないように、時期を計り、拡幅工事については検討してまいりたいと思います。

○栗田政男委員 市長もこれは考えてくれていると思うから、当然、みんなの最期のあれは、しっかりと祀ってあげるといのは、やはりあれなので、それに対して反対する人もいないでしょうから、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

続けて環境対策ですが、潮見地区、駒場地区、夏の間匂い問題ですよ。

これは非常に、多分、職員の皆さんも上に住んでいる方が多いので、感じていらっしゃると思うので、気温とかいろいろな条件によっては非常に不快な思いをしているのですが、原課としてはどのように捉えていますか。

○八百坂則勝生活環境課参事 委員が御指摘の事項についてですが、住民等から異臭による生活環境に支障を受けているという旨の相談、通報を受けた場合、原因場所の特定に向けた調査や、原因者への改善指導などの対応をしているところでございます。

また、市では市内複数箇所です6月から10月の毎月1回、臭気パトロールを実施しておりますので、苦情、相談があった場所については随時巡回ルートに加えるなどして対応をしているところでございます。

お話にございました潮見地区の異臭につきましては、これまで市に情報が来ておりませんでしたので、今後、調査、巡回ルートに入れるなど対応を考えてまいりたいと考えております。

○栗田政男委員 コロナ禍で何が増えたかという、実はあまり人がたむろできないので、家族内で、ガレージ等でバーベキューをするのがすごく増えたのですよ。

その影響か、アウトドアのブームが影響なのかわかりませんが、外で、やはり煙もたくさん出ますし、家の中ではできないので、そういうふう考えたときに、食事しているわけですよ。そのときにあの匂いというのは、これは到底我慢できないものです。

多分みんな、そういう経験をしているでしょうし、場合によっては、市が対策をしないのかというような苦情もたくさん寄せられているので、それは、市民の声をたくさん、今、しますから、ということで、現況を確認しないと、なかなか難しいということなのかな。

○八百坂則勝生活環境課参事 御指摘の件につき

まして、当然、異臭の感じ方につきましては、個人差も大きいことや、事務所などから発せられる臭気なども、改善度合いの限界とかもあるかと思いますが、当方としましては、個別に丁寧な対応をしてみたいと考えております。

○栗田政男委員 昔、松浦地区の養豚事業者が大変な臭いを出した時期があります。今から20年くらいですけれども、やはり技術革新で、今、臭いというのは消せる技術があります。

それはやはり事業者が出しているはずなので、確認をして、お願いをして、協力してもらわないと大変ですよ。

他町では、町の真ん中に牧場があって、大変な思いをしている地域もあります。網走にもちょっとそういうところがあるのですけれども。

彼らの言い分としては、町が後から来たのに何をおっしゃいますか、という話ですよ。確かにそうです。

けれども、事業者というのは、ある程度、社会性も持たなくてははいけないので、協力していただかないと困ります。そこに住んでいる住民に迷惑をかける必要はないのですよ。

本当に難しいことではありますけれども、努力すればやれることだし、お金さえかければ臭気対策はできる時代に入っていますから、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、私に残された時間もあまりないので、廃棄物が出ていました。これは各委員会等で個別に対応してきましたので、ここではあえて言いませんが、今、いろいろ村椿委員からも言われたように、業者が変わるということです。

業者が変わるということは、4月に用意ドンで新しい業者が入る。各車両も持ち込んでいるものが多々ありますが、あそこには。そうすると、それを全て用意するというのは大変な作業だと思います。

もちろん、現存で、今、受託している業者は、受けるつもりで入れた車両もあつたらうし、それを一旦みんな撤去しなければいけない。

重機類もリフトも含めて、あそこかなりの車両がありますよね。

それをスムーズにやるというのは、なかなか難しいでしょうし、新しい業者はやはり新規に購入して、それに対応しなければいけない部分もあるのではないかと思います。ここで聞きたいの

は、業者が変わったことによって、コスト面の増加はないのでしょうか、ということですよ。どうでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 事業者が変わったことによるコストの増加ということでございますが、今回につきましては、プロポーザル方式で事業者を決定したわけでございますが、私どもで設定しました限度額内で契約を締結できましたので、過度な負担にはなっていないと考えているところでございます。

○栗田政男委員 当然、契約、議会も通って交代することになるのです。こうやって予算を審議しているわけですから、コストが上がると、そこに、余分に、今までの業者よりも新しい業者が、購入する部分で補填をするとか、いろいろなことが出てくることは、絶対にあってはいけないですね。

特に今回の事例については、まさしく同額であるべきであろうし、そういう内容だって、今、答弁なので、今後、それに対して、例えば重機を買うので補助してほしいだとか、いろいろと発生するということが絶対ないということを、ここで確約できますか。

○寺口貴広生活環境課長 事業者で用意していたら、車両については、仕様で定めてございますので、そこは事業者の責任で用意するものと考えております。

○栗田政男委員 確約をしていただくということで、いいですね。

部長もいいですね。大丈夫ですね。

○田邊雄三市民環境部長 今回の契約につきましては、3年間の契約をしております、その金額でやっていただくということになりますので、現在の仕様でやる分については、その金額でやるということで考えております。新たに追加の経費がかかるということはないと考えております。

○栗田政男委員 確約をいただいたということで理解をしたいと思います。

もう1点、これは本当に心配しているのですが、渡す側の業者というのは3月31日までしっかり仕事をしてくれるはずですよ。

ただし、引継ぎはそれほど力を入れてやってくれるわけがない。このようなことは常識で。

となると、全て仕様からあれは、市の担当される職員の方々が指導するとか、いろいろなことを

しなければいけない事例が出てくると思います。

それに対応できるだけの知見だとか、今までの経験値を、原課の皆さんはお持ちなのですか。それを確認します。

○田邊雄三市民環境部長 現在の契約は3月31日まででありますので、そこはきちんと履行していただく。4月1日からは次の事業者が契約しておりますので、そこも履行していただくという。市はそれを確認いたします。

○栗田政男委員 部長はそう言っているけれども、まるきり新しい業者が入ってきて、用意ドンで4月1日から今までの業者と100%同じ仕事をできるわけがないと、普通は考えるのだけれども、今の答弁だと、それはそういう契約だから、あなた方は好きにやりなさい、という話。そういう認識でいるのですか。

○田邊雄三市民環境部長 業務につきましては、そこはやっていただくということで、同じようにできるかと言うと、そうではなくて、同じようにやる場所ではなくて、ごみ処理をきちんとしていただくということで判断していきたいと思っております。

○栗田政男委員 心配だからお願いをしているのです。

今までし尿だとか、網走ならではのいろいろなことが出てくると思うので、原課の皆さんが今まで正直言って、ある程度、指定管理者に任せっぱなしの部分があったから、僕はちょっと心配だなと。

いろいろな知見でお手伝いしながら指導していきける、しばらくの間、移行期間、やっていけるのかなというのを心配して……。

それが、いろいろな問題が出てきて止まってしまった場合は、市民に影響を与えるということですよ。

今、部長が言っているのは、それはそういうものではないかと。

そのように簡単に線を引いて、次の日から新しい業者が新しい機械を持ってきて、新しい人を入れて、スムーズに行けるわけがないという心配をしているのに、そのようなことは気にしないでください、ということなのですか。

○田邊雄三市民環境部長 とはいっても契約ですので、そこはやっていただくということで、御心配いただいているのはすごくありがたいことで、

我々も事業者が変わるということは、何か起こるかもしれないということを想定しながら、注意してやっていきたいと思っております。

○栗田政男委員 部長も人の話を理解してくれないのですね。

指導をしてあげてください、とお願いしているのですよ。あなた方担当者がしっかりと指導をして、市民生活に影響のないようにやってほしいと。

引継ぎの業者が丁寧に全部教えるわけがないってわかりますよね、気分的にも。そういうものだと思います。これは民間であっても同じです。

そういうふうに考えたときに、そうやって、それはもう契約しているのだから、あなたがやるのは当たり前でしょう、という感覚とを捨ててほしいと思う。

そのようなことで契約をやったり、発注したりしているから、おかしいことになっているので。もうちょっと人間的なつながりでちゃんとやっていくためには……。

こちらは心配して、いろいろ提案しているのに、それは契約だからいいよ、という。いまだに考えは変わらないのですか。

○田邊雄三市民環境部長 栗田議員がお話のように、しっかりそこは市も入ってやっていきたいと思っております。

○栗田政男委員 終わります。

○井戸達也委員長 それでは、次の質疑者、挙手願います。

○石垣直樹委員 それでは、質問させていただきます。

まずは、高齢者等除雪サービス事業について伺います。

先ほど、村椿委員からもございましたが、私自身は昨年度も質問させていただいたと思います。

2024年11月号の広報あばしりにも記載されておりました。一定の要件を満たした65歳以上、障がいがある方などが、チケットを買って、町内会単位で行ってもらうという除雪事業ですが、加盟されている町内会は、数に変更とか、増えたとか減ったとか、現状ありますか。

○小沼寛人介護福祉課長 町内会の数の御質問ですが、令和5年度が18団体、令和6年度は17団体といったことになっておりまして、1団体減っておりますが、ここについては、その町内会が担当

されていた利用者世帯の方が利用しなくなったことによって、その町内会については今年度受託をしていただけていないといったことになります。

○石垣直樹委員 わかりました。

内容を見ると、除雪車通過後の車庫前などという、まさに高齢者がやってほしい部分ですけども、なかなか利用者が伸びていないのが現状なのかなと感じております。

昨年度も同じことを言いましたけれども、もっと利用しやすいふうに変えていったほうが喜ばれるのではないかと思うのですが、原課の御意見をお聞かせください。

○小沼寛人介護福祉課長 この事業ですが、玄関先から避難路として道路までといったようなことがありまして、どうしてもその面積につきましては最小限度といった形にはなろうかと思いません。

また、民間事業者に委託している部分については、ショベルローダー等々を使っていただいて、除雪をしていただいておりますので、そこについては、例えば車庫前ですとか、広く除雪がされているのではないかなというふうに認識しています。

○石垣直樹委員 面積を増やせとか、そういうのではなくて、利用しづらいという話をしてい

今、雪が降ったとき、町内会とかを見ると、近所のタイヤショベルとか持っている人たちが無償でやってあげています。潮見地区でも、駒場地区でも見られます。

結構大きいのを使って、近所のおばあちゃんの家の前だからとか、やってあげていて、絶対に軽油を使っているのに、持ち出しでこの人も大変だなと思いながら見ているのですけれども、この仕組みがもっと使いやすいようになって、そういう人たちの負担を軽減できればなと思うのですけれども、次年度以降、検討する余地があるならば検討してみてください。

次に進みます。これも昨年度も質問しておりますが、高齢者農園事業、65ページですね、長寿園。

潮見にある、1年間に500円で畑を借りて、野菜を作ることができる市民農園の長寿園でござい

世帯1区画のみというものでございます。

昨年秋頃、視察に行ってきたのですが、様々な野菜がなっていて、高齢者の方々が作業しておりました。

お話を伺うと、ここで作った野菜を高齢者ふれあいの家に持ち込んで、そこで高齢者の方に振る舞っている方もいるそうで、大変人気な事業だと思っております。ほかの事業にも波及する事業だと思います。

予算も60万3,000円と、昨年よりは9,000円上がっているのですが、今後、この長寿園について面積を増やすとか、利用者にアンケートを取ってみるとか、何か考えが令和7年度はあるのか、お聞かせください。

○小沼寛人介護福祉課長 長寿園のお尋ねですが、まず利用者については、令和5年度が106名、令和6年度が115名と、9名ほど増加しているところがございます。

面積については、今現在で1人当たり50平米程度をお貸ししているような状態ですが、最大の区画を取っても、150区画程度といったことになっておりますので、今後の利用者の人数等にもよるかと思いますが、なかなか面積を大きくするというふうには考えてございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

野菜も高くなってきております。もっとこの需要が伸びるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

○井戸達也委員長 石垣委員の質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩いたします。再開は、午後2時20分といたします。

午前2時11分 休憩

午前2時20分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。質疑を続行します。

石垣委員の質疑から。

○石垣直樹委員 続きまして、77ページ、ごみステーション維持管理事業についてお伺いいたします。

昨年度290万円で、本年度170万円と減額されているのですが、理由は何でしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 ごみステーション維持管理事業の予算の減額の主な要因でございます

が、昨年度はごみステーション管理システムとして、GIS、地理情報システム上に、ごみステーションなどの位置情報を乗せ、ウェブ上で情報管理できるシステムを構築する委託料として、184万8,000円を計上しておりましたが、それが完了したことが減額の大きな要因となっております。

○石垣直樹委員 ごみステーションを見回っている方たちがいますけれども、その人たちはこの事業に入るのですか。

○寺口貴広生活環境課長 パトロールの事業につきましては別事業となりますが、今回、この事業で構築しましたGISの地理システムは、パトロールの従事者も携帯の端末を持っておりまして、情報をタイムリーで共有できるようになっております。

○石垣直樹委員 よくわかりました。素晴らしいと思います。

続きまして、ごみ処理解促進事業ですが、こちら50万円ほど減額されております。理由をお示しください。

○寺口貴広生活環境課長 ごみ処理解促進事業の減額の主な要因でございますが、印刷製本費の減少によるものです。

これはごみ通信の印刷経費で、令和6年度は年4回印刷していたものを、令和7年度は1回に減らし、その分を広報あばしりに年3回、特集記事として掲載することにしたためです。

理由としましては、令和5年度から始めたEモニターアンケートにおいて、広報あばしり内の記事として掲載したほうが良いなど、ごみ通信の全戸配布の見直しについての意見も一定数あったことから、統合することとしたものです。

令和6年度はInstagramでの情報発信を始めたところでもあり、今後も従来の紙媒体と併せ、様々な手段を活用し、情報を発信していきたいと考えております。

○石垣直樹委員 わかりました。ごみ処理の理解促進が進んだから、減額されたのかなと思いましたが、費用のかからない別の方法で進められていることを理解いたしました。

続きまして、79ページ、リサイクル資源物収集事業と、リサイクルセンター運営事業と、生ごみ堆肥化センター管理運営事業について伺います。

昨年度から予算が上がっております。リサイクル資源物収集事業に関しましては、5年度が

5,300万で、6年度が5,900万で、7年度が7,000万になっています。

ほかの3事業も、全て値段が上がってきているわけです。リサイクル資源物収集事業に関しては1,700万、リサイクルセンター運営事業については1,800万、生ごみ堆肥化センターに関しては900万、2年前に比べると上がっているのですが、燃料費の高騰と言われれば、それまでかもしれません。ほかの事業を見ると、スキー場の運営とかを見ると、上がっていないものは上がっていませんよね。

このように上がっていった、どこまで上がっていくのか、原課はどのように考えているのか、お聞かせください。

○寺口貴広生活環境課長 今、お示しになりました三つの事業の増加の主な要因といたしましては、委託料の増加でございますが、その中でもお話にありました燃料費の上昇というところは、やはり大きな要因でございます。

また、令和7年度に向け、積算に当たりまして、車両経費の算定ですとか、諸経費の計上方法を従来から見直したことによって、委託料が上がったことも原因となっているところでございます。

○石垣直樹委員 これからも上がり続けていく可能性はあり得るということではよろしかったですか。

○寺口貴広生活環境課長 燃料費ですとか人件費、そういったものの上昇があれば、それに伴って上がっていくことはあるかと思えますけれども、今回の諸経費の計上方法の見直しなどにつきましては、今後、基本的にはこの方法を続けていく予定ですので、それに伴う上昇というのはあまりないのかなと考えております。

○石垣直樹委員 燃料費が下がれば、今後、下がる可能性もあるという認識ではよろしかったですか。

○寺口貴広生活環境課長 そちらにつきましては、その時々のお値等に対応して判断していくことになろうかと思えます。

○石垣直樹委員 わかりました。

リサイクルセンター運営事業に関しましては、先ほど来、村椿委員と栗田委員から質問がございました。

リサイクルセンター運営事業に関しては、人を

集められないのではないかと、栗田議員からは引継ぎはうまくいかないというお話がありました。

御存知のとおり、業者が4月から変わります。今まで勤めていた方々を上手に引き継いで、次の年に持ち越していくのかなと思っていたのですが、それは事業者の中身の話なので難しいと思えますが、そういった促しとか、役所側からはされないのでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 従業員の雇用につきましては、それぞれの事業者の判断になろうかと思えますので、こちらでは何ともお答えしかねるところでございます。

○石垣直樹委員 わかりました。

うまいことを引継ぎができて、市民に問題なく運営されることを願っております。

以上です。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。

○永本浩子委員 それでは、初めに75ページのあばしり健康ポイント事業についてお伺いいたします。

先ほど、ほかの議員からも質問がありましたけれども、まず初めにお聞きしたいのが、令和6年度からあばしりマイレージの事業でしたけれども、10ポイント、15ポイント、20ポイントと、ポイント達成を三つに区切って事業が行われるようになりましたけれども、現時点の達成者数と、あと、交換商品別の数も教えていただければと思います。

○本橋洋樹健康推進課長 令和6年度のあばしりマイレージポイントの達成者数ですが、3月10日時点で10ポイントが53名、15ポイントが144名、20ポイントが259名で、合計456名となっております。

交換商品別ですが、野菜クーポン券が443件、市民プール利用券が3件、総合体育館の利用券が10件となっております。

○永本浩子委員 この三つに区切ったことで、どれくらいの方が参加してくれていたのかというのが、前の20ポイント達成者に比べると、かなりわかるようになったかと思えますけれども、その辺はどのように捉えていらっしゃいますか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 先ほど申しましたとおり、10ポイント、15ポイントの方が、こちらの想定していたくらい多くいたので、今まで繰越しもやっていたのですが、それで2年で一度だった

方が1年で達成したということで、アンケートでもとても達成しやすくなったという回答もいただいておりますので、細かく分けたのがよかったかなというふうには思っております。

○永本浩子委員 20ポイント達成者と比べると、10ポイント、15ポイントで、ほぼ200名ということなので、20ポイント達成者までは行かないですけれども、結構多くの方が挑戦してくれていたということがわかったかと思えます。

そして、いよいよ新年度から、あばしり健康マイレージから健康ポイントというふうに名称も変わるようですけれども、あばしり健康マイレージ提案者としてはちょっと寂しい気もしているのですが、この健康ポイントに変える理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 変更の理由ですが、これまでのあばしり健康マイレージでは、70代以上の参加者が多い傾向であります。

若年層の参加率増や健康意識の向上を図るため、スマートフォンによるアプリでの運用を開始するものとしています。

○永本浩子委員 アプリでの運用開始するに当たって、名称も変えたという理解でよろしいのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 そのような理解でよろしいです。

○永本浩子委員 先ほどの質問でも、30歳以上から18歳以上に変えるということですが、あばしり健康ポイントでアプリを導入するに当たって、新しくやるような内容はあるのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 アプリで今度ポイントの管理を行ってきます。

従来の健診、健康講座、イベント参加に加え、ウォーキングの歩数計測、体育施設の利用などのポイントについても付与していきます。

また、貯めたポイントに応じて、年間5,000円を上限に、市内の食料品を扱う店舗で利用できる健康商品券と交換をしていきます。

○永本浩子委員 今の話を聞いて、すごくいいなと。

今まで私も、野菜クーポン券、直売所だけだとなかなかそこに行けない方がいらっしゃるの、ぜひスーパー等、市内商店で使えるような商品券ということをおっしゃっていましたが、それを今回やっていただけたということと、このウォーキ

ングもポイントになるということは、例えばそのやり方としては、スマホを持って歩くと、歩数がそのままポイント換算されるということでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 まず、アプリを登録していただいて、スマホを持って歩いていただいた歩数に応じて、ポイントを付与していく形を取ります。

○永本浩子委員 こういった取組になると、参加していただける方もすごく増えるかと思えます。

ただ、先ほどの質問で、周知方法についてはホームページとか、また、わかりやすいチラシということでしたけれども、18歳以上となると、本当の若年層になると、ホームページとかチラシというのがどれだけ効果があるのか、ちょっと心配ですけれども、そういった若年層対策というのは何か考えていますか。

○本橋洋樹健康推進課長 周知方法ですけれども、若年層の方も高齢者の方も含め、まずこれまでどおりの周知方法を行ってまいります。

特に若年層だけに向けてというのはなかなか難しいと思うのですが、周知方法を幅広く行っていきたいと思えます。

○永本浩子委員 まずは取り組んでいただく中で、またいい方法があれば、ぜひ活用していただきたいと思えます。

今回から18歳以上ということで、かなりの年代層にわたるようになるかと思えますけれども、アプリ導入の年代と人数の見込み等は、少し考えていらっしゃるのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 一応、参加年齢を18歳以上からとしまして、年間ポイント達成者として500人を想定しております。

○永本浩子委員 500人ということで、現在で参加人数が456人なので、今のまま移行していただければ、500はすぐ達成できるかと思えますけれども、多分もっと行くのではないかなという。こういうウォーキング等々が入ると。

周知の仕方によって随分事業は拡大できるかと思えますので、ぜひ力を入れていただきたいと思えます。

また、このポイントの対象項目というのは、先ほど言った、今までのものプラス、ウォーキング、体育施設の利用、こういったところが項目になるということでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 先ほど申しあげましたけれども、新たに歩数でポイントを貯めていただく、または体育施設などを利用していただいて、1回行くと何ポイントという付与をしていって、従来の紙とは別に、スマホの利点を活かして、ポイントを貯めていただくという方法でやっていきたいと思っております。

○永本浩子委員 わかりました。

そして、また、達成商品というのは、先ほど言っていた健康商品券ということで、ほかには何か、今までのものもそのまま充当されるという感じですか。

○本橋洋樹健康推進課長 今まで野菜券、その他、施設券などについて、ポイントをつけていましたけれども、野菜券は今後、市内の食料品を扱う店舗で使える商品券にまず変えていきます。

そのほかのものについては、これからですけれども、また同じように使えるような仕組みで考えていきたいと思えます。

○永本浩子委員 プールとか、そういったところに行ったときにもポイントがもらえるということなので、ぜひそういう部分でも商品として残していただきながら、増やしていただければと思います。

確認ですけれども、やはり交換は市役所に来てという形にならざるを得ないのですか。

○本橋洋樹健康推進課長 ポイントの申請についてはアプリで行っていただきますけれども、商品券の交換につきましては市役所でお願いすることと考えております。

ただ、なかなか難しい場合については、御相談いただければと思います。

○永本浩子委員 そして、令和7年4月1日からこういった形に移行されると思いますけれども、令和6年度中のポイントは、そのままというか、引き継がれるような感じになるのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 アプリの運用開始ですが、この後、アプリの業者を決めまして、そこから構築していきます。運用開始は令和7年7月を予定しております。

○永本浩子委員 よくわかりました。

大変嬉しい内容でしたので、力を入れてやっていっていただきながら、市民の健康増進につながるようお願いしたいと思います。

次に、77ページの帯状疱疹予防接種助成事業に

ついてお伺いいたします。

今回、国の定期接種化ということで、私としては65歳以上が無料になるのかと、すっかり思い込んでいたのですけれども、そうではなくて、65歳が無料。

今後5年間は、100歳まで5年刻みで、70、75、80、85、90、95、100ということで、この年齢の方のみが無料で、101歳以上は令和7年、これも今後5年間のみ。

そして、101歳以上は令和7年度に限り全員無料。

50歳以上の任意接種は、これまで同様、生ワクチンが3,500円、不活化ワクチンは1回1万円、2回接種で合計2万円の助成ということがホームページに載っておりますけれども、こういった内容でよろしかったでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 定期接種の対象者ですが、年度65歳以上の方となります。

5年間の経過措置としまして、70、75、80、85、90、95、100歳の方は受けることができると、あと、100歳以上の方は令和7年度のみ対象となります。

この方たちの定期接種の自己負担額ですが、生ワクチンが1回2,500円、不活化ワクチンが1回6,500円で2回接種ということになりますが、その自己負担額を予定しております。

あと、任意接種ですが、現在、行っております50歳以上の方に、生ワクチンが3,500円、不活化ワクチンが1回1万円、合計2万円ということで継続されますので、定期年齢以外の方は任意で接種をすることができるというふうになっております。

○永本浩子委員 ということは、無料ではなかったということですね。

それにしても、なかなかわかりづらいので、周知方法をきちんとしないと、2,500円で大丈夫と思ったら、そうではなかったとか、いろいろなことが出てくるかと思えますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 定期接種の対象年齢の方で、任意接種の接種歴のない方には個別通知にてお知らせをする予定です。

任意接種につきましては、現在と同様、ホームページや広報紙などで周知を継続する予定です。

○永本浩子委員 個別通知も入れていただいて、また、医療機関等の御協力もいただきながら、やはり対面で話をさせていただくというのはとても大事かと思っておりますので、そういったところもまたぜひ医師会等の御協力もいただければと思います。

また、半額助成が始まってからの、これまでの接種人数ですけれども、生ワクチンと不活化ワクチンでどれくらいの方が受けているのか、お伺いいたします。

○今野多賀子健康推進課参事 まず、令和5年度になります。生ワクチンで74人。不活化ワクチン1回目が237人、2回目が178人。なので、384人が不活化ワクチンの合計になります。

令和6年度、1月末までとなりますが、生ワクチンが29人。不活化ワクチン1回目が111人、2回目が76人で、合わせまして不活化ワクチンが216人となっております。

○永本浩子委員 最初の令和5年6月からだったかと思っておりますけれども、令和5年がすごく多かったということなのかと思っております。

令和7年度から定期接種になったということで、またそういった周知が進むと、接種される方も増えてくるかと思っております。

それで、今回、令和7年度の予算に1,108万円ということで乗っておりますけれども、この内訳としてはどういう見込みになっているのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 予算内訳ですが、定期接種分としまして、生ワクチン90人分で57万2,400円、不活化ワクチン210人分で653万9,200円。任意接種分としまして、生ワクチン50人分で26万8,000円、不活化ワクチン150人分で361万8,000円。その他、予診表印刷用紙代等を含めまして、1,108万円を計上しております。

○永本浩子委員 わかりました。

当初の予想よりも、ちょっと値段的に安い生ワクチンよりも、1回1万円、2回で2万円くらいする不活化のほうが人数的に多かったのか、こういった配分になったのかと思っております。了解いたしました。

次に、77ページの子宮頸がん予防接種事業についてお伺いいたします。

キャッチアップ接種ですけれども、延長になりまして、令和7年3月31日までに1回以上接種した人は、令和8年3月31日まで残りの回数も公費

で接種できるようになったということで、現時点での接種人数と対象人数に対する接種率をお伺いいたします。

○今野多賀子健康推進課参事 令和6年度1月末までの実績では、キャッチアップ接種で対象者1,202人のうち、接種をした人は1回目が182人、2回目が168人、3回目が56人となっております。接種率は1回目で計算しておりますが、15.1%となっております。

○永本浩子委員 まだちょっと接種率的にはあまりいい数字ではないかと思っておりますけれども、去年9月で終了というか、そのときから考えると、期間延長の効果はあったというふうに評価できるのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 キャッチアップ接種の期限が、当初、令和7年3月までとなっていたところ、令和4年4月から令和7年3月までに1回以上接種した方は1年間期間延長できるということになりまして、その周知を行ったところ、2月末から現在まで、予診票を窓口に取りに来所される方が増えていますので、期間延長の効果は見られ始めていると考えております。

○永本浩子委員 3月31日まで、まだもうちょっと日にちもありますので、ぜひ受けてくださる方が増えるといいなと思っております。

そして、また、キャッチアップ以外の定期接種の接種人数と接種率はどのようになっていますでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 定期接種ですが、令和6年度1月末までの実績では、対象者431人のうち接種をした方が、1回目が55人、2回目が44人、3回目が4人となっております。

接種率は同じく1回目で計算していますが、12.8%となっております。

○永本浩子委員 なかなかこちらも伸びていないところですが、周知をぜひしっかりやっていただきたいと思っております。

また、接種できる医療機関は、今、市内で5軒あるかと思っておりますけれども、多分、軒数的には産婦人科が最も多いのではないかと思いますけれども、それ以外の医療機関でも接種できるということが接種への敷居を低くしていると、私としては考えているところですが、担当課としてはどのような御認識でしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 接種ができる医療

機関は5か所となっております。

委員のお示しのとおり、産婦人科に行くことに抵抗がある女性もいらっしゃるかと思いますが、産婦人科以外もあることで、接種しやすくなっていると思われま

○永本浩子委員 ぜひそういったところもしっかり周知していただければ、今後の伸びにもつながってくるかと思

確認ですけれども、今までに重篤な副反応の報告はありました

○今野多賀子健康推進課参事 重大な副反応の認定を受けた事例は現在のところござ

○永本浩子委員 ないということで安心いたしました。

そして、令和7年度の予算1,272万円ですけれども、この内訳をお願いいた

○今野多賀子健康推進課参事 予算の内訳ですが、ワクチン代として、サーバリックスが45人分で59万4,000円、ガーダシルが30人分

接種委託料としまして、461人分で171万4,000円。その他、予診表印刷用紙代を含め、総額1,272万円を計上して

○永本浩子委員 見込みの461人分、ぜひ達成できるように祈って

次に、75ページの5歳児健康診査事業についてお伺い

この事業も先ほど質問があったところですが、これまでの5歳児健康相談ですけれども、就学児に行われていた健康診査だと、そのときに様々な障がい等の疑いがあったとしても、ちょっと手遅れではないかというこ

今まで健康相談は任意でしたけれども、今度は5歳児全員が受けるということ

○今野多賀子健康推進課参事 これまでの相談はアンケートを全員に送り、健診結果により必要な児のみが相談する形

○永本浩子委員 それで、これまでの健康相談ですけれども、受けた方

れや障がい等の疑いがあるのではないかと問われた人数、また、今度、健康診査になる対象人数をお伺い

○今野多賀子健康推進課参事 5歳児健康相談の結果としましては、令和5年度は35人が相談を受け、要観察が8人、発達支援センターを紹介した児は12人

令和6年度は、2回のうちまだ1回の実施となっておりますが、12人が相談を受け、要観察となった児は4人、発達支援センターを紹介した児は3人

7年度、5歳児健康診査となりまして、令和2年4月生まれの方からが対象となりますが、令和2年度生まれが約70、80名となりますので、その人数が対象

○永本浩子委員 やはり相談に来られた方の中で一定のお子さんが、そういった要相談とか発達支援センターの紹介というところに結びついているということ

○今野多賀子健康推進課参事 5歳児健康診査は170名から180名がお受けいただきますが、事後相談としまして、同じく5歳児相談を行います

○永本浩子委員 体制としては大丈夫ということで理解させていただきます。

また、先ほどの深津委員の質問でもありましたけれども、人材もいるよう

また、この5歳児健康診査だけには限らないのですけれども、今、こども家庭庁から、子供も家庭も一体的に支援して

代表質問の答弁でもちょっと触れられていたけれども、改めて、市としてはどのような認識をお持ち

○結城慎二健康福祉部長 こども家庭センターの

設置につきましては、代表質問でも御答弁申し上げましたが、市としては設置に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

設置の時期についてですが、こども家庭センターは、母子保健機能と児童福祉機能の双方の機能を一体的に行う必要がございます。

そこには、組織全体のマネジメントを行うセンター長や、両機能について十分な知識を有し、俯瞰して判断することができる統括支援員を配置する必要がございます。統括支援員となるためには、研修も必要となります。

その体制の構築に課題もございまして、現時点で明確な目途は定めておりませんが、来年度、ユカリエの所管を健康推進課とすることで、まずは母子保健業務の一体化を図りまして、その業務の遂行状況なども勘案しながら、設置の時期について検討を行ってまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 この5歳児健康診査でも、自分のお子さんが何らかの発達の遅れとか、障がいの疑いがあると言われた時点で、一番悩むのは親御さん、御家庭というところになるかと思っておりますので、子供とともに家庭も一体に支援していくという視点はとても大事な部分になると思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、75ページの健康診査事業についてお伺いいたします。

先ほども質問がありましたので、省きますけれども、がん検診を受診される方が少し増えている傾向が見られたかと思っておりますけれども、この増加の要因はどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 令和6年度途中経過、全てまだ終わってはいませんが、ほとんどのがん検診で増加が見られております。

その要因として考えられることは、コロナ禍が明けて落ち着き、受診に気持ちが向いてきたのではないかと、あと、申込み方法の変更が浸透してきた、また、毎回申込みが定員割れとなっている傾向があるのですけれども、追加周知、申込みを延長しました、ということで、まだ申し込めます、というチラシですとか瓦版、公式LINEやメールなどでの周知を行ってきたためと、個別の電話勧奨なども行っていることが要因ではないかと、現時点では分析しております。

○永本浩子委員 様々なところで努力していただ

いていると思います。

私もやはり時間外とか、ちょっと遅い時間でもスマホを使って申込みができるということで、大変申し込みやすくなっているのも、そういった部分も大きいかと思っております。

また、令和6年は今までのはがきサイズではなく、A4サイズの大きな形での、特定健診ですけれども、受診券が送られてくるとか、そういった部分での受診勧奨というのは、いろいろと工夫していく価値があるかと思っておりますので、ぜひそういったところも取り組んでいただければと思います。

それでは、続きまして、65ページの高齢者等緊急通報システム設置事業についてお伺いいたします。

令和6年の設置件数をまずお伺いいたします。

○小沼寛人介護福祉課長 令和6年度の設置件数ですが、305世帯となっております。

○永本浩子委員 この中で、令和6年度から固定電話を持たない高齢者のために、ということで、携帯型のものも新しく導入できるようになったかと思っておりますけれども、その携帯型の導入、利用数はどのような状況になっているのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 令和6年度にセンター装置を携帯電話対応型に入れ替えております。現在、設置会社と携帯電話の電波を利用するSIM端末の設置について、最終調整を行っているところでございまして、今年度内には周知できるかと考えてございます。

ですので、現時点での携帯SIM端末を利用した端末については0件といったこととなります。

○永本浩子委員 てっきり令和6年度から申込みができていたのかと思ったのですけれども、まだ準備段階ということで、これからということかと思っております。

こういった形で携帯のものはないのでしょうか、というような相談というのはあったのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 原課には、今の電話回線を利用して緊急通報装置を設置しているのですが、携帯電話の端末が変わるのであれば、有線の電話について取り外しても構いませんか、といったような相談はいただいております。

この固定電話を利用した方式と通話方式が若干変わりまして、携帯SIMの場合ですと、消防署

より通報者の携帯電話にコールバックする方式と変更されることから、そのような説明と併せてしっかりと周知を図ってまいりたいと考えてございます。

○永本浩子委員 固定電話は緊急時にそのまま消防につながって会話ができるけれども、携帯型だと一旦切って消防からもう1回受け直さなければいけない違いがあるという理解でよろしかったですか。

○小沼寛人介護福祉課長 はい。

調子が悪くなったときに緊急ボタンを押していただくのは変わらないのですが、電話回線についていないSIM端末になりますので、その電波が消防に行きます。

有線であれば、その緊急装置の端末で消防の救急救命士とかとやり取りができるのですが、SIM端末の場合は一旦消防署の職員がその緊急ボタンを押した利用者の携帯電話に電話をかけ直して状況を確認して、電話に出られないといったような場合は救急車が出動するといった流れになってございます。

○永本浩子委員 そうしますと、固定のほうが使いやすいと言えるのかもしれないのですが、現実には固定電話を持たない高齢者がこれからどんどん増える時代になるかと思っておりますので、ぜひこちらも進めていただければと思います。

大体いつくらいから周知できる状況なのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 今月中にはケアマネージャーなどを通じて周知を行っていきたいと考えてございます。

○永本浩子委員 また、令和7年度としてはどれくらいの件数を見込んでいらっしゃいますか。

○小沼寛人介護福祉課長 令和7年度の新規設置世帯数としては、従来型の端末とSIM型の端末を合わせまして、45世帯の新規設置を見込んでいます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、そのすぐ下の高齢者等見守り支援事業についてお伺いいたします。

こちら先ほど質問があったところですが、利用者数についてはお聞きいたしました。

この見守り支援の事業ですけれども、運用開始当初、ちょっとトラブルがあって、なかなかうまくいかなかった時期があったかと思っております、そ

のトラブルに関しては、もう既に解消されたのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 委員が御指摘なのは、異常感知についてのことかと思いますが、令和7年1月の実績では、1か月で16件の異常感知がありましたが、実際に救急搬送等された方はいない状況でございます。

異常感知をする際は、通報に至る電球の設定時間の影響もあり、実態と異なった場合もあるなどの説明を、設置事業者でありますヤマト運輸株式会社から受けましたので、適切な感知となるための調整を市からも依頼してきているところでございます。

○永本浩子委員 今はそういったトラブルがもう解消されたということではよろしかったでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 異常感知の考え方ですが、電球が24時間点灯しない場合と、24時間点灯をし続けている場合に異常感知をして、家族がいない方については、ヤマト運輸にメールで異常感知されるような状況になってございます。

例えば緊急入院してしまって電気が24時間つかないといったような場合も、機械としては異常感知として感知はするのですが、それは言ってみれば正常に機械が反応したというか、24時間いないのだからメールを送るといったことになりますので、その内訳と言うか、正常に感知した異常感知の件数と、例えば電気をつけるタイミングが短すぎて、本来は家にいるのに異常が感知されたといった件数については抑えられない状況ではございます。

その部分については、先ほどの答弁とかぶってしまいますが、ヤマト運輸には適切な感知となるための調整をお願いしてきているところでございます。

○永本浩子委員 ヤマトとも連携を取りながら進めていただきたいと思います。

そして、これまでにヤマト運輸が依頼を受けて確認に行った件数というのはわかるのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 ヤマト運輸が異常検知を確認に行った件数でございますが、今のところ、現地確認を行った事例の報告は受けてございません。

○永本浩子委員 皆さん安全に過ごされていると

いうことで。

あと、見守り支援は受けたいけれども、この電球を取りつけられないということでつけられなかったようなケースはあるのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 申請をいただきまして設置できなかった事例はございません。

○永本浩子委員 あと、周知方法ですけれども、もう少しいろいろな角度で周知していただければという思いがあります。

私の知っている方は、子供たちが遠くにいるわけではなく、近くにいるけれども、住んでいるところが違うので、そういったシステムがあったら、ぜひ自分の親のところにつけたいという子供たちから声があって、いろいろな御案内をしたことがあるのですけれども、高齢者の方だけではなく、そういった子供世代の方たちにも周知していただくとか、あと、この見守る側が親族ではなくて友人でもオーケーだということとかも、ぜひ周知していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 令和6年度につきましては、お盆の時期に緊急通報システムを利用されている方のお宅、年末年始には配食サービスを利用されている高齢者宅を訪問されました親族にも周知できるように、チラシと案内文を送付させていただいているところでございます。

令和7年度につきましては、委員が御指摘の内容も含めまして、市の広報紙やSNSなどを活用し、改めて広く事業の周知を図ってまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひよろしく願いいたします。

では、次に67ページ、介護人材確保事業についてお伺いいたします。

今回、外国人材スキルアップ研修を行うということですが、その内容はどのようになっているのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 外国人材研修の内容についてであります。介護事業所からはコミュニケーションに課題があり、できない業務が多く、それを指導支援する時間の確保が難しいとの声を聞いていることから、コミュニケーションスキルアップや、実際の業務に係る研修を考えてございます。

○永本浩子委員 実際、業務に、ということで、

本当に実務に関する研修の内容ということかと思っております。

また、そういう外国人材の研修をやるということですが、予算が106万2,000円から97万2,000円に若干減っているのですけれども、これはどういう理由によるものなのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 令和6年度予算では、介護サービス事業者が実施する奨学金に対する補助として、2名分72万円を計上しておりましたが、今年度については、実態に合わせて1名分に見直したことから、事業費全体としては減額となっている状況でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

また、代表質問の答弁の中で、市内の介護施設573床中、約1割弱が休床ということで、50床ほどの休床があるということかと思っておりますけれども、ここをフル稼働させるとしたら、必要な介護人材は何人くらいになるのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 市内全体では約50床が空床となっている状況でございます。

人員基準では、入所者3名につき1名の介護職員が必要となっていることから、満床にするためには17名程度の介護職員が必要だと考えてございます。

○永本浩子委員 復職支援とかもやっておりますけれども、今、市内の介護施設でも外国人の方を雇うということもいくつか聞いております。外国人の介護人材はどれくらい見込まれているのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 市が所管する事業所では10名程度であると認識してございますが、今後介護人材の導入については検討している法人があるといった話もお聞きしておりますので、今後、増加していくのではないかと見込んでいるところでございます。

○永本浩子委員 これがスムーズに進んでいくと、50床、休床のところも何とか回転できていくのではないかと思いますので、そういった推進もぜひお願いしたいと思います。

また、今、問題になっているのが、現職の介護人材の高齢化、そして、今後、介護される側が増える2025年問題ということもありますので、これに対してはどのような取組を考えていらっしゃるでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 介護人材の確保につい

ては、喫緊の課題であると認識してございまして、これまで行ってきた事業に加え、今年度も外国人材の研修等を行わせていただきます。

様々な周知、取組の中から、しっかりと介護人材が市内に定着していただけるような取組を進めていきたいと考えてございます。

○永本浩子委員 代表質問の中にも入れましたけれども、斜里町のような新しい角度の取組といったことも検討する必要があると思いますので、ぜひいろいろな角度から進めていただきたいと思います。

○井戸達也委員長 永本委員の質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩いたします。再開は、午後3時25分とします。

午前3時14分 休憩

午前3時25分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

永本委員の質疑から。

○永本浩子委員 それでは、同じ67ページのすぐ下、介護従事者復職支援補助金についてお伺いいたします。

令和7年度、25万円という金額が掲示されておりますけれども、これは1人5万円としたときの5人分ということでよろしかったでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 委員のお見込みのとおりでございます。

○永本浩子委員 令和6年度は何人支給されたのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 令和6年度の実績であります。2月末現在で介護従事者3名に助成を行っております。本日も1名申請があったところでございます。

○永本浩子委員 大変嬉しい状況かと思えます。

この人数に対する市の評価としては、まずまずというところでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 2月末までに復職していただいた3名の方のうち、1名については13年ぶりの復職、1名が4年ぶりの復職といったことから、潜在的介護人材へのアプローチに一定の効果があつたと捉えてございます。

○永本浩子委員 大変嬉しい状況でよかったかと思っております。

私も本当に介護施設の所長から、もっと周知、発信をしてもらいたいということをお願いされたわけですが、実際に復職した4の方が、どこから情報を得て復職に至ったのかというようなことは、調査されているのでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 助成の申請を上げた経路等について、調査はしてございません。

○永本浩子委員 これから様々な形で周知、発信をしていくに当たっても、そういった実際に復職した方の声を聞くということは、大事なことだと思っております。

前に私が会った方も、親の介護で介護現場から離れて、親が亡くなった後もそのままだったのが、昔の同僚に偶然会って、声をかけられたところから、また復職したということがありまして、そういったこと等も現場の声、知恵を借りていくということは、大事な取組かと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○小沼寛人介護福祉課長 今、委員から御指摘いただきました件につきましては、アンケートになるのか、また、聞き取りになるのか、どのような方法か検討させていただきまして、今後の取組の参考にさせていただきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひそういった取組もしていただきながら、介護従事者はこれから何人いても本当に助かりますので、人数が増えて補正を出されたときもしっかり賛成したいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

続きまして、67ページの子どもの居場所づくり支援事業ですけれども、令和6年度、前回は42万5,000円から26万円に減額になりましたけれども、これは2か所あった居場所が1か所になったということでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 子どもの居場所づくり支援事業の予算額、16万5,000円減額となっている内訳でございますけれども、これまでの実績では新規の開設がなく、現時点においても新規の開設の相談がないことから、新規の開設に対応するために計上しておりました準備費用3万円と、年間の運営費補助12万円を減額しております。そのほかとしましては、コピー代ですとか、事務用消耗品費1万5,000円を減額しているといった内容でございます。

○永本浩子委員 ということは、今までの西コミューンとか卯原内の居場所づくりをしていただ

いていたところは、そのまま継続されているということかと思えます。

また、新たな子供の居場所づくりというところで何か取り組むものはあるのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 この事業につきましては、児童館のない地区を対象に助成をする事業でありまして、地域からの要望を受けて創設したものでございます。

現在のところ、地域から新たな開設を希望する話は上がっていないのですが、一方で、代表質問でお答えしておりますが、日常的な見守りの交流活動の拠点ともなります多世代交流の場につきまして、大人食堂のアイデアを含めまして、令和8年度の事業化を目途に具体的な検討を行ってまいりたいと思えます。

○永本浩子委員 大人食堂、今度、実際に、ということで大変嬉しく思っております。いい形で多世代交流ができることを祈っております。

次に、69ページの保育士復職支援事業についてお伺いたします。

45万円ということで、新たに創設されましたけれども、これも1人5万円の9人分ということになるのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 新規事業の保育士復職支援事業の予算の内訳でございますけれども、復職支援金としましては、保育士5名分25万円を見込んでいます。

それ以外の費用としましては、事務費としまして、コピー代ですとか、チラシの印刷代、こういったものに20万円を見込んでいます。

○永本浩子委員 了解いたしました。やはり人数としては5人分ということで。

保育士ですけれども、どんどん少子化で子供が少なくなっている中で、やはり保育士は不足しているという現状があるのでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 市内の各園に今回の事業等で必要となる人数の聞き取り等も行いまして、不足の人数を確認しましたが、加配の保育士などが不足しているということで、そういった採用が必要ということで、五つの園からそれぞれ1人から2人ずつ採用したいという希望がございまして、全体の合計で5名から9名の採用の希望があったというところでございます。

また、令和8年度から本格実施となります、こ

ども誰でも通園制度に向けまして、今、各園と協議を進めているところでございますが、この中で職員体制の課題も出てきておりますので、令和7年度よりこの復職支援の事業に取り組むこととしたものでございます。

○永本浩子委員 来年度からこども誰でも通園制度ということで、いよいよそういった制度もスタートするためのものでもあると理解させていただきました。

次に63ページ、障が者雇用に関する質問であります。

項目というよりは全般にわたってですけれども、2024年4月から法定雇用率が段階的に引き上げられて、2026年にはさらに引き上げられるということで、民間が2.5%、40人以上の企業、公共団体2.8%、教育委員会2.7%ということで、雇用率が引き上げられましたけれども、市の雇用率、市庁部局と教育委員会、どのようになっているのか、お伺いたします。

○清杉利明社会福祉課長 網走市における令和6年6月1日現在の状況でございますが、3.45%で法定雇用率は達している状況でございます。

また、網走市教育委員会分としましては3.03%で、こちら法定雇用率は達成している状況でございます。

○永本浩子委員 公共団体としてはきっちり達成をしているということで安心いたしました。

また、民間企業、40人以上の企業、何社くらいあって、この2.5%を達成できているのは、どれくらいあるのか、お伺いたします。

○清杉利明社会福祉課長 民間企業につきましては、網走のハローワーク圏域となりますが、2.09%で、こちらにつきましては、法定雇用率は満たしていない、圏域全体では達していない状況でございます。

ただ、達成している割合としましては、61.1%が達している状況で、北海道、全国と比較しても高い状況にはございます。

○永本浩子委員 かなりいい数字は出ているのだなということを確認させていただきました。

こういったところをまた達成していくためにも、そのすぐ下の就労選択支援給付事業というのが、新規事業でいろいろ出てきている背景にもなっているのかなと思えますけれども、この件に関しても先ほど質問がありましたが、アセスメン

トする方ですね。この方は、こういった方がアセスメントをするのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 新規事業で上げています就労選択支援給付事業のことかと思いますが、こちらは法定雇用率を引き上げるためということではなくて、今まで既存のアセスメント、就労移行に伴いましてアセスメント等を行っていたのですが、制度が変わりまして、まずは就労継続支援のB型の対象者で利用希望がある方につきまして、既存の就労アセスメント等の手法を活用し、本人の希望や就労能力等に合う仕事探しを支援するもので、関係機関との橋渡しを担う障がい福祉サービスの一つでございまして、市がサービスの支給決定を行い、利用できる事業でございます。

○永本浩子委員 すみません、ちょっと勘違いをしていたようで、そういった雇用率を上げるためのものではないということ。

そうしますと、また来年7月からさらに雇用率が引き上げられますけれども、当市といたしましては民間企業の引き上げに少し力を入れていかなければいけないかと思いますが、何か対策を考えていらっしゃるのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 雇用率を引き上げる対策としましては、まず、令和6年3月には市内企業200社に対しまして、市が作成しました障がいがある方の就労サポートブックを配布しまして、障がい種別ごとに配慮すべき事項ですとか、各支援機関の取組につきまして周知するとともに、職場実習受入れの勧奨を行っております。

また、例年実施しております障がい者就労支援講習会につきましては、障がい者就労実態基礎調査の結果や、網走市障がい者自立支援協議会に設置しております就労支援部会で協議をいたしまして、本年度につきましては、座学に加え、障がい者が実際に働いている企業の見学も組み入れて、企業の理解を深めたいと考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

アセスメントができる方に関しては、この後、個別でお伺いさせていただきます。

以上で終わります。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。

金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、質問をしまいいります。

初めに、障がい者移動支援事業についてお伺い

します。

近年の予算及び実績としての利用者数、そして、利用時間の推移について御説明をお願いします。

○清杉利明社会福祉課長 行動援護や同行援護の予算につきましては、居宅介護等給付事業の予算に含まれております。

○金兵智則委員 障がい者総合支援介護給付事業に含まれているということは、ここには利用者数とかの実績はないということですか。

障がい者移動支援事業の実績を伺っているのですけれども。

○清杉利明社会福祉課長 失礼いたしました。

障がい者移動支援事業につきまして、予算実績等の利用状況でございますが、令和4年度の決算では5,280万円、利用者数は165人、延べ利用時間につきましては1万3,847時間となっております。

また、令和5年度の決算では4,927万7,000円、利用者数が186人、延べ利用時間が1万2,733時間。

令和6年度の当初予算では5,362万6,000円、利用者数が151人、延べ利用時間が1万3,776時間で見込んで予算を立てました。

また、令和6年度の見込みでございますが、5,576万5,000円、利用者数の見込みが158人、延べ利用時間が1万4,275時間となっております。

令和7年度の予算上では5,573万5,000円、利用者数が160人、延べ利用時間が1万4,520時間で見込んでおります。

○金兵智則委員 わかりました。

近年の予算の動向と、利用者数、時間の推移、そして、令和7年度の予算まで、今、御説明をいただいたと思います。

一つ一つちゃんと質問していきますので、ゆっくりやっていきたいなと思います。

人手不足で人員を割くことが難しく、移動支援事業の実施が難しくなっている実態があるというふうに理解しているのですけれども、担当課の現状としてはどのように把握をされているのか、お伺いします。

○清杉利明社会福祉課長 移動支援事業におきましては、一部の事業所におきまして、人員不足を理由に利用者の制限をしている場合があるというふうには聞いております。

○金兵智則委員 わかりました。

この事業の利用が結果的に抑制されることで、地域での暮らしに影響が及ぶということはもちろんですけれども、市民との関わりが減ることにつながり、障がいのある方の地域における理解が広がる機会の創出が懸念されるという部分もあるというふうに思うのですが、この部分について担当課の認識をお伺いいたします。

○清杉利明社会福祉課長 御指摘の面も懸念されておりますので、ほかの事業所の利用調整等を行うことによりまして、影響をなるべく少なくするよう取り組んでまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

続きまして、障がい者総合支援介護給付事業を改めてお伺いします。

行動援護や同行援護の予算については、ここどこかに含まれていると理解していいのか、お伺いいたします。

○清杉利明社会福祉課長 居宅介護等給付事業の予算の中に含まれております。

○金兵智則委員 今のも答弁いただいていたのですけれども、改めてお伺いさせていただきます。

行動援護は重度の行動障がいのある方に対するもので、ここでも経験のある有資格者が必要になりますけれども、人員確保の体制について、どのようになっているのか、お伺いします。

○清杉利明社会福祉課長 行動援護を実施しています事業所からは、人材不足による事業実施が難しいとの声は聞いておりません。

○金兵智則委員 ということは、人員の確保まではまだ考えていかなくていいというふうな、担当課としては理解をしているということでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 そのような声はないし、利用者の希望には沿っているものと考えております。

○金兵智則委員 同行援護については介護報酬の低さも一因になっていると理解をしているのですけれども、網走市ではないのですが、希望してもなかなか利用できない状況にあるという自治体が徐々に増えているというふうに、耳にすることが多くなってきてはいたのですが、網走市はどのような状況でしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 同行援護につきまして

は、当市におきましても、市内事業所が人材不足によりまして、新規の利用はやめているような状況でございます。

○金兵智則委員 では、網走市も同じような状況に陥りつつある感じかなと思いますけれども、先ほどの行動支援や同行援護は、制度化される前はガイドヘルプということで、ボランティアによる支援もありました。

現状でもプロによる支援が欠かせないものと、そこまでは必要ない、そうではないというものが混在するのではないかと考えますが、網走市としてはどのような認識でしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 支援の内容によりましては、有資格者によらない対応が可能なこともあるとは考えますが、障がいのある方の支援につきましては、突発的に危険が発生することもあり、障がい福祉サービスとして支援をする際には、一定の経験や資格を有する者の対応が必要と考えております。

○金兵智則委員 現状では有資格者が対応していかざるを得ないということなのかなと思います。わかりました。

続きまして、児童館管理運営事業についてお伺いをいたします。

初めに来年度の予算が増額になってはいますけれども、理由についてお伺いしたいと思います。

○東出信幸子育て支援課参事 予算額が増えた理由につきましては、会計年度任用職員の報酬及び手当の単価引上げにより、487万7,000円の増となり、需用費や備品購入費の減で30万9,000円の減額としており、差引きで456万8,000円の増額となっております。

○金兵智則委員 人件費は増額、備品購入費等は減額ということでありましたけれども、この備品購入費というのは、減額されると物が買えないというような状況になると思うのですが、この辺は各児童館、児童センターからの要望を聞きながら、備品というのは更新していくというような形になるのでしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 各児童館、児童センターにそれぞれ数万円の備品購入費を配分しておりますので、その配分内で購入していただくこととなっております。

○金兵智則委員 なかなか年代物の備品等も多くなってきているイメージもあるのですけれども、

各児童センター数万円ということで、その部分は減額せざるを得なかったということなのか、それとも今年度の実績から多少削っても、というような意味だったのか、お伺いしてもいいでしょうか。

○東出信幸子育て支援課参事 各児童館、児童センターに配分する備品購入費のほか、係で持っている備品購入費もありまして、そちらを減額しておりますので、児童館、児童センターに配分している備品購入費については、減額とはなっておりません。

○金兵智則委員 でも、その備品購入費で各児童センター分の備品を買うのですよね。

各児童センターで買えるお金と、お願ひしないと思えないものがあるというような考え方なのかなと思ふのですけれども、そういうわけではないのですか。

○東出信幸子育て支援課参事 各児童館、児童センターに配分する以外の備品購入費といたしましては、ストーブがどこで壊れたか不明なとき用に、トープ購入費で数代幾らとか、そういうふうな予算組みをしております。

○金兵智則委員 ストーブが壊れる可能性のために、1台分を常に確保している分だということですね、そうしたら、その分は。

例年、そういうことだということですかね。来年度もそうだし、今年度もそうだったという説明だったのですか。

○東出信幸子育て支援課参事 各児童館、児童センターに、昨年は1園当たり4万2,700円配分しておりましたが、今年度は3万円としております。

○金兵智則委員 ストーブの話はどこに行ってしまったのかなと思ふのですけれども、ストーブ分として1台持っているというなら、それはそれで構わないのですけれども、そういうことなのかということなのですか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後3時51分 休憩

午後3時56分 再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○東出信幸子育て支援課参事 先ほどの答弁に誤りがございましたので、訂正させていただきます

す。

各児童館、児童センターに配分されております備品購入費につきましても、実績に基づき減額しております。

計画的に更新をしているストーブ購入についても、実績に基づき単価が減額されております。

そのほか、図書購入費についても、減額となっております。

○金兵智則委員 とりあえずわかりました。

次に、少子化により児童数の減少が進んでいるという状況ですので、使っている方々の状況はどうなのかと思ふのですが、各児童センターの利用状況についてお伺いしたいと思います。

○東出信幸子育て支援課参事 各児童館、児童センターにおける児童クラブの利用状況につきましては、令和5年度実績の延べ人数となりますが、西児童館で2,416人、桂町児童センターが6,114人、潮見児童センターが1万718人、つくし児童センターが7,223人、いせの里児童センターが5,906人、合計で3万2,377人となっております。

○金兵智則委員 令和5年度の実績で、という説明をいただいたのですが、傾向としてはどういう傾向なのか、減少傾向なのか、増加傾向なのか、変わらないのか、お伺いしたいと思います。

○東出信幸子育て支援課参事 利用状況の推移といたしましては、令和3年度が延べ合計で3万5,867人、令和4年度が3万1,393人、令和5年度が3万2,377人、令和6年度につきましては令和7年1月末現在で3万1,109名となっております、登録人数につきましては、令和3年度が239人、令和4年度が254人、令和5年度が239人となっております、登録人数は横ばいの状況となっておりますが、利用人数につきましては若干の増減があるものと見ております。

○金兵智則委員 登録人数は横ばいだけれども、利用人数については増減があるという状況。これはどうしてだと見えていますか、逆に伺いますけれども。

減少傾向とかならわかりますし、増加傾向だというのはわかるのですけれども、この増減がある状況をどう捉えているのか、お伺いしたいと思います。

○東出信幸子育て支援課参事 登録人数が横ばいで利用人数が増えている理由について、利用人数が増えた要因についての細かい集計は行えており

ませんが、放課後児童クラブに登録した児童1人当たりの利用回数が、各御家庭の事情や親の就労形態の変化等により増えたため、登録人数は横ばいで推移しておりますが、利用人数が増えた要因の一部ではないかと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

増減があるというふうに捉えているという説明の中で、今、増加の話だったので、担当として、利用状況は増えている状況だというふうに捉えているということでもいいのですね。

○東出信幸子育て支援課参事 令和4年度から令和5年度につきましては、増えていることから、そのような状況ではないかと考えております。

○金兵智則委員 ごめんなさい。一言でいいです。担当課として児童センターの利用状況は増えているのか、減っているのか、どちらかで教えてください。

○東出信幸子育て支援課参事 増えている状況にあると思っております。

○金兵智則委員 担当課としては増えている状況だと分析をされているということなのですね。そうでしょうか。わかりました。担当課としてはそう思っているということです。

そのように増えている状況だと思っている中、児童センターの建物も老朽化が進んできています。

あと、備品購入費も削減されているようですから、年代物の備品がずっと置いてあるというような状況ですので、子供たちからの評判もあまりよくないというふうに思います。そういう声が聞こえてきています。

担当課としてはどのように認識しているのか、お伺いします。

○東出信幸子育て支援課参事 建物の老朽化に対する認識についてございますが、各施設とも建設から数十年が経過し、経年化が進んでおります。

じゅうたんの張り替えや網戸の設置、ストーブの取替えなど、小規模な修繕は随時行っておりますが、大規模な施設整備は行えていない状況と認識しております。

各児童館、児童センターに通う子供たちが快適に過ごせるよう、施設整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 大規模なものは行われていないですけれども、小規模なものは行ってきていま

す、快適に過ごせるようにしていきます、というのは、今の状況を続けていくと捉えていいのか、古いものを新しくしようという方向性だという意味も含まれていたのか、ざっくりとしているなど思うのですが。

例えば学校施設に関して、学校の適正規模、適正配置の検討が行われているというのは認識していますし、また、五次行革や総合戦略でも公共施設の縮減が明記されているのも理解しています。

公共施設等総合管理計画では、児童館、児童センターは移転集約を基本に検討を進めるという明記もございます。

予算を見る限り、来年度の建て替えに向けてというような状況で動き出すようなことはないように感じているのですけれども、先ほどの答弁も含めて、今、どのような状況なのか、改めてお伺いしたいと思います。

○東出信幸子育て支援課参事 児童館、児童センターの移転集約状況についてですが、委員が御指摘の網走市公共施設等総合管理計画では、子育て支援施設における施設の現状といたしまして、潮見児童センターは新耐震基準以降の建設のため、主要施設の評価結果において維持継続となっておりますが、西児童館とつくし児童センターについては、建設後40年以上が経過し、更新検討とされております。

先ほどの網走市公共施設等総合管理計画では、学校施設や学校区内の既存施設、または新たに建設する施設への移転集約を基本に検討するとしておりますが、現在のところ、具体的な検討には至っておりません。

今後、教育委員会が策定を予定している小中学校の適正規模や適正配置に関する方向性なども踏まえ、施設の在り方について検討してまいります。

○金兵智則委員 教育委員会が作成する適正規模、適正配置の検討の結果を踏まえて、という答弁をいただいたのだと思います。

今の古いもの、なかなか環境のよくないものをすぐにやってほしいというのが、気持ちの中ではあるのですが、なかなか市の財政の状況もありますので、方向性については理解するところですが、1点、子供たちの評判があまりよくないという状況の中で、トイレの音が聞こえてきていま

学校施設ではトイレの洋式化を進めてきました。また、今年度は公園のトイレの洋式化も行いました。来年度にはエコーセンターも市民からの要望を踏まえて、洋式化を行うという説明もありましたけれども、そのような状況の中、児童センターのトイレの状況と洋式化の考え方について伺いたいと思います。

○東出信幸子育て支援課参事 各児童館、児童センターにおけるトイレの状況につきましては、西児童館が、男子用は小便器が三つと和式の大便器が一つ、女子用は和式と洋式が一つずつとなります。

桂町児童センターは、勤労青少年ホームと併設されており、男子用が小便器四つと、大便器が洋式と和式が二つずつ、女子用は洋式のみ四つとなっております。

潮見児童センターとつくし児童センターにつきましては、同様の建物となり、男子用小便器が三つと、洋式と和式の大便器が一つずつ、そのほか、小さいお子さん用に和式の小さめの大便器が一つついております。

各児童館、児童センターのトイレにつきましては、全てを洋式化とすることが望ましいところではありますが、施設自体が老朽化していること、改修費用や各施設におけるトイレの場所自体が狭いことなどもありますので、現状では難しいものと考えておりますが、要望が多くある場合には、和式便器にかぶせるだけの簡易設置式洋式便座などの活用も検討していきたいと考えております。

○金兵智則委員 簡易式でも構わないということはないですが、本当はきれいにしてもらうのが一番いいですけども、それを検討していただけるなら、検討を進めていただきたいと思うのですが、今、お話の中で、潮見とつくしの児童館のトイレ、男子用は、女子用はって、実は説明がなかったですよ。

というのも、一緒だからですよ。男子と女子のトイレが別になっていません。別になってないというか、小部屋ですよ。和式、洋式のトイレは、一応、ドアが閉まって小部屋ですけども、どうなのでしょう、これ。

人権問題と言われてもおかしくないようなこの時代、男子と女子のトイレが一緒だということについては、早急に検討しなければいけないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○結城慎二健康福祉部長 実態については把握をしております。様々な課題があるかと思いますが、スペース的な問題もあります。

そこで分けることによって、どこかの部屋が狭くなる、あるいは、どこかのスペースが狭くなるということもございますので、少しそれらの状況を研究させていただきたいと思います。

あと、その施設の今後の在り方だとも踏まえて考えていきたいと思いますので、少し研究させていただきます。

○金兵智則委員 時間をかけなければいけないというのわかりますけれども、ちなみに、放課後児童クラブ、利用者の高学年、五年生、六年生は、潮見とつくしですけれども、減っていているという状況も知っていますか。高学年になればなるほど行かなくなるのです。

狭くなるというのもあるでしょうし、児童センターを使わなくても、自分で何とかできる年にもなるのでしようけれども、このトイレも一つの原因だと思わざるを得ない状況ということは理解してください。

今から来年度の予算に入れろという話にはなりませんので、また改めて、違う場所で研究結果についてお伺いをさせていただきたいなと思います。

次の質問に移ります。医療体制についてお伺いをいたします。

安心して地域で暮らしていくためには欠かすことのできない医療体制整備ですけれども、救急医療体制づくりの予算額が、令和6年度の当初予算と比べれば増加。

12月議会でお話をいただいた件なのかなと思いますけれども、改めてその状況について伺うのと、当面、救急医療体制はこれで乗り切れるということでのいいかどうか、お伺いしたいと思います。

○本橋洋樹健康推進課長 救急医療体制ですが、市内クリニック及び休日内科急病センターによる一次救急、病院群輪番体制として二次救急により、救急体制を確立しております。

医師については、道内外からの派遣も受け、必要な体制を確保しております。

現時点で、網走厚生病院において整形外科患者の受入れが通常と異なっておりますが、これについては、網走記念病院や市外の病院の支援により

必要な体制を確保しております。

○金兵智則委員 救急医療体制については、形がきちんとなったという御説明だったと思います。

あと、移動型医療サービス支援、医療MaaSについては、先ほどやり取りがありましたので、大方はわかったのですけれども、新年度から本格運行に当たって、何か新たな取組というのは、とりあえずいろいろ模索をしていくという答弁で間違いがなかったのか、改めてお伺いしたいと思います。

○結城慎二健康福祉部長 実装運行は先ほど申し上げましたとおり、在宅型診療において実施をしていきます。

様々な検討というのは、先ほど新年度においてというよりも、今後の可能性として何ができるか、どのような活用ができるかということは検討してまいりたいと思いますが、まずは在宅診療型の本格運行、併せて、先ほど申し上げました施設診療型の実証運行を確実にものにしていくような形で進めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 大事な地域医療の一つだと思います。

そして、開業医誘致についてですけれども、これについては、代表質問の答弁で、医師会をはじめ、医療機関との情報交換により医療体制提供の状況や課題の把握に努めるとともに、内科に限らず開業医の誘致に取り組んでまいります、ということ答弁をいただきました。

医師が増加することが望ましい状況であるということ考えれば、これはこれで理解をするところでもあります。

一方で、逆の見方をすれば、誘致ができれば何科でも構わないというようなことでもないと思います。

内科以外でも、網走市にとって必要性が高い診療科があります。内科と一緒にしてしまうかもしれませんが、例えば小児科の専門医というのもそうですし、内科で行けば、呼吸器科の専門医というのは、開業医ではないのかなと思うのですけれども、ちょっとわからないですが、そのような気がします。

それこそ、整形外科というのも多くいていいと思います。

そういった必要性が高いと思われる診療科の開業を誘致できるようなPRを行う方法もあるので

はないかと思うのですが、どういう見解でしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 開業誘致ですけれども、引き続き周知は継続していきます。

開業誘致の相談があった場合ですけれども、必要診療科ということですが、あくまで医師会や開業誘致審査委員会の意見を聞きながら、開業医地区や診療科目のバランスなどに配慮した開業誘致の推進を引き続き進めていきたいと思っております。

○金兵智則委員 そのとおりだと思うのですけれども、ある程度、これまでもずっと意見交換しながら進めてきているので、網走にはこの辺があったらいいよねと、あと、地区の問題もあると思いますけれども、その辺の共通理解というのは取れていると思っていいのですよね。

○本橋洋樹健康推進課長 バランス的に取れていると認識しております。

○結城慎二健康福祉部長 今、これから誘致をどのように進めていくかのお話かと思えますけれども、先ほど委員から、ある意味、入り口の段階で必要な診療科を絞った形というような御提言をいただきましたが、市としては開業誘致の審査委員会の中でも議論をして、募集段階では少し広くということで、今は皮膚科、歯科、耳鼻科の医者を除く診療科ということで募集をしておりますが、相談なりがあったときには、審査会の皆さんの意見、医師会も入っていただいておりますが、その中で、例えば開業地区、あるいは診療科、それこそ市内のバランスを見ながら、御意見を頂戴しながら検討していくこととなりますので、その中でバランスを図っていくこととなります。

○金兵智則委員 質問に移ります。人材確保事業、復職支援事業についてお伺いしたいと思います。

看護師・薬剤師確保対策支援事業の予算額が減っているというところもあるのですが、今年度の実績と新年度の見込みについてお伺いしたいと思います。

○今野多賀子健康推進課参事 看護師・薬剤師確保対策支援事業についてですが、令和6年度の実績は、現時点で看護師は38名、薬剤師は1名の、合計39名となっております。

新年度の見込みは、看護師42名、薬剤師2名を見込んでおります。

○金兵智則委員 わかりました。

これ、1人の方が複数年にわたるので、増減は少しあるのかなと思いますが、総合戦略を見せていただいたときに、基準値の令和5年が43名となっているので、今はこの40名前後を上下しているような状況なのかと思うのですけれども、看護師・薬剤師について、今のところの状況はわかりました。

看護師人材確保事業について、先ほど永本委員からいろいろありましたけれども、周知の関係で、昨年の余得で、周知啓発に関しては中高生に向けて現場へ直接向かうというようなことを伺っておりまして、奨学金の増額を図るというような話もあったのですが、今年度はどのようなことを行っていたのか、ちょっと御説明いただければと思います。

○小沼寛人介護福祉課長 介護人材確保事業のお尋ねですが、令和6年度新規事業では、若い世代に将来の進路に介護業界を選択してもらうための取組として、網走商工会議所主催の進路説明会への参加を行ってまいったところでございます。

7月と2月に開催されました進路説明会では、市内介護サービス事業所の若手スタッフにも参加いただき、市内高校生23名に対し、介護の仕事のやりがいなどについて説明を行ってきたところでございます。

また、増額した奨学金の実績についてですが、令和6年度は残念ながら、介護サービス事業者より奨学金を借りて福祉系の大学、専門学校へ進学した学生がおりませんでした。

○金兵智則委員 わかりました。

もともと介護フェアをやっている、そこに来ようといった感じでは、なかなか人が集まらないので、というので、こちらから向かおうという話だったのですけれども、介護フェアをやっていた頃と、今一つ、どうなのでしょう、大きく増加をしたと見ていいのでしょうか。

介護フェアのときも中高生が、たしか20人くらいしか来てくれなかったのが、直接向かおうか、という話になっていたはずなので、その割にはどうなのだろうというふうに思ったものですから、お伺いしてみたのですが。

○小沼寛人介護福祉課長 介護フェアについては、令和5年度の実績でいくと200名程度、介護職として働いていた有名芸能人の方のトーク

ショーに参加をさせていただいたのですが、その中では、先ほど委員が御指摘のとおり、あまり私どもが考えていた中高生の参加が少なかったといった部分で、現場に出向いていこうということで、令和6年度、このような事業を行ってきたところでございます。

その介護フェアのトークショーで聞くよりも、そこに参加した高校生と、実際、給料はどうかとか、巷ではきつい仕事だと言われているけれども、どういうところにやりがいを感じていますか、といったような、非常に濃い話ができたと原課では認識しておりますので、今後もこの部分については、こちらから学校に出向いて行って、将来の介護職を選択していただく一助になりたいと考えてございます。

○金兵智則委員 人数ではなく、手応えがあったという答弁だと思います。

これを進めていきたいということですので、ぜひともやっていっていただきたいと思います。令和6年度の話ですので、ここから先は決算になるのだと思いますが。

あとは、復職支援の部分でお伺いしますけれども、先ほど介護の令和6年度の実績は3人、プラス1名になりそうだという話がありました。

障がい福祉の分野、それから、看護の分野についても、復職支援を令和6年度はやっていると思うのですが、それぞれの実績をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 障がい福祉サービスの事業所への復職支援につきましては、令和7年2月末までは、支給実績はございませんでしたが、相談は1件ございました。

ただ、結果としましては、新規就労の商工労働でやっております補助金に該当するということになりましたので、そちらで支給されております。

○今野多賀子健康推進課参事 復職支援事業の看護師の実績ですが、支援金支給が2件、職業紹介事業の紹介・就職が1名となっております。

予算額の減額は、今年度研修希望がなかったため、研修方法を見直したためとなっております。

○金兵智則委員 令和7年度の予算の減額の理由まで込みで御説明いただいたと思います。

なので、5万円5名分というのは、来年度予算も変わらないというところだと思いますが、でも、実績があったところもありますし、今後も続

けていていただきたいなと思います。

そこに今年度から保育士の復職支援も行うと。来年度の事業の内容、予算の内容については、先ほどもありましたので、理解させていただいたのですが、この保育士の復職支援の部分で、昨年の予算特別委員会で障がい福祉サービスにおける児童発達支援や、放課後デイサービスでは、保育士の有資格者も必要になると認識していますけれども、保育士については対象に含まれるのかという質疑に、児童通所施設から児童通所施設に復職する場合は、対象になるという答弁をいただいております。

このときは保育士の復職支援というのがなかったもので、例えば障がいの施設ですから障がいの部分で対象になるという説明をいただいたと思うのですがけれども、保育士は保育所だけでなく、先に述べた福祉事務所や医療機関などでも必要とされる役職でございますから、児童通所施設から、例えば保育所に復職といった場合でも、この復職支援の事業には該当となるのか。また、この事業は、幼稚園の教員の復職については対象とはしないのか、お伺いしたいと思います。

○岩本純一子育て支援課長 保育士の復職支援の事業の要件でございますけれども、ほかの今、実施しております三つの課の復職支援と同様の内容で、制度として作ろうと考えておりますが、こちらの中で、保育士の要件としては、過去に保育士等で就労していた実績があるというところを条件にしようと考えておまして、その通所施設ですとか、そういった場所についての限定は行わないということで考えておりますので、委員の御案内のとおり、そういった場合にあっては、今回の支援金の対象にはなるという考えでおります。

すみません。ちょっと不足しておりました。

幼稚園教諭についても、復職の対象となると考えております。

○金兵智則委員 広い分野で対象としていただけるのだというふうに思いました。

この分野で最後に1個だけお伺いしたいのですが、総合戦略の人材確保という部分でKPIが設定されておりました。

看護師・薬剤師人材確保については、基準値43名に対して、令和11年で45名を目指すということ。この近いところに行っているのです、頑張っしてほしいと思うのですけれども。

介護従事者、障がい従事者、保育士の人材復職等支援数については、令和11年度でそれぞれ25人という設定ですが、これは来年度から延べ人数というふうに考えていいのですよね。

○結城慎二健康福祉部長 総合戦略に記載している数値25名については、委員の御指摘のとおり、5名掛ける5年の延べ人数25名ということで目標値として記載をしております。

○金兵智則委員 わかりました。

ちなみに、復職支援数の中に看護師を含まなかったことについては、何か理由があるのですか。

○結城慎二健康福祉部長 特段の理由はないですけれども、計画上の項目の割り振りの関係だと認識しています。

○金兵智則委員 項目の割り振りの関係。看護師・薬剤師人材確保支援者数に入っているから、下には入れなかったという意味ですか。

看護師の不足と言われているのですから、そちらでも目標としてちゃんと取り組んだほうがよかったのではないかなと思うのですけれども、どうですか。

○井戸達也委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後4時29分 休憩

午後4時40分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○結城慎二健康福祉部長 先ほどの御質問に対する答弁の前に、先に私が行った答弁、一部追加事項をお話させていただきたいと思っております。

開業誘致につきまして、現在、除外している診療科を、先ほどの答弁で、歯科、皮膚科、耳鼻科というお答えをしましたが、それに眼科も、現在、除外をしておりますので、追加をさせていただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

それで、休憩前の質疑に対する答弁でございますが、復職支援の目標値に看護師が入っていないということで、先ほど申し上げましたとおり、その一つ上に項目として、看護師・薬剤師の人材確保支援の数を載せているため、こちらに載せてお

りませんでした。確かに御指摘のとおり、復職支援とは意味合いが違う部分がございますので、関係課と協議をして、追記する方向で検討してまいりたいと思います。

○金兵智則委員 わかりました。

担当課としてというか、ここは目標に向けて頑張るといのが目に見えてわかることなので、できれば追加していただきたいと思います。

次の質問に移ります。ごみステーション維持管理事業ですけれども、新年度の予算の減額理由についてはわかりました。

来年度について、何か新しい事業はないということで、普通の、普通のというのもおかしいですけれども、事業内容について伺います。

○寺口貴広生活環境課長 ごみステーション維持管理事業の令和7年度の事業内容でございますが、ごみステーションボックスの修繕にかかる消耗品や原材料費のほか、違反シールの印刷製本費、また、今年度構築したシステムの補修にかかる委託料を計上しております。

○金兵智則委員 わかりました。

では、ごみステーションの設置数と、令和6年度で行われた移設数が、もしわかればお伺いしたいと思います。

○寺口貴広生活環境課長 ごみステーションの設置数でございますが、令和7年3月1日現在のごみステーションの数は、一般が1,539か所、資源が1,077か所となっております。

また、移設の状況ですが、令和7年度は10件移設をしているところでございます。

○金兵智則委員 一般が1,539か所、資源が1,077か所、令和6年度で移設が行われたのが10件ということで理解をしたいなと思うのですが、今、これだけの数がある中で、多分増えてきている状況だというふうに思うのですが、その理解で間違いなかったでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 ステーションの数でございますが、一般で行きますと、令和6年3月末で1,537か所ということで、2か所ほど増えていきます。微増という状況でございます。

○金兵智則委員 わかりました。

微増というところだと思いますが、人手不足も叫ばれておりますので、この千何か所を回らなければいけないですからね。

全部1日で回るわけではないのですが、収集時

間が遅くなっているという声であったり、市民からの声であったり、実態というのは、そういうことはないのでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 収集時間の遅れということで、毎日つけていただいている収集の日報というものがございますが、それを確認する限りでは、今のところ、収集時間の遅れはないと認識しております。

○金兵智則委員 わかりました。

ごみステーションの設置数の上限に関して、何か見解はありますでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 ごみステーションにつきまして、捨てられる方にとっては、ここに置いてほしい、というような要望があると思いますので、可能な限り要望には答えたいと思っておりますが、やはり収集との兼ね合いもございますので、際限なくというわけにはいかないところではありますけれども、今のところ、何機までといった形の上限について具体的に検討している状況にはございません。

○金兵智則委員 ごみ出しに行くのに少しでも近いほうがいいと思うところは、僕もそうですけれども、ただ、人口減少が進んでいる中で、空き家とかも増えてきています。

以前よりちょっと収集に来るのが遅くなったよね、という声も僕のところには聞こえてきているのですよね。

ただ、使用世帯が少なくなったから、このステーションをやめます、というわけにもいかないのは重々わかっています。

ただ、高齢化で足腰に不安を持って、ごみ出しがなかなか不安だという方も増えてきたと思います。

例えば、潮見は冬季になると雪の影響で緑地帯と呼ばれるところが通れなくなるので、夏の間はそこを歩いて行くだけだったけれども、ぐるっと回らなければいけないというような、そこまで行くと、ちょっとごみ出しが難しくなるという方もいますよね。

これが可能かどうかはわからないのですが、先ほど今年度の事業の中で、ウェブ上にごみステーションの位置を落としました、という説明があったばかりですけれども、様々な状況、例えば町内会の協力を仰ぎながら、ということも踏まえて、ステーションの設置場所、そして、箇所の

見直しといったようなことも、見直しをする、しないではなくて、そういう状況を把握も含めてやってみるといってお考えがあるのか、ないのか、お伺いしたいと思います。

○寺口貴広生活環境課長 委員のお話にありましたとおり、人口減少や高齢化、また、作業員の減少などからも、将来的には現在の収集体制を維持することが困難なことも想定されるところでございます。

一方で、ステーションの数が減ると、今、お話しがあったように、高齢の方などは、特にステーションまでの距離が伸びるということで、ごみ出し自体が困難になってしまうことも考えられますので、どういった形の収集体制を構築していったらいいのか、そういった部分につきまして、先進事例など、情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 今の状況がそのまま将来にわたって維持もできないというのも、間違いないと思いますし、あと、場所が近ければ出せるけれども、ちょっと遠くなってしまうと難しいという高齢者もいますよね。

そういったことも踏まえて、いろいろと研究してみただいただいたらと思います。

最後に、資源物の収集についてお伺いしたいと思います。

資源物集団回収というのは、令和5年から6年に増額しているのですが、予算額の減少傾向が続いているというような状況なのですが、これについてはどのような理由でしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 資源物集団回収支援事業でございますが、活動する団体が令和元年度には88団体ございましたが、令和6年度では79団体と10%程度減少していることに加えまして、回収量が令和元年度の513トンから、令和6年度は323トンと、37%程度大きく減少している状況にございます。

これまで集団回収された資源物のうち、5割以上が新聞紙でございましたが、新聞講読世帯の減少の影響もあるのか、そこは定かではないのですが、その割合も減少にあることから、回収量そのものが減ってきているのかなというふうに把握しております。

そういった実態もあることから、そこに併せた予算額ということで、減少している状況にござい

ます。

○金兵智則委員 なるほどと思いました。

重さで測っていけば、新聞が一番重いような気がしますので、大きく減るのかなと思います。

ただ、資源物は収集事業で回収すると、収集費用、処理費用等かかってしまうのですが、集団回収を行っていくと、経費が少なくて済むというのは、昔からずっと言わせていただいているので、集団回収でやれば支援金が集団には充てられると、市にとっても、団体にとっても、ウィンウィンの事業だと思うので、現在の状況はちょっと厳しいと思うのですが、もう少し何とかしていかなければならないのかなと思うのですが、担当課の認識、見解を伺いたいと思います。

○寺口貴広生活環境課長 この事業につきましては、今、お話がありましたとおり、市にとっても経費の削減、また、参加していただいている団体にとっても財源といったようなことで、そこは共通の認識でいるところでございますので、こういった事業をやっている団体があるかなど、ちょっと情報を集めまして、いい例がないかといったところの研究をはじめ、あと、改めて市内の団体などに周知についても努めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 もしかしたら、4円に落ちたときにやめてしまった団体もあるかもしれないので、また戻っています、という情報提供もやっていただけたらなと思います。

終わります。

○井戸達也委員長 次の質疑者、挙手願います。

○小田部照委員 私からも、もうほとんどかぶってしまっているので、端的に確認していきます。

まず、障がい者就労支援事業。これは、毎年、障がいのある方が豊かで安心して暮らしていけるように、様々な事業を展開して、何千万もの公金を投入してやっているのですが、代表質問でも質問させてもらっていましたが、徐々に障がい者の就労を受け入れてくれている事業所が拡大しているという認識でよかったですでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 全ての方の実態把握につきましては、この間も御答弁していますように、困難ではございますが、令和6年度に実施しました就労実態基礎調査の結果におきましては、調査対象200社中109社の回答がございまして、そのうち障がい者の雇用がある企業は36社、

33%で、障がい者の雇用人数につきましては98人となっております。

3年前の令和3年の調査と比べますと、56社中16社、28.6%で、雇用人数は27人となっております。

回答数につきましては約2倍でございますが、障がい者の雇用人数は3.6倍と増加をしております、少しずつではございますが、企業の理解も図られて、増えてきているものと認識をしております。

○小田部照委員 これは毎回聞いていることですが、やはりなかなか難しい問題とはいえ、障がいのある方で本当に就労を望んでいる方が一体どれくらいいて、その就労につけていないのか、その方を受け入れてくれる事業所にうまくマッチングするということですが、まずはやはり令和7年度、この事業を取り組んでいく上で、実態の把握をもう少し丁寧に行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 実態の把握につきましては、先ほども御答弁させていただきましたが、なかなか難しい面もございますが、調査については、3年に一度実施をしていくと。

また、その間にも商工サイドにおきます労働調査等もございますので、そちらの情報を分析するなどで実態の把握には努めたいと思いますが、まずは企業の障がい者に対する理解を深めることが優先だという考えを持っておりまして、例年実施しております障がい者就労支援の講習会につきましては、この調査結果ですとか、障がい者自立支援協議会に設置しております就労支援部会で協議をしております、本年度につきましては、座学の講座に加えまして、障がい者が実際に働いている企業の見学も取り入れて、企業の理解を深めたいと考えております。

○小田部照委員 姿勢はいつも重々承知してはいますが、この企業の説明会も毎年同じような事業所の方が参加してくれているのですよ。なかなか広がっていかないというのも実態だと思います。

これも含めて、広くしっかりと周知して、出向くなり、来てもらうのではなくても、いろいろなやり方があると思うので、どうかこの実態の把握、そして、企業の理解をもうちょっと広めるような御努力を、令和7年度はしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 様々な事業を行っておりますけれども、いろいろな取組を継続するとともに、企業理解を深める様々な取組に取り組んでまいりたいと思います。

また、今年度につきましては、こころのバリアフリーの研修会も企業向けに実施しまして、企業の方の参加も多数いただいているところでございますので、様々な面で取組を強化していきたいと思っております。

○小田部照委員 令和7年度、様子を見たいと思います。

次に、高齢者除雪。これも、もう他の委員からいっぱいありましたので、一部ですが、実は高齢者除雪の中で、透析の患者たちから、間口除雪が非常に困っている、何とかしていただきたい、というお話をいただいている、担当の部長といろいろ調整させていただきましたが、透析の患者は、透析ということで、障がい手帳というか、あれの関係で、みんな該当者だという認識でよろしかったですか。

○小沼寛人介護福祉課長 障がい手帳をお持ちの方については対象者であると認識してございます。

○小田部照委員 透析の患者皆さんがそうだという認識でいいのですよね。

○小沼寛人介護福祉課長 失礼しました。

障がい者の手帳をお持ちになっていて、除雪をする方がその世帯にいない世帯については、対象といったことにさせていただいております。

○小田部照委員 要するに、今のは除雪の対象、高齢者除雪の対象にしているということですよ。

やはり透析の方々には週に3回も4回も、もう大雪が降ろうと、何しようと、血を入れ替えに行かなくてはいけないのですよね。

御家族の方、例えば高齢の方、おじいちゃん、おばあちゃんが透析になっていて、その娘、息子が、御家庭が一緒だとしても、仕事に行っていて、透析に出るときに大変な思いをしているわけですよ。

何とかならないか、というようなお話ですが、当然、これは命に関わることなので、特に高齢者の透析患者の方々には、元気な人は自分で除雪している人もいるのですけれども、風邪をこじらしても命に関わるような状況なので、ぜひ何と

か透析の方をこの除雪サービスの対象に組み込んでいくべきだと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○結城慎二健康福祉部長 先ほど介護福祉課長から御答弁をさせていただきました。人工透析の方はほぼ100%障がい者手帳を持っておられる方です。

その中で、手帳所持で、御自宅、御家族に除雪が可能な方がいない場合は対象となります。ただし、今の制度上は、住んでいる住宅が集合住宅であると、対象にはならないです。

本年度、オホーツク腎友会の役員の方ともお話をさせていただいて、腎友会で少し制度をPRさせていただいて、制度利用の勧奨を図っていただくということでお願いをさせていただきました。

情報については担当課と共有をさせていただきましたが、最終的に利用するか、しないかというところは御本人の意思なので、その部分、腎友会の皆さんとも少し連携を図りながら、既存の制度の中で対象となる方への勧奨については、一緒に協力しながらやっていきたいと思えます。

○小田部照委員 腎友会というお話ですけれども、透析患者で腎友会に入っていない、入られない方はいるのですよね。

そういう方々にも、担当課は網走市に透析の患者が市民に何人いるかということを押さえているのでしょうかから、しっかりとこのサービスを周知してあげて。実際、困っている方はいます。そういう声を聞きますので。

そして、今さっきの御答弁でも、御家族でほかにもそういう世代の人がいれば対象にならないというお話がありましたけれども、緊急時に、透析に行かなくてはいけなくて、午前だったり、午後だったり、いろいろあるみたいですが、そのときに除雪してくれる御家族がいない場合はありますよ。

だから、そういうことはもうちょっと柔軟に対応してあげなければいけないだろうし、それには高齢者除雪をしてくれる側、小さな事業所の皆さんとか、町内会、区会も含めて、増やしていかなければいけないのでしょうかけれども、その辺はいかがでしょうか。

○結城慎二健康福祉部長 人工透析の方につきましては、吹雪になる予報が出ている、警報が出るような状況になりましたら、実は人工透析の方に

は、市から全員に対して、その日、例えば明日大雪の見込みがある場合は、通常、前の日の夕方に、その次の日に人工透析を予定されている方に、全員にお電話を差し上げております。

これから天気が悪くなりますので、御注意ください、ということで。透析に出るときに不都合があったら、市役所に御連絡ください、ということで、毎回お電話を差し上げております。

その中で、委員が御指摘のように、例えば吹雪で御自宅の駐車場から出られない場合も、実際、過去にはありました。

そういったときは、市の職員が御自宅に行って、駐車場から道路に出るまでを開けて出ただく、あるいは、どうしても除雪できない、動けないというときでも、例えば透析は2日延ばせないので、1日吹雪が続いてしまって、もう延ばせないというときには、過去には救急車をお願いしたこともありました。

そういうようなことで、緊急時には市役所に御連絡をいただいて、適宜対応をさせていただいております。

通常時ではないのですが、もうちょっと大雪警報が出ないような雪の状況では、制度を使える方は、今、既存のサービスを御利用いただけるような形で、周知の方向については、少しこちらで考えさせていただきたいと思えます。

恐らくそれは、介護福祉課ではなくて、社会福祉課サイドでの対応ということになると思いますので、そこは両課で対応を考えながら、また、腎友会の皆さんとも意見交換させていただきながら、考えていきたいと思えます。

○小田部照委員 理解いたします。

今、御答弁にあったように、市役所職員が現場に出向いて除雪してあげたというお話も何回か聞いていますので、なかなか担当職員もいろいろな自分の仕事もありますので、そのマンパワーで現場に行って、何時間も、という対応を、本来であれば、違う形で対応してあげられるような仕組みを作っておくべきだと思いますので、御努力には感謝申し上げますけれども、今後、令和7年度、またちょっと別のところで協議させていただきたいと思えます。

次に、これもかぶってしまいました。看護師・薬剤師の復職支援事業ですけれども、これも中身は理解いたします。

ただ、やはり担当課が一番よくわかっていると思いますけれども、医療従事者の不足というのがずっと深刻化していて、ここ1、2年で危機的状況にあるというような現場の声を聞いています。

担当課は定期的に各病院と打合せ、協議をしているのでしようけれども、どういうふうに考えていますか、感じていますか。

○今野多賀子健康推進課参事 医療機関との意見交換ですとか、あと、医師会との情報交換、令和5年度に実施しました医療機関へのアンケートを通じて、市内の看護師不足が重要な課題であると認識しております。

○小田部照委員 ここ数年ずっと重要な課題で、でも、復職支援とか、いろいろやっていて、1人、2人でも本当にありがたいことですが、離職者のほうが相当多いらしいのですよね。

もう悪循環で体制を維持できないという状況が、年々深刻化して、危機的状況になっているというのが現状ですよね。

これをもう少し、どうですか、部長。令和7年度、どうにかしないと、かなり状況がまずいですよね。

○結城慎二健康福祉部長 現状の課題認識は、先ほど参事から答弁させていただいたとおりです。

そのほかにも、私も定期的に病院に行って、直接、医療従事者の方ではないですが、事務の方ともお話をし、実態もお伺いしているつもりです。

ですので、まずは来年度実施しようとしている看護師の復職支援だとか、あるいは、網走独自でやっております職業紹介を、さらに周知して、御利用いただけるようにしていきたいと思っておりますし、まずは看護師を目指していただくための奨学金制度ですね。

昨今、看護学校の学生も減っているという、少子化もあるのだらうと思いますけれども、そういう状況もありますので、看護師を目指していただくための奨学金制度ですね。

今のところ、看護師で言うと、網走厚生病院と網走記念病院に対する補助を行っておりますが、その補助を継続して、経済的な負担が少ない中で、看護を学んでいただいて、網走に戻っていただく環境をつくる取組も、継続していきたいと思っております。

○小田部照委員 状況を見させていただきます。

次に、空き家について伺いたいと思います。

網走の空き家の実態調査をされていると思います。現状、網走にはどの程度の空き家があって、特定空き家を含めて、分類はどのようになっているのかを伺います。

○八百坂則勝生活環境課参事 空き家についてですが、現状というお話になると、ちょっと回答としては難しいところでございまして。

実を言いますと、市では平成28年に調査を実施した数字がございまして、こちらの調査の方法としましては、市内の戸建て住宅を主としまして、長屋建て住宅やアパート、マンション、ビル等は対象外として調査をしております。

また、調査につきましても、道路から外観の目視により実施をしているという結果の数値が出ておりまして、その中では590戸の空き家と思われる建物が確認されているという結果が出ております。

ただ、その中でも補修の必要がないというものが、全体の57%の341戸、そのほか、建物の一部に補修が必要な状態が142戸、解体もしくは大規模の補修が必要な状態ということで107戸ということが確認されております。

ただ、これも思われるということでの結果でございまして、実際、短期的にその家を離れていたというところまでの詳細な調査については実施していないところでございます。

また、併せまして、この市の調査とは別に、国が5年ごとに調査を行っております住宅・土地統計調査というものがございまして、これについては、昨年12月に行った議会の一般質問の中でも回答させていただいております。

国の調査は、一部のモデル地区を基に、ということで、アパートの戸数といったものも含めるような形で、一部の地区をサンプルとして取った中で、市としては全体としてどうなのかという数値の拾い方になるかと思っております。

その結果、平成25年につきましては空き家比率が12.2%、平成30年につきましては空き家比率が13.1%、令和5年につきましては空き家比率が17%と増加傾向にあることが確認されておりますので、平成28年度の結果からしましても、その間に解体している家とかもあろうかと思いますが、増加傾向にあることは認識しているところでございます。

○小田部照委員 相当数の空き家がありますよ

ね。僕の住んでいる町内会でも、すごく空き家が増えてきてしまっ

て。今、実態調査がなかなか難しいというお話がありましたけれども、各町内会、あるところとないところ、いろいろありますけれども、町内会、区会とかにアンケート調査に協力してもらおうと、その地域の住民の方々は長くいますので、どこに誰が、空き家になったとか、わかる部分はわかると思うのですよね。町内会のないところもありますけれども。

そういう調査も今後していただきたいと思

います。というの、僕の知っているそばでも、お亡くなりになられてしまっ

て、相続が複雑化して、相続人が決まらない空き家というのがいくつかあるのですよね。実際に誰も手をつけられないです

よね。貸すことも、借りることも、買うことも、売ることも。もちろん、行政もそうです。そういう空き家がす

ごく網走でも増えてきているのだらうと思っ

ています。知り合いのおばあちゃんが94歳、先日、病院から施設に入ってしまった。その方も持ち家があるのですよ。だけれども、そばに身内もい

ない。相続人がいないのですよね。でも、弁護士を雇って法定相続、後見人と言うのですか、お金もかかるし、というような話で、どうすることもできないと。いずれ、将来、ここも相続人……。大抵、古い空き家は、地方に身内がいても、相続を放棄するということも問題です

よね。というの、解体するだけでもお金がかかるし、更地にして譲渡する余裕が本人にない場合もいっぱいありますので。だから、相続がつかなくなる前の仕組みが必要

だらうと思っ

ているのですけれども、このまま放置しておく

と、空き家だらけになって、もう相続がつかない、誰も手をつけられない空き家が網走

中にいくつも出来て、もう既に出来ているところ

もいっぱいありますので、今後、すごく問題になるのだらう

など、ちょっと思っ

ているのですよね。この辺はいかがでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 確かに、今、小田部委員の御指摘のとおり、相続の関係でも、その

まま放置されていると、もう枝分かれが

どんどん広がって、誰が相続人になっているのかも、もう本当に収集がつかなくなると。

しまいには、その相続の整理ができないと、その土地の処分もできないという問題が起きていることは認識しているところ

でございます。今、ちょうど市でも空き家等対策協議会ということで、有識者の方、司法書士や宅地建物取引士、建築士の方などを踏まえた、そういった委員の見識などもお伺いしながら、今後、対応を考えていきたいと考えているとともに、前回、協議会の中でも、空き家となってしまう前の対応というの

も必要でないかという指摘もございましたので、そういったところも含めて、今後の対応、どうしたらいいかというの

は、勉強してまいりたいと考えています。○小田部照委員 理解いたします。令和7年度空き家対策事業として、できる限りの実態の調査、実態の把握にも留意して、努めて

いただきたいと思います。

終わります。○松浦敏司委員 やっときました。私も大分、他の委員と重複しておりますが、始めます。

最初に水鳥湿地センターについてです。

1,168万6,000円で、前年より96万9,000円増額となっておりますが、どのような理由からなっているのか、伺います。

○梅津義則市民環境部参事 事業費の増額理由についてですが、今、お話がありましたとおり、前年度と比較いたしまして96万9,000円増額となっております。

理由は主に人件費でございます。現在、水鳥湿地センターですけれども、土日が開館で、祝日も開館して、月曜日が休館ということで、大体平均すると年間310日開館している状況ですが、今、3名体制で運営をしていると。

週休2日ですから、お休みを交代で取りながら、祝日も振り替えしながら、あと、有給休暇等もありますので、実際に3名が勤務する日数は年間

で約80日ということになっております。ほとんどが2人体制ですね。場合によっては1人体制の日もあつて。例えば今日はこうして僕が外勤すると、今日1人休んでいましたので、もう1人で運営しているというような実態があります。

このような状況を少しでも解消したいというこ

とで、来年度、年間95日勤務する会計年度人員職員を配置することで、予算要求をいたしまして、その経費が約94万円でございます。

そのほかに、雇用単価の見直しもありまして、人件費に関わる経費で108万3,000円の増額となっております。

その他の経費で多少増減がございますので、全体では96万9,000円というところですが、主な増額の要因としては人件費ということで捉えていただければと考えております。

○松浦敏司委員 そうすると、今までは3人体制であったのが、新年度からは4人でやっていくということで捉えてよろしいのですね。

○梅津義則市民環境部参事 できるだけ2人体制の日に1人を配置する、もしくは1人のときに来てもらうような形になりますので、3人、もしくは2人というような形で、同じ日に4人が勤務するという事はまずないという理解でよろいかなと思います。

○松浦敏司委員 わかりました。それぞれ人をやりくりしながら維持していくということは理解しました。

それで、コロナが終わって入館者も相当増えてきているのだろうと。増えてきているというか、回復の途上にあるのかなと思うのですが、入館の状況はどのようになっていますか。伺います。

○梅津義則市民環境部参事 入館者数でございますが、コロナのときから、令和2年からお伝えをいたしますと、令和2年が7,575人、令和3年が8,490人、令和4年が1万5,539人、令和5年が1万2,510人ということで、令和4年に比べて令和5年は減ったのですが、今年度につきましては、既に1万2,792人が来ていまして、去年の来館者数はもう既にオーバーしているという状況ですので、確実に昨年度よりは多く来館していただいている状況でございます。

○松浦敏司委員 いい方向に進んでいるというふうに理解しました。

それで、いくつかの取組をやっていると思うのですが、私も一度、昨年に参加したのですが、おさんぽ何とかというのがあるのですけれども、それは年間どのようにやって、市民の参加というのはどのくらいあるのか、伺います。

○梅津義則市民環境部参事 おさんぽ観察会のことかと思いますが、おさんぽ観察会は例年10回開

催をしております。

12月と2月については、あまり鳥も見られないとか、2月は特に全面結氷してしまっていて、ほとんど白鳥もセンター前からは見えないという状況もありますので、12月と2月は開催してないのですが、そのほかの月、10回開催をしております。

参加者としましては、同様に令和2年からお伝えしますと、令和2年が138名。これは年8回の開催でございました、コロナの関係もありましたので。令和3年が94名。これは5回の開催です。令和4年が158名。これは10回開催できております。令和5年が121名。これも10回開催できております。

今年度は、まだ3月の1回を残しておりますが、今まで8回開催できております。95名という状況です。

実は10月の開催が、このとき、小清水町の観光協会のイベントと共催で開催しようということで計画していたのですが、大雨と大風で中止になってしまいました。

10月はいろいろな渡り鳥の種類が見られて一番いいときなので、当然、私も集客を期待していたのですが、残念ながら中心になってしまっていて、昨年度よりも少ない参加者で、現在のところ、進んでいる状況でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

もしそれが中止になっていなければ、オーバーしていたのだろうと思われそうですが、私も一度だけ参加して、その後、日程が合わなくて参加できていないのですが、あそこに濤沸湖友の会の人たちがボランティアで参加していて、参加者に優しく接してくれているのですけれども、このいわゆるファンクラブの人たちというのは何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

○梅津義則市民環境部参事 濤沸湖ファンクラブというボランティア団体がセンターには関わっていただいております。現在、登録者数は68名いらっしゃいます。

今年度の最初が60名の登録だったので、今年度で8名増えているという状況です。

○松浦敏司委員 わかりました。

非常にそういう意味ではいい活動をしているのではないかなと思います。

次に移りますが、ラムサール条約登録20周年記念事業ということで、28万円計上されておしまし

て、登録からもう20年も経ったのかなと思うのですが、具体的に記念事業というのはどのような中身なのか、伺います。

○梅津義則市民環境部参事 濤沸湖ですね。平成17年11月8日にラムサール条約に登録されまして、今年11月8日で登録20周年を迎えます。

ラムサール条約の基本理念であります、保全、賢明な利用、交流学习、この三本柱を基軸としまして、登録20周年に際しての記念事業を行いたいと考えております。

まず、保全の関係ですが、植物観察会、外来種駆除活動などを予定しております。例年も行っておりますけれども、外来植物の専門家を講師に招いて、センター周辺での植物観察会や駆除活動ですね。例年行っているよりは、ちょっと規模を大きくしてやりたいということ考えてございます。

それと、賢明な利用の関係ですが、これは渡り鳥が多く飛来する、そして、湖面も賑やかになる秋に、野鳥観察会を実施したいと考えております。毎月のおさんぽ観察会とはまた別にやりたいと考えております。

それと、交流学习の関係ですけれども、濤沸湖を研究のフィールドとしている研究者、主に東京農業大学の先生となりますけれども、そういった先生をお招きした講演会を開催したいと考えております。

それと、網走市にゆかりのある演奏家を招いて、濤沸湖の景色を見ながら音楽観賞をするコンサートのようなことを開催したいということで考えているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

私は、1回、あの中で少し多めの人たちを集めて、何か講演会みたいなのをやるのかなというイメージでいたのですが、何回かに分けてやるのだろうかというふうに思いました。

ラムサール条約は1971年2月2日に、イランのラムサールという都市で開催されたということで、その名前を取ったと言われております。

今、三つの柱ということで言われましたけれども、まさしくその中身を言っていました。聞こうと思ったら、そちらから言っていました。

そういう意味で、非常に大事な取組だし、水鳥湿地センターというのがそういう意味合いを持っ

ているというふうに私は思っていて、そういう意味でも非常に重要だと思います。

一つには、水鳥湿地センターの果たす役割という点からすると、ある意味、専門性も要求されると思っていて、そういう中で、これから実働4名でやりくりしていくということですけども、そこには専門的な知識を持った人が何人かいらっしやるのでしょうか。

○梅津義則市民環境部参事 今、会計年度任用職員で1名いる職員は、北海道の認定ガイドの資格を持った職員がおりまして、その者については野鳥や植物に詳しい人間が配置されております。

○松浦敏司委員 改めて、水鳥湿地センターの仕事の一つとして、環境省からの調査とか研究みたいな依頼も来るのかなと思うのですが、そういった仕事というのは年間いくつあるのでしょうか。

○梅津義則市民環境部参事 ガンカモ調査ですとか、モニタリングサイト1000ですとか、ワシタカの調査ですとか、そういった調査依頼が環境省から来て、実行、実施しております。

○松浦敏司委員 わかりました。

そういう意味では、私の思いとしては、会計年度任用職員だけでなく、正職員1人と会計年度職員が3人だろうと思うのですが、やはり専門的な知識ということなども考えると、正職員もその4人の中に入れていいのではないかなという思いはあります。

そう簡単に役所ではならないのかもしれませんが、そういう大事な仕事だというふうに私は思っているのでも、そういう思いで、ぜひ今後、取組をさらに頑張っていたきたいと思いますが、見解を伺います。

○梅津義則市民環境部参事 ラムサール条約に登録されている濤沸湖は、来年度、20周年の記念事業を行います、改めまして登録湿地である濤沸湖の魅力ですとか、環境学習施設としての濤沸湖水鳥湿地センサーのPRを図ってまいりたいと考えてございます。

○松浦敏司委員 大いに奮闘していただきたいと思えます。

次に移ります。地域猫活動支援事業ということで、他の委員も質問をしておりました。

これは大場前市長の時代に、いわゆる地域猫ではないのだけれども、当時は飼い犬・飼い猫の避

妊手術を助成するところから始まって、それが一定進んだ中で、途中から、今度は野良猫も含めて、野良犬も含めて、避妊手術をするというのを推進し、その結果として、野良犬はほとんどいなくなりました。

ただ、猫だけはうまい具合にはいかなかったということでありまして、この間、他の委員の質問の中で、地域猫によるいろいろな弊害もあるという中で、今回、こういう事業をやるという点で、評価をするところではありますが、ここで捕獲機20個を買うということとか、あるいは、ガバンメントクラウドとかということ、市民からの募金というようなお話でしたけれども、この募金というのは、目標額が当然あるのではないかと思うのですが、どのくらいの目標を掲げているのでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 こちらの金額については、先ほど澤谷委員の質問のときにもお答えさせていただいたかと思うのですが、事業費121万5,000円でございますが、そのうちの120万円を目標としまして、クラウドファンディングということで、寄附を募りたいと考えているところでございます。

○松浦敏司委員 その120万というのを聞き逃してしまいました。

地域猫を放っておくと、さらに増えていくということになりますから、被害も大きくなるということで、大いに取り組んでいただきたいなと思います。

ただ、この捕獲機を設置したから、必ずしも捕まるかと言ったら、そのように簡単に野良猫は騙されませんからね。そこは粘り強い形で取り組む必要があるかなと思います。

次に移ります。ごみ減量化推進事業のうちの地域美化活動推進事業というのがあって、13万8,000円ということで、前年より1万8,000円ほど増額となっていますが、その事業内容と増額の理由について伺います。

○寺口貴広生活環境課長 地域美化活動推進事業でございますが、本事業につきましては、市と市民団体との間で協定を締結し、団体が行うボランティア清掃活動に対して、用具の貸出しやボランティアごみ袋の提供、また、ボランティア保険の加入といった支援を行う事業でございますが、令和6年度は10の団体と協定を締結したところでご

ざいます。

今回、事業費が増えた理由でございますが、団体の清掃活動に対して貸し出す用具の購入費用の部分で増加になっている状況でございます。

○松浦敏司委員 先ほどの質疑の中で、もう一つ、ごみ拾いの関係のピリカというのがありましたけれども、ピリカとは全く違う意味合いでの取組で、あくまでもこれは市民団体との関係だということよろしいですか。

○寺口貴広生活環境課長 ピリカとは別事業であるのですが、この中でボランティア袋の提供ということで、ボランティア清掃する方に袋を渡しているのですが、ここの部分についてはピリカで活動されている方も含めて、この事業の中でボランティア袋の提供を行っているところです。

○松浦敏司委員 それで、ごみはモラルの問題であって、冬場はあまり目立たないのだけれども、これから雪が解けてくると、その実態が現れてくると思いますが、ただ、この間、ピリカが始まった頃から、相当目立っていた道路でごみが減少したというのを私も見ていまして、相当な効果があるのかなと思っていました。

私自身もピリカをやって、何度かごみを拾って、写真を送ったのですけれども、それをみんな励まし合うというようなことであって、非常にいい取組の一つだなと、私は評価をしているところです。

そういう意味で、この美化は非常にいいとは思いますが、ただ、まちなかからちょっと外れると、ごみのポイ捨てがどうしても目立っているという点で、こういう取組を何らかの形で進めていかないと、ごみがあれば捨てやすいという人の心の弱さみたいなものがあるのだろうけれども、そうやって誘発してしまうということもあるので、そういうものをどうやってみんなでなくしていくかということが大事だと。

何よりもそれぞれ一人一人が、ごみをポイ捨てるというのはやめようという雰囲気をつくらなければならないし、特に網走の場合は観光地でもあるので、その辺はぜひ原課としても考えてほしいと思うのですが、何か見解があれば伺います。

○寺口貴広生活環境課長 今、お話がありましたように、郊外などに行きますと、まだポイ捨てごみが目立つ場所もあるということで、令和7年度に新たにごみ分析調査システムというものを入れ

ますので、そういったところで、ごみの多い場所など、地域美化活動推進事業で協定を締結している団体などにも提供しながら、ボランティア清掃をやっていただくなど、ピリカの事業とこちらの事業を連携するような形で、効果を高めていきたいと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に移ります。公害防止対策も他の委員からお話がありました。

今年は悪臭に対する対応ということで、その辺の確認と、来年はどのようになるのか、伺います。

○八百坂則勝生活環境課参事 公害防止対策事業についてですが、令和7年度につきましては臭気濃度調査委託ということで、市内3か所において、事業所付近なのですが、その付近で臭気を採取しまして、調査を行う予定でおります。

令和6年度は河川の水質調査ということで、市内の4河川9地点で河川の水を採取しまして、水質の調査を実施しております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に移ります。次は民生委員活動推進事業に移ります。

これは、906万8,000円で、前年より56万6,000円の増額となっておりますが、その事業内容と増額の理由について伺います。

○清杉利明社会福祉課長 民生委員活動推進事業の増額の主な要因でございますが、令和7年度につきましては、民生委員の一斉改選の年でございまして、推薦会の開催経費等で20万5,000円の増となっております。

また、改選時におきましては、民生委員台帳の作成業務としまして、マップに民生委員を落とし込む業務の委託料で36万1,000円の増となっております、合計で56万6,000円の増となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、民生委員がここ数年、数年だけではないかもしれませんが、欠員が続いていると聞いていますが、今現在、欠員の状況はどのようになっていますか。

○清杉利明社会福祉課長 令和7年2月1日現在の委員の欠員状況でございますが、民生委員が96名中10名、主任児童委員が12名中1名の欠員となっております。

○松浦敏司委員 10名というのは大きいですね。

わかりました。

それで、民生委員の高齢化も指摘されて久しいかなと思うのですが、この辺はどのように、年齢層はある程度わかるのですか。わからなければいいですが。

○清杉利明社会福祉課長 令和5年度末の資料でございますが、平均年齢が65.4歳、最高で78歳、最小で38歳となっております。

○松浦敏司委員 男女の比率というのは、どのようになっていますか。

○清杉利明社会福祉課長 令和5年度末で、民生委員が82名でございまして、男性が54名、女性が28名で、66%対34%という状況でございます。

○松浦敏司委員 まだまだ女性の数が少ないのかなど。

ただ、仕事としてはなかなか大変だし、そういうのもあるかもしれませんが、今、この時代、男女平等、ジェンダー平等の社会なので、女性の参加もさらに必要かなと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 民生委員につきましては、町内会等からの推薦によりまして選任しているところがございますが、委員のおっしゃるとおり、男女平等ということで、当然、半分半分になるのが理想的だと思いますが、逆に主任児童委員につきましては、5年度末現在12名おりまして、男性が3名で、女性が9名ということで、女性の委員のほうが多い状況ではございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、欠員が10名という、先ほど答弁がありましたけれども、その場合、どういう人たちが空白地域をカバーするのか。

隣のエリアの人がそこをカバーするようになるのではないかなと思うのですが、その辺はどのようになるのでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 民生委員につきましては、六つの地区で構成をしておりますが、その六つの地区ごとの町で欠員が生じているところの対応をお願いしております。

○松浦敏司委員 六つのエリアがあるけれども、そのエリアの中でも担当が決まっていると思うのですよ。その担当が決まっている中で欠員が出ているので、そこを誰かがカバーしているのだらうと思います。その辺はどのようになるのでしょうか。

○結城慎二健康福祉部長 今、課長から答弁申し上げましたとおり、市内には六つの民生協議会が、各単協があります。

それぞれ例会を開いていただいておりますが、例えば第3民協に欠員があれば、民協の中で話し合っていて、そこの部分を誰がフォローを入れるかというようなことで対応していただいております。

ただ、中には対応しきれていない地区もあるというのは認識しております。

また、例えば生活保護の場面だとかで、民生委員が申請をするという手続も、少なからず出てきます。そういった場合は、隣接する地区の民生委員に手続をお願いしているという実態がございます。

○松浦敏司委員 大事な民生委員の活動ですから、そこで欠員があるのは非常に地域住民にも影響を与えるし、とりわけ、暮らしが大変な人たちにとっては頼りになる人たちなので、その辺の欠員については最小限にとどめるような形にしてほしいなと思います。

○井戸達也委員長 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩いたします。再開は午後6時といたします。

午後5時46分 休憩

午後6時00分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

松浦委員の質疑から。

○松浦敏司委員 障がい者就労支援については、他の委員が質問しておりますので、やめます。

次に、就労継続支援給付事業ということで、1億9,279万5,000円で、前年より4,556万9,000円の減となっているのですが、この減額の理由について伺います。

○清杉利明社会福祉課長 就労継続支援給付事業の令和7年度予算の減額の主な理由でございますが、利用者数見込みの減少でございますが、特に市内事業所におきまして、A型事業所からB型へ移行したことが主な要因でございます。

A型では31名の減、逆にB型では20名の増と見込んでおりますが、全体としては大きな減少という形になっております。

○松浦敏司委員 A型をやめてB型に移るからには、何か事情があるのだろうと思うのですが、国の制度の中身が変わったということもあるので、それも影響しているのかなと思うのですが、その辺のAからBに移した理由について伺います。

○清杉利明社会福祉課長 A型につきましては契約を結んで仕事をしていただいておりますが、その中で、それぞれ報酬の差が、業務量と言いますか、そこら辺での差があるということも聞いておりますし、一方では、たくさん業務ができるのに同じ賃金だということでの、そういう声も聞いてはいるのですけれども。

○結城慎二健康福祉部長 昨年4月から、A型からB型に一つの事業所が変更になりました。

主な理由というのが、令和6年4月から報酬改定が行われました。その中で、就労継続支援の報酬評価の方法が少し変更になりました。

事業の運営方法によっては、その影響をまともに受けてしまう。全国的にもA型事業所が課題になったのですが、実は当市にあったA型事業所もその影響を受けてしまいまして、今、課長が申し上げたとおり、A型事業所は雇用契約を結びますから、利用者に対して賃金を支払わなければなりません。

一方、B型は工賃になりますから、最低賃金の適用を受けません。

ですので、おのずとそこに差が出てきて、A型ではちょっと継続は難しいのですが、やはり利用者のことを考えて、B型で継続したいということで、B型に移行されたと認識しております。

○松浦敏司委員 まさしく私もそのことを言おうと思って、その前の質問としてやったのですけれども、部長の言うとおりで。

国の制度が変わって、厳しくなったのですよね。賃金を払わなければならないということで、払えない場合、大幅に報酬を下げられるというような、ペナルティーみたいな感じになってしまっていて、事業が続けられないと。

それはそれでやむを得ない状況で、国の制度がそういうふうになってしまったので、事業者としては、苦肉の策でBに移らざるを得なかったのだらうと思う。

問題は、そこに行っていた人たちですよね。その人たちが、結果として解雇とか、あるいは退所

という形になるのですけれども、その人たちがどのようになっているかというところが問題です。

先ほどA型は31名減になって、B型に20名というような話もあったのですけれども、その差の11名はどうなったのか、その辺を把握していれば伺いたいと思います。

○清杉利明社会福祉課長 市外のA型へ移った方ですとか、ほかの障がい福祉サービスを利用していただいているということで、本人の本当の希望というのは、A型を継続したいというのがあるのでしょうか、それぞれ調整は進んで、何らかのサービス利用には繋がっていると聞いております。

○松浦敏司委員 いずれにしても、A型に行っていた人たちからすると、非常に困ったのだらうなと思いますし、私としては本当に気の毒な思いさえするのですけれども、他の形でしっかりと支援をしているのであれば、そこに期待をしていくしかないかなと思います。

次で最後になります。就労定着支援給付事業、63万3,000円ということで、前年よりも143万5,000円の減で、3分の1にまで減っているのですが、この事業内容と減額の理由について伺います。

○清杉利明社会福祉課長 就労定着支援の事業でございますが、減額の主な理由につきまして、利用人数は5名で変更はないのですが、令和6年の報酬改定において、利用者数による区分が廃止され、その代わり就労定着率の報酬体系に見直されたことによって、減額になっております。

○松浦敏司委員 今の答弁だけでは、私の頭では理解できなかったのですが、報酬が改定になったということで、結果として、その5名の人たちはどうなるのですか。

○清杉利明社会福祉課長 利用者については変わりません。報酬として事業所に支払う給付費が減額になるということでございます。

今まで定着率が当市では低く、低い単価に見直されたということでございます。

○松浦敏司委員 つまり、事業所にとっては収入が大幅に減ってしまうことになるので、事業所の経営が大変になるのではないかと思います、その辺はどうなのでしょう。

○清杉利明社会福祉課長 一般就労へ移行しました障がい者が、就労に伴う生活環境の変化に対応

できるよう、企業や自宅を訪問し、必要な支援を行うことによって、就労の継続へつなげる事業でございますが、当然、報酬単価が下がれば、事業所の収入の減につながっていくと思いますが、その費用につきましては、これだけをやっている事業所ではございませんので、法人としては、全体の中で考えて、事業を継続していただきたいと思いますと考えております。

○松浦敏司委員 その事業所は、今まで給付されていたお金が3分の1まで減ってしまったわけだから、それが経営に影響するのは当然で、ほかの事業で十分プールしたら、一定の利益が出るのであればいいかもしれない。

いずれにしても、私にしたら納得し難いような思いです。報酬単価が下がったから、下がりました、というだけでいいのかという。

そういう意味では、事業所に対して、やはり市としてもしっかりと状況を把握しながら、必要に応じた支援があれば、そのことも考える必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 国も実態の調査だとかを十分に行って、また、事業所の意見等も聞きながら、報酬改定に結びついていると思いますので、国でも報酬改定に当たっては、実態をしっかりと調査をした上で考えていただきたいと思います。

○松浦敏司委員 とはいえ、あまり国というのは信用できないところもありますから、やはり大事なのは地元の役所の中で、しっかり対応というのを、直接対応できるかどうかは別として、いずれにしても、そういう事業所との連携というのを取って、しっかり相談に乗りながら対応してほしいということを述べて、質問を終わります。

○山田庫司郎委員 時間も大分押していますけれども、あと私を含めて2人くらいになったのかもしれませんが、私から3点ほど質問させていただきたいと思います。

まず1点目ですが、予算説明書の73ページになります。非常に少額の50万の事業で、公衆浴場の支援の事業です。

これは過去にも、名前出して申し訳ないですが、栗田委員もいろいろ心配されて質問した課題ですけれども、今、ホテルの風呂は別にして、銭

湯は1軒しかございません。

ほかには、社会福祉協議会がお風呂を、週に1回だったか、2回だったか、開放して、利用させていただいた経過があると思います。

ただ、社会福祉協議会もあと何年かでは、高等看護のほうに移転する予定ですから、その時点ではきっとお風呂はなくなるだろうと思っています。

そういう意味で、銭湯は1軒になる可能性があると思っています。非常に大事な事業だと私は思っています。

それで、実際、今どのくらいの利用者がいらっしゃるのか、もし実態を把握していれば教えてください。また、ちょっと私もこのようなことを質問しながら、銭湯が遠いので行っていませんが、今、490円か、500円くらいするのだと思いますが、その入湯料、銭湯代も含めて教えてください。と思います。

○本橋洋樹健康推進課長 公衆浴場のときわ湯についてですが、令和6年度上半期で言いますと、利用者は1日平均19.8人です。営業日数は月26日となります。料金につきましては、大人500円、小学生が150円、小学生未満が70円となっております。

○山田庫司郎委員 ちょっとびっくりしまして、日19.8人で、月に26日稼働ということですから、月520人くらいは入っていると。

そうならば、子供もいらっしゃいますけれども、500円、500名として、25万くらいは月収入があると考えられると思うのですが、ただ、ここは御存知のように、廃材とか自分たちで木を集めて、それを再利用して、くべて、風呂を沸かしている経緯があります。

この銭湯をやって儲けを出すという意味ではなくて、やはり存続も含めて、長い目で見て支援していくのが、私は大事なことだと思っているのですが。

それで、この50万に、私の記憶では、市だけでなく、道か、どこかからも補助があったと記憶しているのですが、その辺はどうなのでしょう。

○本橋洋樹健康推進課長 市では50万円の補助金を支給しております。北海道も同様に補助金制度を設けておまして、その要件に市からの補助金の交付を受けているという条件がついております。道の補助金につきましては、20万円の補助金

となっております。

○山田庫司郎委員 たしか記憶では同額かと思っていたのですが、20万円ですか。

それで、本人に聞けば、何もいらぬよ、というような話をする方です。ですから、お父さんも亡くなって、自分で今やっているわけですがけれども、銭湯がなくなったときにどうなるかという心配も含めて一つあるのですけれども、長続きさせたいという思いが市の中にもあるのなら、今、道の20万円と50万円で70万円ですよ。そして、月25万円として、年間これを12倍すれば、あれですけれども、年収でどうかと。

月25万円で、電気代、水道、いろいろなものも含めて払った中で、実際、自分に幾ら残るか、ちょっと本人でないかわかりませんが、ぜひもう一度いろいろ考えていただいて、名前は言いませんが、やっている方にも声をかけていただいて、どうだろうという話をする機会も設けられないかどうかですが、いかがでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 経営者の方からは、何うたびに状況や課題などを確認しております。

増額というのはあれですけれども、市としては現状で助成を続けていきたいと考えております。

○山田庫司郎委員 聞きたいのは、50万の金額はどこで決めたのか、ちょっと伺わせてください。

○結城慎二健康福祉部長 申し訳ございません。50万円の根拠は、今、ここで御説明は、ちょっとわからない部分が多いので、明確に説明はできませんが、市としては、先ほど申し上げましたとおり、必要な都度、毎年、補助金の申請なりをいただくときに、今の経営者の方とお話をして、経営者の方がどのようにお話しされるか、私からは申し上げませんが、市としてはやはり唯一の銭湯ですから、そこは継続していただきたいという思いがあるので、現在のところは現状のまま補助金を継続させていただいて、もし経営状態に大きな変化があるのであれば、そのときにはしっかりと話を聞いて、どうするか考えていかなければならないと思いますけれども、現状ではそのままの今の額で継続したいと考えております。

○山田庫司郎委員 私の記憶では、きっと50万はずっと変わってないと思います。物価とか、いろいろなものが上がっているのに、この補助は上がっていないですよ。

ですから、今、部長から答弁いただきましたか

ら、ちょっと前向きに、やはり市としては……。

○結城慎二健康福祉部長 一つ、先ほど山田委員からもお話が出ましたが、来年度予算として、社会福祉協議会の移転に向けた基本設計費の予算を計上させていただいております。

現在、検討しているのは、旧高等看護学院に総合福祉センターを移転させるということでございます。

それに伴って、今の考えでは、社協にあるお風呂の設備は廃止して、福祉センターでの入浴はできなくなる方向で考えております。

その代替措置として、市内の公衆浴場で使える助成券を、例えばおうちにお風呂がない方どうか、何らかの事情でおうちのお風呂に入らなくて、社協に通っていた方もいらっしゃると思います。

そういった方々の実態調査をして、必要な方には助成券の交付も考えておまして、当然、その助成券はときわ湯でも使えるようなものになりたいと思いますので、そこでまた収入が少し変わってくる面は出てくるかなと思っております。

○山田庫司郎委員 いろいろ御意見をいただいたのですが、いろいろな面を含めて考えていただきたいと思います。

ただ、社会福祉協議会の風呂がなくなるという前提で動かれると、まだこれは決まったわけではないと私は思っているのですが、あまりそこが前面に出ると、おかしくなってしまうので、社会福祉協議会の風呂がなくなるということを利用者含めて納得して、その方向が出たときに、きちんと対応していただくことをお願いしておきたいと思えます。

次に、皆さんがあまりやらないことばかりやって申し訳ないのですが、クリーンセンターというのがありまして、ここの管理事業費と、それと下水道区域内は、網走の場合、非常に進んでいまして、100%とはいきませんが、かなりの普及率です。

ただ、下水道区域外がありまして、ここについては、合併浄化槽も含めて、いろいろな事業で対応してきた経過が、網走市の場合はございます。

ただ、それにもやはりこぼれてしまうところは、非常に懐かしいバキュームでくみ取りをして、二見のクリーンセンターに持ってきていますよね。

し尿の運搬収集の関係で2,300万くらいござい

ますけれども、今、何戸くらいがくみ取りをされて、何台くらいで走っているのか。

最近、バキュームも見なくなりましたけれども、本当に目立たないところで御苦労されている方もいるということを、私たちは再認知していなければならないと思うのですが、今、何戸がこのし尿の関係で対応しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○寺口貴広生活環境課長 現在のくみ取りの世帯でございまして、個人宅で約300世帯、あと、事業者や団体に約100か所、合わせて400件程度を1台のバキュームカーで収集しているところでございます。

○山田庫司郎委員 400か所くらいですから、1台となれば、1年に1回くむか、2回くむか、いろいろあると思いますけれども、やはり結構稼働率、動くのかなと思うのですが、そこに委託をしているということで、この2,300万、委託料として払っているということによろしいですね。

○寺口貴広生活環境課長 し尿の収集運搬業務につきましても、委託をお願いしているところでございます。

○山田庫司郎委員 そして、後でクリーンセンターの管理についてもちょっとお聞きしたいのですが、今、大空も含めて、し尿をクリーンセンターで受けているはずですが。

それで、収入として1,180万くらい。7年度も見えていますから、その分も含めた、くみ取った手数料もここに入っているのですか。

委託業者が集めるために委託料を払っています。そして、くみ取ったときにもらってくるお金は、収入として網走市に入っているという考え方で、1,180万の中に、大空の分も含めて入っているという考え方でいいですか。

○寺口貴広生活環境課長 大空町からの負担金につきましても、クリーンセンターの維持管理業務、あと、修繕業務などにかかる経費を、大空町と網走市の収集の割合で案分しておまして、大体大空町からは年間1,900キロリットル前後を受け入れております。

令和5年度の決算でいきますと、事業費相対では4,100万円くらいかかっていたところですが、その案分をしたところでは、網走市の実質の負担としましては2,200万くらいだったというところでございます。

○山田庫司郎委員 網走市2,200万、収入ですか、リットルですか。

○寺口貴広生活環境課長 2,200万というのは、網走市が維持管理するために負担した額ということです。

○山田庫司郎委員 要するに、このし尿の収集運搬費の2,300万というのは委託料で出しています。

収入で1,180万ありますよね。この収入の内訳は、くみ取り代としてもらってきた収入と、網走の分と、それと、大空も持ってきていると思うのですが、大空もまとめて大空が払うのかわかりませんが、それが全部入った1,182万9,000円だと思います。この内訳はそういうことでもいいのですか。

○寺口貴広生活環境課長 大空町から入ってくる負担金につきましては、あくまでもクリーンセンターの維持管理にかかる経費として、共同利用の負担金としていただいているものです。

○山田庫司郎委員 そうしたら、大空のし尿はクリーンセンターで受けていないのですか。受けているのなら、お金をもらわないとおかしいよ。もらっていないのならいい。大空は大空で、単独でし尿を整理しているのですね。

○寺口貴広生活環境課長 いただいているので、共同負担金としていただいているということです。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後6時28分 休憩

午後6時30分 再開

○井戸達也委員長 再開いたします。

山田委員の質疑に対する答弁から。
生活環境課長。

○寺口貴広生活環境課長 歳入でございますけれども、くみ取りをした際の手数料と大空町からの負担金が歳入として入っているということでございます。

○山田庫司郎委員 そのようなことで、クリーンセンターにし尿をくみ取ったやつを入れて、施設的にはクリーンセンターから圧送管で、こちら側の終末処理場まで送っているのですよね。

それで、今、管理費で2,300万円くらいかかるのですけれども、実際、し尿をクリーンセンターで受け取った後に、ある程度の処理をしているの

かどうか。

私、1回、昔ですけれども、終末処理場に直接くんだやつを持ってきて投げられないのか、そうしたら、クリーンセンターがいなくなるのだけれども、という話をしたことがあるのですが、それは臭いでできません、という話がありました。

クリーンセンターに1回入れて、そこで水とか何かしながら希釈して送っているのかどうか。

やはり中間処理という作業はしているので、建物の管理を含めて、2,300万円くらいクリーンセンターの管理費はかかるという解釈でいいですか。

○寺口貴広生活環境課長 委員のおっしゃるとおり、クリーンセンターでは異物の除去ですとか、希釈の処理をして、それで下水の処理場に送り込んでおります。

○山田庫司郎委員 わかりました。

次ですね。何人かの委員で議論をしていました、ごみの関係でありますけれども、まず質問をする前に、大変恥ずかしいかもしれませんが、今回、新たに新しい業者が受ける事業、79ページのところで、この事業と、この事業と、この事業です、ということで、ちょっと教えていただきたいと思えます。

○寺口貴広生活環境課長 79ページのごみ処理事業の三つ目、破碎処理事業、その下の埋立処理事業、あと、リサイクル事業の中の下から二つ目、リサイクルセンター運営事業となっております。

○山田庫司郎委員 この事業を、今度新たな事業者をお願いすることになると。

それで、最終処分場の延命の関係は、この中には入っていないのですか。

○寺口貴広生活環境課長 今回、新たに延命化の対策事業というのを別事業として設けてはありますが、それはこの中には入っておりません。

○山田庫司郎委員 この事業はどこの事業者がやる予定ですか。

○寺口貴広生活環境課長 延命化対策事業の中には、かさ上げの調査ですとか、今回、できれば掘り起こし、あとは延命化の検討するための事業ということで、それぞれ三本の事業を発注することになりますけれども、事業者の選定はこれからということになります。

○山田庫司郎委員 そうしたら、これから入札か何かするということなのですか。

調査とか何かはまた別ですけれども、最終処分場の再破碎というか、7,000万で買った機械を使って、昨年もやっていましたよね。

あれはシールの破損も含めての形で、一緒になった事業になったのか、その経過はわかりませんが、これについては、また新たな業者を選択するということですか。

○寺口貴広生活環境課長 実際、埋立ての作業をしながら掘り起こしていくということもありますので、昨年もそういった理由から随意契約で事業者を選択した経過もございますので、その辺を踏まえて、改めて事業者を選定したいと思っています。

○山田庫司郎委員 この事業は、昨年、今度新たに取っていただいた企業がやっていた事業ですよ。

○寺口貴広生活環境課長 そのとおりでございます。

○山田庫司郎委員 釈迦に説法かもしれませんが、ここで朗々と語る気はありませんけれども、このごみの収集業務を含めて、処分というのは、本来は自治体が固有の仕事として、本当は直営でやるのが大原則ですね。ただ、今はもう時代遅れです。

それで、委託ができますという中で、法律がいろいろ出来てきて、委託業者に対しての基準、条件というのがちゃんとついていますよね。

これはもう市の理事者の方は、当然、御存じだと思いますけれども、ちょっと時間、大したことないですから、読んでみます。

これは4条の1項にあるのですが、受託者が受託業務を遂行するに足る施設。これ、機材も入ると思います。人員及び財政的基準を有し、持っているという意味です。かつ、受託しようとする業務の実施に関し、相当の経験を有するものであることと。

こういう条件がついていて、こういうところではないと委託してはいけません、というのが逆にありますよね。

なぜかと言うと、ごみの業務というのは、きちんと安定して、市民に心配をかけない、迷惑をかけないということで、しっかりやらなければならない大切な業務だという位置づけで、本来は直営で市がやるべきというのが大原則ですが、委託してもいいという中に、こういう条件がついてい

る。

今回、プロポーザルの入札というやり方について、私は反対しませんでした。私はいろいろな知見なり、いろいろな企画力、いろいろなアドバイスがもらえるのなら、ありがたいことだと思ったからです。

ただ、今までやってきた地元の業者の経験、それから、人員体制、機械も機材もそうです、いろいろな経験を有していると考えたときに、私の勝手な判断でしたけれども、きっと地元の業者が取るだろうと、こういう思いでいました。

それはそれとして、ただ、今回のプロポーザルの結果として、私は取った業者を、どうだ、こうだ、悪く言うつもりも全くありませんし、これからお世話になると思いますから、しっかり関わっていかねばならないと思いますが、やはり業者を選定した選定委員会は非常に大事な位置づけになると思っています。

いろいろまちなかで騒いで、いろいろ意見を言われる方も出てきていますけれども、やはり、なぜここが優秀であったのかということをも市民に対してきちんと説明できなかつたら、私は駄目だと思うのですが。

それで、選定委員会の報告がちゃんと出ています。これではなかなかわかりにくいかなというふうに私自身思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

このようなことを言ったら、突然の話になりますけれども、選定委員長でありました副市長もここにいらっしゃいます。

選定委員会の中での議論、ここに公表で最後に書かれています。今の企業を選んだのは、自らの持っている現場のいろいろな経験が高く評価されたと、こういう書き方がされているのですが、その辺を含めて、同じ言葉になるかどうかわかりませんが、もしお許しをいただけるのなら、委員長の立場で、副市長から1回、表定の報告をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○井戸達也委員長 暫時休憩いたします。

午後6時41分 休憩

午後6時43分 再開

○井戸達也委員長 それでは、再開いたします。

山田委員の質疑に対する答弁から。

○後藤利博副市長 プロポーザルの結果について

の説明を、というお尋ねでございます。

ホームページでお知らせしておりますのは、結果として、審査の公表と最優秀提案者、それから、優秀提案者の総合評価という点数でお知らせをしております。

この件につきましては、今議会中、文教民選委員会で、このプロポーザルの内容についての資料の要求もございまして、そのときには、今、市のホームページで公表しているもののほかに、議事録、各項目の内訳の点数、それから、事業者から実際に提案をされました提案書を資料としてお示しをして、委員会に御説明をしたいと思っております。

ただ、事業者からの提案の内容につきまして、知的財産権とか企業秘密に関わるものについては、これは今後の競争をする場合の支障になるということもございまして、ここも事業者を確認をして、問題のないところについてはお示しをできるということになっておりますので、そういう形の資料を提示した中で、御説明を改めてしたいというふうに考えてございます。

○山田庫司郎委員 突然の質問にお答えいただきありがとうございます。

21日に聞いていますので、文教民生委員会の所管事務調査で、また議論があると聞いていますので、私の立場では傍聴になりますけれども、しっかり出させてください、お聞かせいただきたいと思いき、結構な資料を出していただけるのだなと思いましたが、副市長、ありがとうございます。

それで、これとは関係のない細かいことになるかもしれませんが、私も、今、副市長が言った、この選定委員会の審査結果報告書を見させていただいた中で、選定委員会の委員なのですが、これは私見になるかもしれませんが、係長が入っていますよね。これは問題だと思えますよ。

ここの議場を見ても、係長が入っていないのはなぜかということは、皆さん御存知だと思う。発言しても責任がないですよ。

私はこの方が悪いと言っているのではないですよ。係長の立場の人を選定委員に入れるということは、間違いだと思いますけれども。

もう終わったからいいですけども、今後、こういうことがあるときは、しっかり指摘させていただきたいと思えますけれども、いかがですか。

○後藤利博副市長 今の御指摘については、御指摘があったというふうにはお受けをいたします。

今回、選定委員会の中に係長を入れたというのは、現場に精通しているという観点で、プロポーザルの審査にもふさわしいという判断で、委員として選任をいたしました。

委員から御指摘があったことについては、受け止めさせていただきます。

○山田庫司郎委員 ぜひ理解していただいて、こういうときの対応については、やはり管理職が入るべきだと私は思いますし、もし誰かもう1人となると、元の課長だっているわけだし、いろいろな現場を知っている方は、管理職の中にも探せばいると思えますよ。

ただ、係長は自分の発言を本当にできるのかどうかも含めて、そこの立場、現場を知っているのはわかりますが、考えてやっていただきたいと思えます。

これはちょっと別の話になりましたけれども、それで、結局、今回、もう一つの地元の企業でない新たな企業が優れているということで、選定委員会の中で選ばれたわけであります。

先ほどからいろいろ議論していましたが、法的な問題をここで議論しても、市は間違いはないというふうにきつと思っているはずですし、私は全く素人ですから。

ただ、先ほど法の話を見せていただきましたけれども、人員の部分でいくと、市は契約のときにもまだ人員の確認はされていない。そして、もしかしたら、このプロポーザルに参加をする時点での、ある程度の条件なのか、この有する、ということが法的に。

それと、それはもし譲っても、契約する時点で、ある程度、その人員というのが確保されてなかったら、4月1日になって人がいればいいです、ということに、発注側としてなるのかというふうに思えますよ。

実際はそうかもしれませんが、でも、4月1日の1週間前なり10日前に、取った事業者にどうかという確認をしながら、しっかり進めていかなければ、当日になって、このようなことになったら大変ですからね。

スムーズな引継ぎが難しい話も先ほどからあります。そういう意味も含めて、原課、大変だと思いますけれども、ここまで来たわけですし、もう

どうだ、こうだはならないと思いますが、スムーズに動くように、しっかり役所として対応していただきたいと思います。

そして、今まで言った法的な部分、これは私も素人なので、私なりに勉強させていただいて、調べさせていただきます。もし法に触れるようでしたら、これは大変ですから。

それだけを言って、質問を終わります。

○栗田政男委員 ちょっと答弁の中で理解し難かった部分がありまして、確かに契約は三つの契約でわかるのですが、最終処分、5,140万については、この業者でない可能性も出てくるという、多分、答弁をされたように思うのですが、常識的に考えて、埋立てをしている業者しか、その作業ができないのではないかと思います。

そのかさ上げ云々の設計だとかは、当然、設計屋が違ってくるのはわかるのですが、何かおかしい答弁だった。

それは、確かに、別にやることも可能なのかもしれないけれども、そのように不合理的な効率の悪いことを、どうしてやる必要があるのですか。

○寺口貴広生活環境課長 掘り起こしの部分のお話かと思いますが、確かに委員がおっしゃられたとおり、現実的な部分といたしましては、実際、埋立ての作業をしながらの掘り起こしということになりますので、今回、受託した事業者が前年度も同様の形で、最終処分場の埋立てをしながら掘り起こしの作業をしておりますので、新年度につきましても同様になるのかなという見込みではあります。

○栗田政男委員 そうですよ。

だから、契約上はとりあえず全体をあれするため、既存のものを、という感覚の中でといったときに、出てきた余分な部分については、随契になるのか、何になるのか、随契というわけにいかないけれども、指名競争にするのか、別枠でやらなければいけないのですけれども、結果的には、この業者が受けるということしか方法はないと思うのですよね。

別の業者が入ってきて、その作業を継続して並行してやるというのは難しいと思います。

先ほどの答弁を聞いてみると、それは全く別のものですから、別の業者も入れてやるみたいな答弁を受けたように思ったので、質問してみましたが、整理という意味で、形的にはそういう形にな

るけれども、業者は一定の業者がやるということで理解していいですか。

○寺口貴広生活環境課長 そのような形になるかと考えております。

○栗田政男委員 それを確認したかったのです。変なことを言うなと思って。

なぜかと言うと、何のために業者を変えたかと言ったら、減量化させるためと、知見って、あれだけ12月に大騒ぎしたのではないですか。

やったのに、その知見の部分が反映されないような契約をあなた方はしようとして、それは関係ないみたいなことを言うけれども、あれだけ大騒ぎして、知見がなかったら減量が完璧にやらないと間に合わないということを言いながらやったのに、このやり方というのは、それがさも関係ないようなことを言うけれども、この業者が選定された最大の理由は、減量化の知見を持っているということではないのですか。それに対しての答弁をしてください。

○田邊雄三市民環境部長 掘り起こしにつきましては、別事業でやっていくということで、これから手続を始めるということで、結果的な想定は、今年度もそうでしたけれども、受託している事業者がやっているというところ、栗田委員が言うように、明確な考えを持っているところがやるというのが一番効率的。

そのための、今回のプロポーザルであったということですが、やはり契約には手続がありますので、そこで新年度に入ってから、その部分は決定をしていくというプロセスもありますので、ちょっと曖昧な言い方になりましたけれども、今年度も受託している業者は同じですから、当然、できることはありますけれども、やはり土木の資格を持っているというところを確認しながら、手続を踏んでいくということになりますので、想定として、そういうことを言ったということで、御理解いただきたいと思います。

○栗田政男委員 その件については、そういう事情もありと。

ただ、答弁だけ聞いている分には、全く変な話をしているというふうに感じたので、再質問させていただきました。

この案件については、市民が大変注視しています。これ以上、大きな問題にならないよう、市民挙げての問題にならないように願うばかりです。

簡単なことではないと思いますよ。出向者側は、現在、出向なさろうとしているこの事業は、大変なことに発展する可能性もあるので、十二分に注意しながら、出向に努めていただきたいと思います。

○井戸達也委員長 次の質疑。

○古都宣裕委員 まず、歳入から入ります。

25ページ、児童福祉費の補助金について伺います。

児童虐待DV対策等総合支援事業補助金について、令和5年が383万円、令和6年度が441万6,000円となって、ちょっとずつ上がっているのですけれども、これは網走市単独で上がっているのか、それとも、管理費等々、そういったものの値上がりに対しての値上げ分なのか、網走市に児童虐待だの、DVだの、件数が上がっているから増えてきているのか、こういったものでしょうか。

答えられないようなら休憩入れて。言ってあったでしょう。

○東出信幸子育て支援課参事 補助金の対象経費となっている家庭児童相談員の会計年度任用職員の賃金改定による報酬の増や、勤勉手当等の増などにより、補助金が増額となっております。

○古都宣裕委員 網走で件数等が増えたからというわけではないということで理解いたします。

次に39ページ。先ほどもちょっとやり取りがあったのですが、し尿処理の負担金。

これは大空町からの収入だということですが、令和5年では1,995万5,000円、令和6年では1,688万円でしたが、これがどんどん減ってきている。どういう理由で減っていつているのですか。

○寺口貴広生活環境課長 し尿処理施設の負担金の減少につきましては、クリーンセンター管理運営事業と修繕事業の事業費を網走市と大空町の搬入割合で案分し、負担金として負担していただいているものですが、事業費が減少したことが大きな要因でして、新年度については大きな修繕がなかったことから、事業費が減って、負担金も結果として減ったというところがございます。

○古都宣裕委員 理解いたしました。

次に、歳入に入っていきます。

61ページ、地域福祉事業の戦没者追悼式典事業について伺います。

例年は曜日だけ固定されていて、行われていたと思うのですけれども、先日、新聞で報道があったとおり、戦争を知らない世代になってきて、戦争を聞く機会もなくなってきているということになっております。

平日に行うと、やはり学校があることから、なかなか市民参加が難しく、日曜開催にしてはどうかという提案をしたのですけれども、今年度はどうなるのか、伺いたしたいと思います。

○清杉利明社会福祉課長 令和7年度の開催曜日につきましては、遺族会にて検討をいただいているところでございます、遺族会の総会に諮りたいということでお聞きしております。

役員の中では日曜開催の方向で検討されているというふうに聞いておりますので、遺族会の意向に沿って、最終的な決定をしたいと思っております。

○古都宣裕委員 そうした形でやる中で、しっかりと曜日が変わって、もし日曜日になるときは、周知をした上で、たくさんの方々が参加し、その戦没者の方々がいたからこそ、今の網走市があるし、私たちがいるということを、しっかりと周知できればと思います。

次に、その下段ですけれども、行旅病人等援護事業に無縁物故者対策事業とあって、こちらがちょっとずつ増えているのですけれども、網走市で無縁物故者になる方の推移や今年度の見込みとか、そういったものも含めて、教えていただければと思います。

○清杉利明社会福祉課長 身寄りや引取りがない死亡人の取扱い費用でございますが、近年につきましては、1、2件で推移しておりましたが、令和6年度につきましては、取扱いが3件の見込みでございます、単身高齢者の増もあり、今後も増えていく見込みという考えで、令和7年度予算につきましては、1件分を追加した費用で積算をして、増額をしております。

○古都宣裕委員 こうした方が本来はおらず、社会の中でちゃんと携わってあげていられればいいのですけれども、なかなか難しい部分もあるのかなと思いますが、少しでも拾ってあげられるように、しっかりとやっていただければと思います。

次に63ページ、社会参加促進事業について伺います。

ジョブコーチ、例年と予算が変わっていないの

で、また2名分のことだと思えるのですけれども、昨年度の実績と、今年度もまた2名で行う中で、今、どのような活躍をしているかというところを伺いたいと思います。

○清杉利明社会福祉課長 ジョブコーチ養成研修費補助金でございますが、令和5年度につきましては1件で1名、令和6年度につきましても1件1名に対しまして補助金を助成しておりますが、事業所につきましては同一の職員でございます。

○古都宣裕委員 ジョブコーチで障がいの方がどういった仕事に就けるかというところをしっかりと理解した上で、いろいろな方に教えていただきたいなと思ったので、ここの予算が削られていないことは評価するのですけれども、次に…

○井戸達也委員長 古都委員の質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩といたします。再開は、午後7時10分といたします。

午後7時01分 休憩

午後7時10分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

古都委員の質疑から。

○古都宣裕委員 ジョブコーチの下、軽度・中等度難聴者補聴器購入助成事業。

これも以前に言っているのですけれども、助成になったのはありがたいことだと思うのですけれども、助成があっても、補聴器は物すごく高いものですよ。

僕らの世代とかであれば、中古とか、メルカリとか、そういうのを見られるのですけれども、今ちょうど必要な世代は、そういうことがなかなか難しい世代だと思うのですよ。

であるからこそ、そういったところ、中古の部分も取り組んであげたらどうなのかなと思うのですけれども、そうした部分に対する取組の考えというのは、例年ですけれども、ございますか。

○清杉利明社会福祉課長 これにつきましても以前の質問に対する答弁と同様となりますが、補聴器が高額であるという認識はございますが、法令等に基づく補装具の支給基準額を上回る助成とすることは難しいと考えております。

また、個人に合わせてピッキングをしており、

個人に合わせた補聴器とするようにしておりますので、それを下取りするようなことは、今のところ、考えておりません。

○古都宣裕委員 それを行政が主体的にやるというのは、難しい部分もあるかもしれないのですけれども、これから10年、20年先を考えたときに、そうしたことが必要なく自分たちでできる世代になってくるからいいのだと思うのですけれども、今だからこそ、そうした人たちが高額で、これだけの物価高の中で、皆さん手取りが、という話の中で困っているのではないかなと思うので、その辺も一つ留意していただけたらと思います。

次、65ページ、こども発達支援センター移転整備事業について伺います。

資料を見ていると、感覚統合室というのを整備するとあったのですけれども、これがどういったものなのかというのと、あと、など、と書いてあったので、今回、移転することによって、公園とか、そういったものがなくなってしまうのですけれども、どういった整備が行われるのか、内容について伺います。

○岩本純一子育て支援課長 まず、お尋ねの感覚統合室の件でございますけれども、感覚統合につきましては、複数の感覚、例えば触覚、視覚、聴覚など五感ですけれども、そういった五感に合わせまして、それプラス、筋肉の動きですとか、体のバランスですとか、そういったところを整理したり、まとめたりする脳の機能のことを感覚統合と呼ぶのですが、発達障がいをお持ちの方の症状の中には、感覚統合がうまくいかないことが関わっている場合がございます。

そのために、専用の器具を備えた部屋を新設しまして、感覚統合が促進されるような遊びの活動、例えばハンモックですとか、ボールですとか、トランポリ運動ですとか、そういったところを行う専用の部屋という形になります。

また、公園のお尋ねでございますけれども、現在の施設のふわりに隣接して公園がございますけれども、主に幼児のグループ、ひよこグループと言いますけれども、幼児のグループで使用しております。

移転後につきましては、すぐ横ではないのですが、近くにあかしや公園というのがありまして、そちらを利用することで考えております。

○古都宣裕委員 すぐ近くにあるあかしや公園、

たしかベーシックの横にある小さいやつだったのかなと思うのですけれども、そちらの公園でしたでしょうか。

○岩本純一子育て支援課長 そちらの公園ではなく、もう少し向陽の下のセブンイレブンのもうちょっと下側というか、そちらの公園になります。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、69ページ、法人立幼稚園施設質向上事業補助金とあります。

ここで言う、質の向上というのが、どういったものを指しているのかよくわからなかったので、お示してください。

○岩本純一子育て支援課長 質の向上の質の内容でございますけれども、こちらの補助金につきましては、法人立の幼稚園、または認定こども園における障がい児の受入れに関しまして、加配している人権費の一部の補助を市が行うことにより、きめ細やかな支援を行うことで、質の向上を図ってまいるといった内容になってございます。

○古都宣裕委員 理解いたしました。

次、73ページ、移動型医療サービス推進事業。

これも先ほど、いろいろ聞いていますけれども、実態として実証が郊外でできていないと思うのですけれども、将来的なことを考えたときに、実証だからこそ、郊外の運用というのは大事なことだと思うのですが、それが今行われていないのはなぜでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 本事業の目的の一つに、通院困難患者の負担軽減があり、そうした面では郊外地区に住んでいる方の運用は有効であると考えております。

これまでの実証運行では、藻琴地区、卯原内地区の患者に対する診療を行いました。患者の選定は診療内容や症状により医師の判断で現在行っているため、現在、郊外在住の患者についてはおりません。

○古都宣裕委員 いろいろな理由があって、なかなかこちらがこの人に、という話ではないから、できないのかもしれないのですけれども、これは網走市近隣の町村も考えたときに、この先の人口減少が見えている中で、網走市の今の稼働率を見ると、各市町で1台以上、自分たちで持ってやってください、という形にはならなくて、広域での運転が、今後、見込まれるのかなと思うのですけ

れども、今後の見立てとしてはどういう形で思っているのでしょうか。

○結城慎二健康福祉部長 今後の方向性については、先ほどお二方の委員にお答えをしました。

様々な活用方法も、今後、視野に入れて、少し幅広に検討をしていく。まずはその前に、実証運行、あるいは昨日から始まった施設型診療の実証運行を確実な形にしていく。その中で将来的な様々な活用方法を検討していくことと併せて、近隣4町とも協議を継続していくということで、答弁をさせていただきました。

仮に、1市4町での展開となった場合の車の台数等につきましては、そのときの体制によってまた考える必要があるかなと思いますが、現時点において、台数云々ということではなくて、まずは近隣4町との展開を行うのであれば、現有1台の中で試験的に行っていくというのがスタートかなと考えています。

○古都宣裕委員 人口減少問題を見て、1市4町で考えると、今の時点だと、網走市も含め、近隣5町合わせると、定住自立圏の中では8万人ほどいて、それが2050年には約4万5,000人。3万5,000人ほど減っていくというところを見ると、どうしても広域の運行になっていくのかなというのは見えてくるので、その辺も考慮した上で、運用していただければと思います。

次に、下段の健康推進事業、北海道いのちの電話相談促進事業について伺います。

私の記憶だと、令和6年まで28万円とか、ずっと支出しているのですけれども、北海道でやっているいのちの電話相談事業に対する、こちらの支出の負担金だったと記憶していますけれども、これが減った理由というのがよくわからなくて、なぜでしょうか。

○今野多賀子健康推進課参事 予算が減額した理由ですが、電話利用にかかる基本料金の見直し及びこの間の利用件数の減少から、月の通話料金見込額を減額したことによるものとなっております。

○古都宣裕委員 利用が減ったということですかね。

自死なさる方は、依然として、それほど減っている要因もなく、どちらかと言えば、私は道に対して回線を増やすように、1件1件が5分10分で終わるような話ではないですから、なかなか繋

がないという声を聞いていたものですから、そういった予想をしていたのですけれども、そういう状況なのだということですね。わかりました。

次に75ページ、健康づくり推進事業の中の、先ほど来、いろいろお話がありましたけれども、あばしり健康ポイント事業について伺います。

アプリ化によって300万円くらい増えて、やるということですが、これは正直に申し上げて、アプリ化にするのであれば、ごみのピリカですとか、様々なアプリ、網走市は最近アプリ化。アプリ化にするのはいいのですけれども、利用者目線に立っていただきたいなど。

全部一体化した1個を入れればいいものを、健康マイレージはこちらです、ごみ拾いはこちらですと、いろいろなアプリを作るのではなくて、網走市のアプリを1個作ったほうが手取り早いと思うのですけれども、そうはならないのですか。

○結城慎二健康福祉部長 委員のおっしゃっているのは、きっと行政手続だとかを一括して操作できるアプリの中に、こういったサービスも、というようなお話かもしれませんが、将来的にはひょっとするとあり得るのかもしれませんが、現段階では、私どもが考えていた健康ポイントのアプリ化を先行させていただいて、まずはやらせていただくということで考えております。

○古都宣裕委員 アプリ化するというので、今、話していますけれども、ここばかりに言っても仕方がないのですが、全体的な流れとして、利用者目線でいろいろなアプリを作るのはいいのですが、利用する側を考えたときに、1個の大きいアプリがあったほうがとても楽ですし、仮にそれがあったら、それをダウンロードして、網走市の情報だとかを全部見られたら、緊急情報配信メールの必要もなくなりますし、LINEの必要もなくなりますし、いろいろなことを一概化できいくと思うのですよね。

例えば、庁舎に来庁ポイントみたいなものがもたらえて、別にいいわけではないですか。健康施設を使えば10ポイントもらえます。そうしたポイントを使える。

一元化してやっていくことによって、利用者目線でいくと、そちらのほうがとてもいいと思うのですけれども、総合的に、将来的なことを考えたときに、そうしたふうにしていくほうが、市民の利便性の向上にもつながると思うのですが、今後

の流れとして、今、ここで聞くのはちょっとかわいそうかなと思うので、やめておきますけれども、そういったことも踏まえて、庁舎内で取り組んでいただければと思います。

次に、感染症予防対策事業について伺います。この中で、子宮頸がん予防ワクチンについてまず伺うのですけれども、内容はもちろんわかっていますし、先ほど質問応答があったので、わかるのですけれども、これのリスク説明というのはどうなっているのかなというふうに思います。

こちら、ヒトパピローマウイルスでしたか、というのがあって、いろいろな型がある中で、たしか10種類くらいある型の中の全部をカバーするわけではなく、何種類かをカバーすると。これを打ったからといって、全部大丈夫ですよ、という話にはならないというふうに、私は理解しているのですけれども、網走市の中では、今、副反応の重篤化というのはいないとなっていますけれども、日本全国を見た中では重篤化している方も確実にいらっしゃるというのは存じていると思います。

そうした中で、全部カバーできないものに対するリスクがあるものを、打つべきか否かというところは、しっかりと説明すべきだと思うのですけれども、その辺の認識はいかがですか。

○今野多賀子健康推進課参事 子宮頸がんワクチンにつきましては、初回の接種勧奨の際に、厚生労働省で作成したパンフレットを同封しており、読んでいただくようにしています。

また、接種前にも、説明書を読んでいただいたことを確認、署名の上、接種を実施しております。

パンフレットにもワクチンの型、ウイルスの予防できる種類の数が書いてありますのと、キャッチアップ接種などは、保健センターに来ていただき、受けるワクチンを選んでいただく際に、説明を行っております。

接種に関する相談は、保健センターへしていただくように御案内し、そのほかにも、接種時の問診票にて医師への質問事項の確認ですとか、あと、各医療機関のお医者さんも一人一人丁寧に予診していただいていると思いますので、今後も医療機関の協力もいただきながら、説明などを進めていきたいと思っております。

○古都宣裕委員 本人たちが受ける機会を教える

のは大切ですが、同時にリスクを説明するのも大切な義務だと思っていますので、それもしっかりやっていただきたいなと思います。

これは新型コロナウイルスワクチンについても、自己負担額が増えたことによって、大分減少しているのですけれども、これらも同じくリスクの説明、副反応の説明等の行いはやっているのでしょうか。

○本橋洋樹健康推進課長 新型コロナウイルスワクチン、その他、いろいろなワクチンがあります。

リスク説明の周知につきましては、国の定期接種の実施方針に基づきまして、厚生労働省のチラシ、パンフなどを医療機関等に設置しております。

また、病院にも協力いただいて、その他、説明をするように努めております。

○古都宣裕委員 基本的には国が勧めるからということでやっているから、厚生労働省のパンフレットを見て、というふうになっていますけれども、それと一緒に網走市が勧める以上は、網走市にも一端の責任はあるので、しっかりとリスクの説明もした上で、本人に選んでいただくような形で進めていただきたいと思っています。

次に、その下段、ペット管理事業の地域猫活動支援事業ですけれども、こちら先ほど来、あったのですが、内容としては去勢代ですとか、そういった部分でわかって、今までボランティアで自己負担した人たちの分が出たのはいいと思う反面、猫の所在、これはずっと言っているのですけれども、例えば餌やりをやっていたときに、法令的には、その猫が何か粗相をして、ほかのところのおうちとかに損害を与えてしまった場合、餌やりをしていた人が所有者とみなされて弁償しなければいけないとか、そういった部分が生まれるわけですよ。

そうした部分の法的責任というのがどうなのかなどとなっている中で、事業自体が悪いということではなくて、その辺が曖昧なまま、市が主体的に関わっていくことは大丈夫かなというのがありまして、その辺の理解とかはというふうになっているのでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 地域猫活動を行う場合には、事前に地域住民の理解を得た上で、適切な管理体制を確立することが大切だと考えてお

ります。

野良猫をそのまま放置するのみでは、猫が無秩序に繁殖する現状は回避できず、何もしないよりは被害を受ける市民が増えること、また、交通事故などに遭って不幸な野良猫が増えることにもつながります。

委員の御指摘のとおり、そうした認識を持ちながら取り組んでまいりたいと思います。

○古都宣裕委員 猫が道路に飛び出して、それをよけることによって、逆に人のほうに行ってしまうとか、そういったことがないように、こういった事業も大切だと思うので、その辺も留意した上で、いろいろ進めていただければと思います。

次に、下段ですね。有害小動物等処理事業の野犬掃討事業について伺います。

野犬はもともとそこまで意識していなかったのですが、先日、網走市内の養鶏場が襲われて、大変なことがありました。野犬というよりも、飼い犬が脱走したというふうになっているのですけれども、常呂のほうからやって来たとなっています。

これが実際に網走市で、猫はあまり襲うというのが、鳥とかは襲われるかもしれないのですけれども、ここまで大きな被害にはならないと思います。

こうした事象が起きた中で、野犬掃討事業というのを行っているのですけれども、実態としてどういうふうに行っていて、今、金額的には小さいのですけれども、実績は、近年はどういう状況なのでしょう。

○八百坂則勝生活環境課参事 野犬掃討事業について、先ほども一度回答したかと思うのですが、今年度におきまして、野犬の事故に関しましては0件ということで認識をしているところでございます。

また、委員から先ほど御指摘がありましたとおり、養鶏場で被害が出たということについて、若干、御説明をさせていただきます。

まず、事件の初動につきましては、犬が敷地内に放浪しているということの通報を受けまして、保健所とともに捕獲対応に関わっておりました。

市としては、事件のあった平和地区、能取地区、卯原内地区で登録のある飼い主に電話連絡をして、飼い犬が逃げ出していないかの確認を行いました。

最終的には、網走市外で飼養登録のあった飼い犬でございまして、責任の所在がある飼い主がいたため、当事者間で解決されるのを期待しているところでございます。

また、今後このような事件が網走市内で発生しないために、野犬については、野犬掃討事業において捕獲を行う体制を整えております。

飼い犬に関しましては、狂犬病予防の観点からも、犬の飼養者には、畜犬登録が義務づけられていることを定期的に発信していくこと、犬の飼育方に関するマナーを普及・啓発していくこと、市が保健所や関係機関と連携して適切に対応していくことなどに努めてまいりたいと思います。

○古都宣裕委員 今のお話だと、野犬がうろうろしているという通報があったときに、その近隣の犬を飼っている人へ、逃げていませんか、という連絡をただけで、そこで所有者が見つからなかったにもかかわらず、捕獲には乗り出さなかったということですか。

○八百坂則勝生活環境課参事 今、手元に詳細の資料がないのですが、通報があったときには、たしか養鶏場の方が捕獲をして、首輪を鎖でつないでいるという状況でございました。

○古都宣裕委員 先ほどの説明だと、うろうろしているという通報があったという中で、今のだと、捕まえた後の話が変わっているのですが、その辺がよくわからないのですけれども、どういうことでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 失礼しました。先ほどの回答を訂正させていただきます。

まず、通報があった養鶏場の飼養者の方から連絡がございまして、そういった被害があって、住人の方が犬を捕獲して鎖につないでいると。

ただ、その犬が首輪をしているという話があったものですから、近くで飼われている犬ではないかということで、連絡を取らせていただいた次第でございます。

○古都宣裕委員 理解しました。

先にうろうろしている通報があったのに、被害が出てしまったのかと思って、私はちょっとびっくりしたのですけれども、そういった順番であれば、急になったのはわかるのですけれども、もしそうした通報が今後あった場合には、しっかりと対応していただくようお願いいたします。

次に、その下の蜂の巣駆除事業について伺いま

す。

令和5年は297万5,000円で、令和6年が412万4,000円。これは防護服を買うために増額したというふうに伺っていたのですけれども、今回、441万5,000円。これはどうしてでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 こちらの事業についてですが、蜂の巣の年間駆除数は、過去5か年の駆除件数の平均としていただいております。昨年につきましては平均312件で積算をしていたところ、令和7年度につきましては平均が320件となっております。

その件数が増えたということと、駆除単価が高騰したことにより、昨年度より33万6,000円の増となったところでございます。

また、令和6年度に蜂の防護服を購入し、蜂の巣駆除の一部を職員直営で対応したことに伴い、職員の蜂毒のアレルギー検査及びエビペン処方にかかる費用として、4万2,000円の増となっております。

○古都宣裕委員 ごめんなさい。

今、件数のところが322件から320件と聞こえて、それだと減ったのかなと思ったのですけれども、もう1回お願いします。

○八百坂則勝生活環境課参事 前年度につきましては312件でございます。

○古都宣裕委員 それが320件に増えて、ここまで増えるのですか。

○八百坂則勝生活環境課参事 その件数の増と、あと駆除単価が増高としたことによるものです。

○古都宣裕委員 これは職員も当たるということで聞いているのですけれども、それで以前、予防という意味で、春先に、女王蜂が出るときに、蜂トラップを仕掛けることによって、そもそもの発生数を減らすような努力が必要ではないかという話をさせていただいたのですけれども、それについての検討はどうでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 春先に蜂トラップを仕掛ける取組についてですが、実際には女王蜂の越冬場所の特定が難しく、毎年、同じ場所にスズメバチが巣を作るわけではないため、検証が難しいところではございます。

また、トラップの設置箇所によっては、本来、危害が出ていない場所に、かえってスズメバチを誘引してしまうおそれもあるため、春先など限られた期間や場所を選定させていただきまして、ト

ラップの設置を検討してまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 夏頃から始めても、働き蜂が大量に捕まるだけであって、増えるのは止まらないので、春先が大切かなと思うので、もし検討しているのであれば、早めの対処をお願いいたします。

次に、下段のごみ収集事業について伺います。

こちらのごみ処理解促進事業について、内容はわかったのですが、外国人への理解はどうなのだろうというふうに思うのですよね。

ごみ通信等、様々やっているのは承知しているのですが、市内在住の外国の方々が増えてきて、網走市でも8言語に対応するようにしている中で、ごみ処理でプラのマークとかは、海外が同じマークかと言ったら、またそれは違うわけで、分別もしている国もあれば、していない国のほうがいっぱいある。

生活環境というか、育ってきた環境がすごく違うと、日本人だと、プラマークとかを見せられても何となくわかって、向こうの人、どこに何がつかっているのかさっぱりわからない。

そういった説明というのが大切になってくると思うのですが、わからないからこそ、ごちゃごちゃとなってしまう部分もあるのではないかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○寺口貴広生活環境課長 外国の方へのごみ処理に対する理解促進への対応ですが、現在は技能実習生の受入れ団体が開催する研修会へ職員を派遣して説明するなどの対応を取っておりますが、パンフレットは中国語対応版しかないことから、新年度につきましては英語版の作成を検討しており、その際はイラストの活用など、見てわかりやすいものとなるよう工夫をまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 次は英語をやります、というのはわかるのですが、できれば8言語分の、そういった地域の人たちがいるわけですから、そうした対応が必要ではないかなと思うのですが、すぐではなくても、今後の対応としていかがですか。

○寺口貴広生活環境課長 網走に来られている外国の方も、様々な国籍の方がいるということですので、できることから対応をしていきたいと考

えております。

○古都宣裕委員 海外の方に対して、事業者のところに出向いて説明しているという手間に対しては大変な御苦勞をかけていると思うのですが、ただ、日本語で説明しても多分わからないのではないかなと思うのですよね。その辺はどのような対応されているのですか。

○寺口貴広生活環境課長 出向いて研修会などに派遣している場合については、事業者で通訳の方を御用意いただいておりますので、そうした中で言葉は通じているかなと考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。

次のページ、79ページの一番上段、指定ごみ袋管理事業について伺います。

これは既存の指定のごみ袋のことだと思うのですが、かねてよりごみ袋をもう少し細分化して、色分けなどをしたほうがいいのではないかなと思うのですが、ごみを減容化している網走市としては、そうしたほうがごみ減容化の効果があると思うのですが、その辺の検討はまだされないのでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 ごみの種類に応じた指定ごみ袋の細分化ということですが、確かに分別の際にはわかりやすいというメリットもあります。

一方で、複数のごみ袋を用意しなくてはならないということで、負担が増すという懸念もあるところでございます。

また、排出方法の変更には周知期間などの時間も要することから、直ちに見直す考えはございませんが、今後、予定される中間処理施設の供用に合わせ、排出方向の見直しもしていかなければなりませんので、そうした機会を捉えて指定袋の種類についても検討してまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 種類を細分化することによって、わかりやすい理解促進と減容化がある効果は認めつつも、網走市待ったなしだ、と言って、これだけ減容化云々でお金を使ってきて、まだそれをやらないのですか。

○寺口貴広生活環境課長 繰り返しになってしまいますけれども、複数のごみ袋を用意していただく負担という部分、また、排出方法の変更についての周知期間なども時間を要しますので、現在のところは、中間処理施設の供用に合わせて見直し

を考えていきたいと考えております。

○古都宣裕委員 決断と決定で、別に今決めれば、来年から始めようと思えばできることだと思いますけれども。

次に、先ほど来、あったのですけれども、ごみ処理事業の埋立処理事業について伺います。

令和6年は1億583万3,000円で、ここはどちらかと言うと、減額になっているのですよね。

一つ、先ほどの質疑を見て思うのが、堀削・埋め戻し1,500万円。これがあるから、見込んでいるからこそ、ここが逆になっていないのかなと思うのですけれども、その辺はどうしてでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 埋立事業の令和7年度が若干減少しているところでございますが、こちらにつきましては、令和6年度に八坂の高圧充電設備の更新工事、約730万円だったのでございますけれども、こちらの事業が令和6年度で完了したことから、減額となっているところでございます。

○古都宣裕委員 そこは理解いたしました。

あと、紙おむつ処理事業ですね。毎年6,000枚ほど、どんどん投げているのですけれども、今、紙おむつに対してリサイクルできるというふうになってきておまして、その辺をはるか前に、最終処分場が新しくなるときに提案したのですけれども、そのときは金銭面の問題で、という話で、なかなか進められないという話だったのですよね。

技術は日進月歩ですし、という話をしていたのですけれども、蓋を開けてみると、おむつのごみ処理に多額のお金を使っているわけですね。

とくに導入できたくらいお金を使っているのですけれども、それに対する受け止めと、今後の考えというのはどうなのですか。

○寺口貴広生活環境課長 紙おむつの処理につきまして、計画では埋立てとしながらも、中間処理の導入が現実には進まず、令和5年度になって、斜里町の高圧処理で中間処理をすることになったと承知をしているところでございます。

紙おむつの今後の処理につきましては、こちらでも今後予定されております中間処理施設が供用されますと、焼却処理されることになるため、現在の処理に要する費用は不要になるのではないかと考えております。

それまでの間は、最終処分場の延命化という観

点からも、この処理を継続したいと考えております。

○古都宣裕委員 減容化と言いながら、ずっとやってきて、紙おむつを埋めているときも、これは別にして埋めておいたほうが、後々、埋め戻し等で掘り起こして、また処理とかできるのではないですか、ということも、それでも取り組まなくて、今、最終処分場が延命化事業ということで、ずっとお金を使っているのですけれども、それに対する受け止めは、どう思っていますか。

○寺口貴広生活環境課長 中間処理の導入が進まなかったと言いますか、その取組が遅くなってしまったということは、事実かと思っておりますけれども、現在につきましては、確かに多額の費用はかかっておりますが、減容効果は今の方法も高いと思っておりますので、当面はこの方法で継続したいと考えております。

○古都宣裕委員 減容効果と言いながら、最終処分場の失敗が原因で多額の税金を使っているし、そもそも、そのときの忠告も聞かないでやっている挙句、ずっとやっているわけですね。

ゼロカーボンの視点から考えると、逆に先ほど提案した、今後のリサイクルという部分の観点も考えると、別にこれも燃料ですとか、高分子ポリマーのほうで再利用できるとか、ペット用のシートに、ですけれども、そういった部分もできるのですけれども、単独でやるとかではなくて、そうした場合は、企業の誘致とかにすれば、企業の社会貢献の部分でマイナスではないですし、やり方はいろいろあると思うのですけれども、今後、そうした検討とか、企業誘致の部分で引っかけてやるとか、いろいろやり方はあると思うのですけれども、考え的には何もないということですか。

○寺口貴広生活環境課長 中間処理方法等につきましては、確かにリサイクルという観点もあると思いますので、検討課題ではあるかとは思いますが、現時点で、紙おむつにつきましては、中間処理施設が供用された際には、焼却処理をするということで、考えているところでございます。

○古都宣裕委員 あと、次に廃棄物処理広域化推進協議会負担金と、施設整備調査事業として記載されているのですけれども、負担金はわかるのですけれども、調査事業の内容を教えてください。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 広域廃

棄物中間処理施設整備調査事業の事業内容についてです。

こちらは広域での廃棄物中間処理施設整備に当たりまして、全国的な先進事例等のノウハウを持つコンサルタントから、調整会議等の資料作成等の支援を受けるものでございます。

○古都宣裕委員 これは、一応、広域中間処理施設の整備ということで、場所的には、今、白紙になっている状態ですけれども、白紙と言いつつも、基本的には、ある程度、決定しているメタンコンバインドを主軸に動いているのでしょうか。

それとも、完璧にゼロになった、処理方法もゼロの中で動いているのでしょうか。

僕の認識では、たしかメタンコンバインド主体ではあるはずなのですけれども、どうでしょう。

○田中正幸廃棄物処理広域化推進室参事 今回、大空町東藻琴の予定地が取りやめになりまして、この先、新しい建設候補地となる自治体の考え方もございますので、そういった自治体の考えにより、処理方式が変わるということも可能性としてはございます。

○古都宣裕委員 1市5町で合意してきた処理方式ではなくなる可能性もあるということですが、1市5町の中でやってきたところではなくて、候補地に選ばれたところの意向が一番収容されるのですか。

○田邊雄三市民環境部長 建設予定地が白紙になりましたので、事業自体が白紙になったということで、改めて中間処理方式のことも選定し直すということで進めようと思っておりますので、白紙というのは白紙ということに、そこも今決まっていない状態になります。

○古都宣裕委員 私ども総務文教委員会の中で見せていただいたことがあるのですが、メタン発酵施設を見てきましたけれども、やはり人口減少が激しくなると、使わない部分が出てくるとかして、なかなか難しいなというのが見えてきている中で、メタンコンバインドはいかがなものかなと思っております。

その中で、今、こうして進めていくことというのは、改めてしっかりと、もう一度、本当の中間処理施設はどうあるべきか、各町、1回考え直す必要があるのではないかなと私は思っております。

次に、リサイクル事業として、生ごみ堆肥化セ

ンター管理運営事業について伺います。

こちらは、そもそも目指していた最初の計画の堆肥化率が何パーセントで、令和6年度の現時点で何パーセントでしたでしょうか。

○寺口貴広生活環境課長 生ごみの堆肥化率でございしますが、当初は100%を目指すことで事業を計画していたところかと承知をしております。

現在につきましては、おおむね77%程度の堆肥化率になっていると把握しております。

○古都宣裕委員 そうですね。計画から大きくずれている状況が続いていて、一時期は全然進めていなかったところもあるのですけれども、先ほど来、ありましたが、プロポーザル方式を、ここではないですけれども、導入した経緯の中では、たしか網走市はごみの減容化をしないと、最終処分場が大変だからというふうにやっておりました。

最初の計画でも100%というのをいろいろな数値でやっていましたけれども、100%は、その当時、一番先進値であった富良野市でも九十何%までは行っていたけれども、100ではないと。

それなのに、網走市は100を目指すのですよね、と言ったら、そのまま進んで行ったのですけれども、結局、始まってみると、なかなか難しい。

この77%の原因というのは、ティッシュごみですとか、割り箸とかが入っているという理由だという話をずっと言っていて、それは委員会で説明を受けているのですけれども、それを分別したら100を目指せるではないですか。

それを目指せるようにしていくというのは、市としていろいろな事業を取り組む中で、一番手っ取り早いところではないですかね。それをなぜやらないのですか。

○寺口貴広生活環境課長 生ごみの堆肥化率が8割弱でとどまっているところではございますけれども、生ごみとして出されたごみの中に、委員がおっしゃるとおり、割り箸ですとか、ティッシュですとか、現実的には堆肥化できないものが一定数入っていることから、そういった状況になっているところでございます。

これらを取り除くことで、堆肥化率は確かに上がる可能性はあるところではございますが、先ほどの御答弁とも重なる部分はありますが、排出方法の変更には一定の周知期間など、時間を要することもございますので、当面、現状の方法で排出を

継続し、今、検討されている広域での中間処理施設、どういう処理方式になるかは白紙ということでございますが、その結果に合わせて、生ごみを含めたごみ全体の分別方法について見直しを図ってまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 では、聞きたいのですけれども、プロポーザル方式を採用していった、プロポーザルにするときも、白紙になったことによって、逼迫しているから、という話で、委員会でも私、申し上げましたけれども、プロポーザルしなくてもいいのではないかという話は、もともとしていますけれども、仮にするのであっても、急速すぎると。

先ほど来、ほかの委員の質疑を見ていると、人員ですとか、重機ですとか、普通の一般車でも今買おうと思って、新車とか買おうと思ったら、買ってすぐ乗れるものもあるかもしれないけれども、待つものも当然ある。そうしたら、間に合わない可能性が出てきますよね。

といったときに、十分な期間を取らずにやって、もし今回、何か間に合わなかったとなったら、これはやはり市に責任があるのではないかなと、私は思うのですけれども、その辺の認識というのはどうなのですか。

○寺口貴広生活環境課長 ごみの処理事業ですの、市がやるべき事業を民間の事業者へ委託をして行おうとしているものでございますので、処理の責任については、当然、市にあるところではございますが、今回のその委託に当たりましては、事業者で人員、車両を含めて用意できるということで決定をしたところでございます。

○古都宣裕委員 それだけ用意できる期間をやらない中で、やれると言ったのだから、あなたたちがやらなければいけないよね、と、それはそうですけれども、普通に考えて、市役所でも30名近くを雇用するときに、2、3週の間には通知から面接から採用に至るまで、それでやれるかと言ったら、なかなか難しいと思うのですよね。

現実的に考えたときに、スピード感のみを重視しすぎた感が、僕は否めないと思います。

次に、その下のほうの環境保全事業について伺います。これはやめます。すみません。

一番下の地球温暖化対策事業についてだけ伺います。

本年の流氷が温暖化によって小さくなってきて

いるところを見ると、地球温暖化が進んでいるのだらうというのは思います。

そうした部分を見たときに、従前より言っているのですけれども、道がやっている、たしか流氷トラスト運動、市もちょっとやっているのですけれども、もっと積極的に取り入れて、しっかりと取り組むべきかとも思います。

それと同時に、先ほどソーラーパネルですとか、網走市はゼロカーボンと言って、指定があったというのはわかるのですけれども、電気自動車を入れていました。

ただ、近年の論調を見ていると、ソーラーパネルや電気自動車を作る際のCO₂で、果たしてそれが本当にエコかというところが出てきている中で、その辺も検討しなければいけないと思っているのですけれども、受け止めはどうなっているのでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 一部の中で委員が御指摘のところもあるかと思いますが、現在、市におきましては、市で計画を立てております地球温暖化対策実行計画に基づいて取組を進めさせていただきたいと考えております。

その中で、次年度の予算組みの中で、市民及び企業を対象とした、こういった講演会をもって、市民の方にも広く知見を、広く知っていただくという機会を設けさせるための事業に取り組む予定で考えているところでございます。

○古都宣裕委員 網走市はゼロカーボンシティ宣言を行っております。

とするならば、まず何か購入するとか、機器の更新が必要になったときに、最初に考えるべきはゼロカーボンのことなのかなと思います。

もちろん、それによる費用対効果が莫大に違うのであれば、検討しないといけないと思うのですけれども、そうした観点を持った上で、それをちゃんと全庁内に広めた上で、進めていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○八百坂則勝生活環境課参事 委員の御指摘のとおりだと私も思います。

ただ、予算の関係もございまして、その兼ね合いも含めまして、できる限りゼロカーボンに近い物の購入とか、そういったものについての取組は検討してまいりたいと思います。

○井戸達也委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、民生費、衛生費及びその特定財源に関する歳入の細部審査を終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

再開は、明日午前10時としますから、参集願います。

御苦労さまでした。

午後 7 時59分 散会
